

参 考 資 料

令和4年度
学生生活調査・高等専門学校学生生活調査
専門学校学生生活調査 実施の手引
(学校事務担当者用)

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的としています（隔年調査）。

2 調査の対象

学生生活調査：大学学部、短期大学及び大学院の学生

高等専門学校生活調査：高等専門学校（第4、5学年）の学生

専門学校生活調査：専門学校（専修学校専門課程）の学生

※いずれの調査も社会人学生は対象とし、次の学生は対象外とします。

- ・休学者及び外国人留学生
- ・通信制課程、専攻科、別科に在籍する学生
- ・科目履修生、聴講生、研究生



この調査は、奨学金事業に関する調査ではありません。
奨学金受給の有無にかかわらず、調査の対象としてください。

3 調査の実施方法

オンライン調査（今回より。2ページ「Ⅱオンライン調査について」参照。）

4 調査実施期間

令和4年11月1日（火）～令和4年12月16日（金）

5 調査数

貴校の調査数は、別紙「調査依頼数及び送付内訳」でお知らせしています。オンライン調査システムからも、調査数を確認することができます（6ページ「Ⅴオンライン調査システム」参照）。調査数は、学校種及び設置者別の学生数から、次の抽出率に基づき算出しています。なお、調査のオンライン化に伴い、回答数確保の観点から、前回（令和2年度）調査より規模を拡大しておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

		国 立	公 立	私 立
大学学部	昼 間 部	3/76	3/28	1/66
	夜 間 部	55/74	(全数調査)	23/71
短期大学	昼 間 部		41/48	3/44
	夜 間 部		(全数調査)	(全数調査)
大学院	修 士 課 程	3/37	25/51	7/52
	博 士 課 程	3/14	7/8	22/47
	専門職学位課程	37/60	(全数調査)	32/53
高等専門学校		8/39	(全数調査)	(全数調査)
専門学校			5/24	1/44

注1) 大学学部（昼間部）、専門学校については、層化多段抽出により調査数を算出しているため、在籍学生数と調査数が完全には比例しません。また、在籍学生数の少ない一部の学校は、一定の確率で調査依頼から外れています。

注2) 母集団である全国の学生数が少ないことから、全数調査とした区分があります。

Ⅱ オンライン調査について

学生の情報通信環境の充実を踏まえ、回答に係る負担軽減や回答データの質の確保等を目的として、前回までの紙面による調査から、オンラインによる調査に実施方法を変更しました。

1 オンライン調査システム

オンライン調査システムは、学校担当者用システムと回答者用ページで構成されています。画面構成などは、本手引 6 ページ「V オンライン調査システム」をご覧ください。

2 学校担当者用システム

学校担当者の方が、回答者用ページの URL と調査内容、「調査案内」（調査対象者への配付物）、調査依頼数や回答済の学生数などを確認できるページです。ログインには、別紙「調査依頼数及び送付内訳」に記載された、学校コード（文部科学省付番）とパスワードが必要です。以下のページから、ログイン画面にアクセスしてください。

3 回答者用ページ

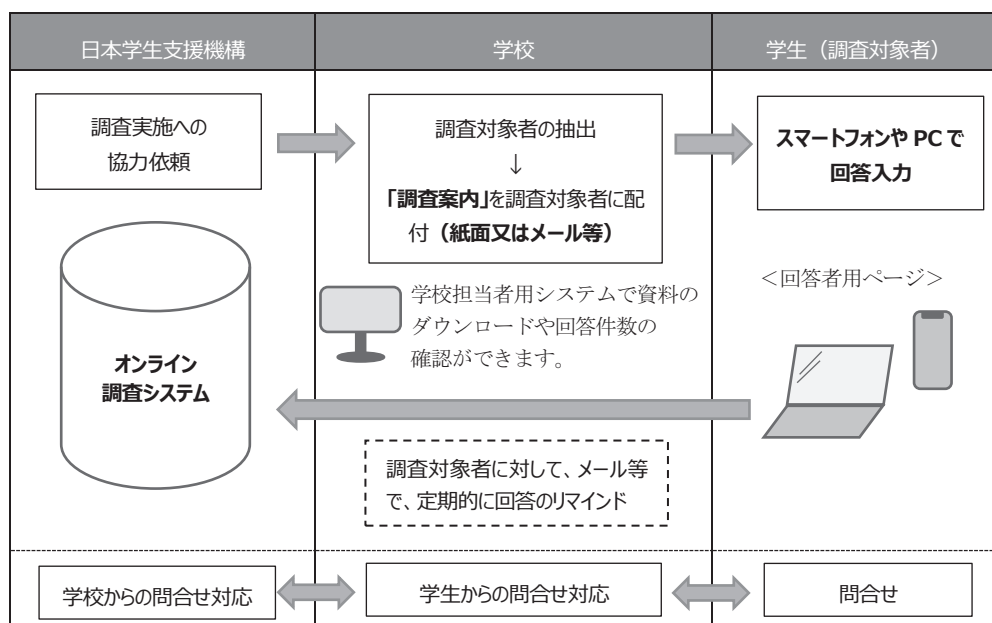
学生（調査対象者）がアンケート調査に回答するためのページです。学校別（大学院がある場合は、学部と大学院別）に URL を設定しています。なお、調査対象者には、個別の ID 及びパスワードは設定しておりません。

4 学生（調査対象者）への配付物「調査案内」

前回までは、調査票・調査票記入要領が封入された封筒を学生に配付していましたが、今回は、回答者用ページの URL・ が印字された「調査案内」を学生に配付してください。配付については、当機構から送付した「調査案内」（紙面）の配付、又は学校担当者用ページから「調査案内」（PDF）をダウンロードしてメールなどにより送付をお願いします。

（参考 1）調査実施の流れ

前回までは、学生（調査対象者）が回答した調査票の回収・提出をお願いしていましたが、今回は必要ありません。



(参考 2) 調査案内と回答者用ページ

学生（調査対象者）に配付する調査案内に印字された URL・ と、回答者用ページは次のように対応しています。

		調査案内	回答者用ページ
大学学部	昼間部	大学昼間部用（白色）	大学用
	夜間部	大学夜間部用（桃色）	
短期大学	昼間部	短期大学昼間部用（白色）	短期大学用
	夜間部	短期大学夜間部用（桃色）	
大学院	修士課程	大学院用（白色）	大学院用
	博士課程		
	専門職学位課程		
高等専門学校		高等専門学校用（白色）	高等専門学校用
専門学校		専門学校用（白色）	専門学校用

Ⅲ 調査開始まで（準備期間）

1 学生への周知

より多くの学生から回答が得られるよう、調査対象者を抽出する前に、この調査の実施及び趣旨について、学生に可能な限り周知を図ってください。

2 調査対象者の抽出

別紙「調査依頼数及び送付内訳」、及び学校担当者用システムでお知らせする調査数に基づき、次の方法により在籍する学生から調査対象者を抽出してください。

(1) 抽出用名簿の作成

- ①令和 4 年 5 月 1 日現在の在籍者から、調査対象者を抽出します（令和 4 年秋入学者は対象外です）。抽出用名簿は、次の学生を対象に作成してください。なお、この調査は、奨学金事業に関する調査ではありません。
奨学金受給の有無にかかわらず調査の対象としてください。

学生生活調査：大学学部、短期大学及び大学院の学生
高等専門学校生活調査：高等専門学校（第 4、5 学年）の学生
専門学校生活調査：専門学校（専修学校専門課程）の学生
※いずれの調査も社会人学生は対象とし、次の学生は対象外とします。

- ・休学者及び外国人留学生
- ・通信制課程、専攻科、別科に在籍する学生
- ・科目履修生、聴講生、研究生

- ②大学及び短期大学については、昼間部、夜間部別、大学院については、修士課程、博士課程、専門職学位課程別に在籍者を分類してください。

(2) 調査数の配分

学部等について偏りが生じないよう、次の例のとおり、依頼された調査数を在籍者数に応じて比例配分してください。

例) 調査数が 340 人の大学で、文学部に 700 人、工学部に 1,300 人在籍している場合。

$$\text{文学部の調査数} = \frac{700 \text{ 人 (文学部の在籍学生数)}}{2,000 \text{ 人 (文学部と工学部の合計在籍学生数)}} \times 340 \text{ 人 (調査数)} = 119 \text{ 人}$$

→ 文学部 119 人、工学部 221 人 と配分してください。

(3) 調査対象者の抽出

上記 (1) の抽出用名簿、(2) で配分した調査数に基づき、次のとおり調査対象となる学生を抽出してください。

① 抽出の手順

手順 i) 抽出間隔を、「学生数／調査数（小数点以下切り捨て）」により、算出してください。

手順 ii) 抽出の起点となる学生(A)を、抽出用名簿の先頭～手順 i で求めた抽出間隔の間で、無作為に選んでください。

手順 iii) 学生(A)を起点に、調査依頼数分の学生が抽出されるまで、手順 i で求めた抽出間隔ごとに学生を抽出してください。(Aを含めて)抽出された学生が調査対象者です。

抽出例) 調査数が 119 人、学生が 700 人在籍している場合。

学籍番号	通し番号	
ABC0001	1	「700（学生数）／119（調査数）＝5 （小数点以下切り捨て）」…手順 i
ABC0002	2	
ABC0003	3	←調査対象 （抽出の起点(学生(A))を、1～5 の間で無作為に選定）…手順 ii
ABC0004	4	
ABC0005	5	←調査対象（抽出の起点(番号 4)+抽出間隔 5）…手順 iii
ABC0006	6	
ABC0007	7	←調査対象（抽出の起点(番号 4)+抽出間隔 5+抽出間隔 5）
ABC0008	8	
ABC0009	9	調査依頼数分の学生が抽出されるまで、手順 iii を繰り返す。
ABC0010	10	
ABC0011	11	
ABC0012	12	
ABC0013	13	
ABC0014	14	
ABC0015	15	
⋮	⋮	
⋮	⋮	
⋮	⋮	

※手順 i で抽出間隔が「1」となった場合は、半数以上の学生が調査対象ですので、調査対象とならない学生を無作為抽出し、抽出されなかった学生を調査対象とする方法をとってください。調査対象とならない学生は、抽出間隔を「学生数／（学生数-調査数）（小数点以下切り捨て）」により算出し、手順 ii、iiiと同様に抽出してください。

※学校担当者用システムに、「調査対象者の抽出」（Excel）を用意しています。学生数と調査数を入力すると、抽出の起点となる番号と抽出間隔が算出されますので、適宜ご利用ください。

②抽出上の注意点

- ・抽出は必ず「①抽出の手順」の方法で行ない、日本学生支援機構の奨学金受給者のみを対象とするなど、作為的に抽出しないでください。
- ・抽出により決定した調査対象者は、変更しないでください。抽出された学生が調査を拒否した場合や、本年 5 月 1 日現在では在籍していたものの、その後に休退学した学生が対象となった場合も、新たな調査対象者の抽出は不要です。
- ・上記の抽出方法で抽出した結果が、貴校内では偏りがあると思われる学生が抽出されていたとしても（自宅から通学する学生が多かった場合など）、調査全体としては確率的に調整されるので、抽出結果の修正は不要です。

3 調査の実施

(1) 調査案内の配付

11 月 1 日以降すみやかに、調査対象者へ「調査案内」を配付してください。①当機構から送付した紙面の配付、②学校担当者用システムからダウンロードした PDF の送信、③紙面の配付と PDF の送信の併用ができますが、依頼の訴求力を高める観点や、学生が調査に滞りなく回答できるよう収入支出額などの下書き欄を設けていますので、可能な限り紙面を配付くださいますようお願いいたします。なお、大学学部、短期大学の「調査案内」には、昼間部・夜間部の別も記載しています（調査案内は、昼間部用を白色、夜間部用を桃色に色分けしています）。



回答者用ページの URL・ は学校ごとに異なります。
調査対象者のみに配付し、その他の学生が閲覧できる Web サイト（学内サイトも含む）などには掲載しないでください。

(2) 以下のとおり、調査対象者への指導にご協力をお願いいたします。

- この調査は匿名で実施しているため、調査の回答から個人が特定されることはなく、プライバシーは確実に保護される旨、調査対象者にお伝えください。
- 回答者用ページの URL・ を、SNS などで拡散しないようご指導ください。
- 「授業料」や「その他の学校納付金」等、各学校で金額が決まっているものは、一覧表等でその額を調査対象者に示すなど、誤回答が生じないようご指導ください。
- 「年間収入合計（ア）」と「年間支出合計（イ）」の金額が、同じになるようご指導ください。
- 「家庭の年間所得総額」について、よく家族に確認したうえで回答するようご指導ください。

Ⅳ 調査実施期間～調査期間終了後

1 再周知

より多くの学生から回答が得られるよう、調査の実施期間中、3～5 回程度の督促（再周知）をお願いします。

督促（再周知）の実施例

11 月 1 日（火）以降 調査の依頼。

11 月 18 日（金）調査を依頼していることを再周知。家庭の年間収入額などが調査項目となっているため、早めに準備して回答することを周知。

12 月 2 日（金）回答期限まで 2 週間であることを周知。

12 月 9 日（金）回答期限まで 1 週間であることを周知。

12 月 15 日（木）明日が回答期限であることを周知。

※上記を参考に、貴校の状況に応じて再周知をお願いします。

※調査期間終了後、前回と比べて回収率が低い学校などに再度の督促をお願いする場合がありますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。回答状況によっては、督促期間として回答者用ページを最長で令和 5 年 1 月 31 日（火）まで公開する予定です。

2 問い合わせ

(1) 学校からの問い合わせ

オンライン調査に関するお問い合わせについては、本手引 8 ページ「Ⅵオンライン調査に関する Q & A」に記載しています。また、過去にいただいたよくあるご質問は、学校担当者用システムの「Q & A」に掲載しておりますのでご確認ください。その他、不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部学生支援企画課学生支援調査係

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

電話：03-5520-6169 E-mail：g-chousa@jasso.go.jp（組織メール）

(2) 学生からの問い合わせ

誠に恐れ入りますが、学生からの質問は貴校でとりまとめいただき、学校ご担当者から当機構にお問い合わせください（学生からの直接の問い合わせは、受け付けておりません）。なお、学生に配付する「調査案内」、回答者用ページの注記や回答要領（回答者用ページからリンク）で、詳細に回答方法を説明しています。まずは、それらをよく確認することを学生にご指導いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

Ⅴ オンライン調査システム

※実際に表示される画面のレイアウトは異なることがあります。

1 学校担当者用システム

(1) PC 推奨ブラウザ

Windows：Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版

Mac：Safari 最新版

(2) 利用方法

①ログイン画面

学生生活調査・高等専門学校学生生活調査・専門学校学生生活調査
学校担当者用システム

ユーザーID
パスワード

ログインする

© 2022 日本学生支援機構

ユーザーID は、貴校の学校コード（文部科学省付番）です。

パスワードは、別紙「調査依頼数及び送付内訳」に記載しています。

※複数のユーザーが同時に接続できます。

②トップページ

学生生活調査 学校担当者用システム

トップページ
調査案内等ダウンロード
調査依頼・回答状況

トップページ

お知らせ

回答者用URL

学校名	調査	URL	リンク
● 大学	大学	https://www.student-survey.jasso.go.jp/2022gakubu/●●●	回答画面
● 大学	大学院	https://www.student-survey.jasso.go.jp/2022daigaku/●●●	回答画面

2件中 1 件から 2 件まで表示

当機構より、調査に関連するお知らせをする場合がありますので、ご確認ください。

貴校の学生（調査対象者）がアクセスする、回答者用ページのURLです。学校ごとにURLが異なります。

調査内容（回答者用ページのサンプル）は、こちらのリンクから確認できます。学生が利用する回答者用ページにはアクセスしないでください。

③調査案内等ダウンロード

学生生活調査 学校担当者用システム

トップページ
調査案内等ダウンロード
調査依頼・回答状況

調査案内等ダウンロード

- 実施の手引（PDF形式）
- Q&A（PDF形式）
- 調査対象者の抽出（Excel形式）

学校名	調査	ダウンロード
● 大学	大学	調査案内（PDF形式）
● 大学	大学院	調査案内（PDF形式）

2件中 1 件から 2 件まで表示

次のファイルをダウンロードすることができます。
「実施の手引」（PDF）・・・本紙
「Q&A」（PDF）
「調査対象者の抽出」（Excel）

学生（調査対象者）に配付する「調査案内」のPDFをダウンロードすることができます。

④調査依頼・回答状況

学生生活調査 学校担当者用システム

トップページ
調査案内等ダウンロード
調査依頼・回答状況

調査依頼・回答状況

回答状況

学校名	調査	調査依頼数	回答数
● 大学	大学	●●●	
● 大学	大学院	●●●	

2件中 1 件から 2 件まで表示

貴校の調査依頼数と回答状況が、確認できます。

2 回答者用ページ

(1) 推奨環境

PC 推奨ブラウザ：Windows：Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版

Mac：Safari 最新版

スマートフォン推奨ブラウザ：iPhone：Safari 最新版

Android：Google Chrome 最新版

(2) 回答画面

学校担当者用システムのトップページのリンクから、回答者用ページのサンプルが確認できます。こちらで調査内容をご確認いただけます。誤回答防止等のため、学生が利用する回答者用ページにはアクセスしないようにしてください。なお、調査内容と回答要領は、「Q&A」（PDF）の巻末にも掲載しています。

※調査内容は、前回（令和2年度）調査から変更はありません（調査のオンライン化に伴い、文言の一部に変更があります）。

VI オンライン調査に関する Q&A

オンライン調査に関するお問い合わせについて記載しておりますので、ご参照ください。

1 学校担当者用システム

Q1.学校担当者用システムの ID、パスワードが分からなくなりました。

ID は貴校の学校コード（文部科学省付番）です。パスワードが分からなくなった場合は、当機構にお問い合わせいただければ、再度お知らせします。

Q2.学校担当者用システムのパスワードは、学内で共有しても良いですか。

共有は差し支えありません。また、複数の方が同時にログインすることもできます。

Q3.学校担当者用システムが表示されません。

しばらく時間を置いてから、再度アクセスをお試しください。

Q4.学校担当者用システムに表示されている回答状況はいつ時点のデータになりますか。

回答データは、概ねリアルタイムで確認できます（回答の混雑などにより、システムへの反映が遅れる場合があります）。

Q5.他の学校の回答状況は閲覧できますか。

学校担当者用システムで閲覧できる回答状況は自校のみとなり、他校の回答状況は閲覧することができません。

Q6.学校担当者用システム上でいつまで回答状況が閲覧できますか。

回答状況の閲覧は、令和5年1月31日（火）までを予定しています。

2 回答者用ページ

Q1.学生から調査の回答ができないと問合せを受けました。

回答ができない場合について、以下が想定されます。

1.回答可能期間外に調査回答ページにアクセスした場合

調査の実施期間は、令和4年11月1日（火）から令和4年12月16日（金）です。調査の実施期間外である場合は、その旨の表示がされていますので、実施期間内での回答をご案内ください。

2.アクセスが集中するなど通信環境による場合

アクセスが集中している場合、“ページを表示できません”等のエラーメッセージが表示される場合があります。しばらく時間を置いてから再度アクセスする、場所を変えてアクセスすることをご案内ください。

3.学生の実環境による場合

スマートフォン、PCの実環境による場合がありますので、調査案内などでお知らせしている推奨環境でアクセスすることをご案内ください。

Q2.学生から回答内容を修正したいと問合せを受けました。

一度送信した回答内容は、修正することはできません。

Q3.学生の回答画面を確認したいのですが、学生に配付する「調査案内」に掲載されているURLや から確認して良いですか。

調査対象者（学生）以外の方は、誤回答防止等のため、調査案内に掲載されているURL及び から回答者用ページにアクセスしないでください。学校担当者が回答画面を確認したい場合は、学校担当者用システムの専用リンクから確認してください。

Q4.調査開始日から回答できるよう調査を依頼しなければならないですか。

調査期間は、令和4年11月1日（火）から令和4年12月16日（金）となっているため、期間内であれば必ずしも11月1日（火）に依頼する必要はありませんが、調査期間内に学生が回答できるよう、早めに調査を依頼してください。

Q5.調査（回答）期間は延長できますか。

令和4年12月16日（金）の時点で回答状況を取りまとめますので、学生には調査期間内に回答するようご指導願います。なお、回答状況によっては、督促期間として回答者用ページを最長で令和5年1月31日（火）まで公開する予定です。

Q6.二重回答などの不正対策はあるのでしょうか。

二重回答の防止については、同一の端末からの二重回答を排除する対応をとっています。

3 個人情報について

Q1.学生から個人情報の取扱いについて問合せを受けました。

本調査では、インターネットドメイン名、IPアドレスその他当該サイト閲覧に係る情報を自動的に取得するほか、回答者のユーザビリティ向上のため、クッキー（サーバ側で利用者を識別するために、サーバから利用者のブラウザに送信され、利用者のコンピュータに蓄積させる情報）を利用します。これらに、個人を特定できる情報は含まれません。また、本調査は匿名による回答のため、当機構（及び受託業者）、貴校のいずれにおいても個人の特定はできません。

Q2.個人が特定される恐れから、1年間の収入・支出額や家庭の所得総額などの回答を拒否している学生がいますが、どうすればよいですか。

本調査は匿名による回答のため、個人が特定されることは無い旨を説明してください。それでも回答を拒否する場合は、無理に回答を促す必要はありませんので、可能な範囲で回答するようご指導ください。

令和4年度学生生活調査（大学）

～学生の皆様へ（回答へのご協力のお願い）～

この調査は、学生支援の充実を図ることを目的として実施しています。

調査結果は、国の教育政策実施のための資料として使用されるほか、学生生活に関する調査研究の基礎的資料として活用されています。また、日本学生支援機構が学生支援の充実のために意義のある調査研究であると判断した場合、回答内容を研究機関等に提供することがあります。どのように使用されても、あなたが回答した内容によって、あなた個人が特定されることはありません。

学業やその他の活動でお忙しい中とは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

独立行政法人日本学生支援機構

オンライン回答

この調査はオンラインで回答するものです。
以下の URL、 から、調査回答ページにアクセスしてください。

* * * * *

【重要】この調査は学校を通じて依頼された人だけが回答するものです。

調査回答ページの URL や を、SNS やメールなどで絶対に
拡散しないでください。

推奨	スマートフォン	iPhone Safari 最新版	Android Google Chrome 最新版
ブラウザ	PC	Windows Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版	Mac Safari 最新版

回答期間

令和4年

11月1日(火)

～

12月16日(金)

■事前の回答準備（下書き）のすすめ■

この調査には質問が23問あります。「質問(19-1)最近1年間の収入額」「質問(19-2)最近1年間の支出額」「質問(23)家庭の所得総額」では、それぞれの金額をお聞きます。事前に次ページ以降の「下書き」により、回答をご準備いただければ、調査全体は15分程度で回答できます。

■回答を中断する場合■

回答を途中で中断することができます。ただし、ブラウザが履歴を残さない設定の場合、回答途中でブラウザを閉じると、それまでの回答は保存されません。また、回答再開時に、中断前とは異なる端末からアクセスした場合、回答済みの内容は表示されません。

※一度送信した回答を修正することはできません。

質問項目（全 23 問）

I. あなた自身について

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| (1) 昼間部・夜間部のどちらに通学していますか | (2) 現在の学年について |
| (3) 学科（専攻）の系統について | (4) 学校の所在地について |
| (5) 片道の通学時間について | (6) 性別について |
| (7) 年齢について | (8) 現在住んでいるところについて |
| (9) 現在の住所について | (10) 入学前の住所について |

II. 学生生活の状況について

- (11) 授業期間中の典型的な 1 週間（7 日間）の生活時間について
授業/予習・復習等/卒業論文/大学以外での学習/部活・サークル/アルバイト/就職活動/娯楽・交友
- (12) 現在通っている大学について満足していますか
図書館等の学習施設/就職・進路の支援/学習・生活面のカウンセリング/奨学金等の経済支援の情報提供
- (13) いまあなたには不安や悩みがありますか
授業について/卒業後のやりたいことについて/就職先・進学先について/経済的なことについて/友人関係について

III. あなた自身の経済状況について

- (14) 家庭からの給付のみで修学可能ですか（最近 1 年間の経験から）
- (15) 授業料減免制度を受けていますか（令和 4 年度前期分について）
- (16) 日本学生支援機構の奨学金を受けていますか（最近 1 年間）
（受けた場合）受けた日本学生支援機構の奨学金の種類について
（申請しなかった場合）日本学生支援機構の奨学金を「申請しなかった」理由について
- (17) 日本学生支援機構以外の奨学金を受けていますか（最近 1 年間）
- (18) 最近 1 年間にアルバイトをしましたか（授業期間中／長期休暇中）
(18-1)（アルバイトをした場合）アルバイトの従事職種について
(18-2)（アルバイトをした場合）アルバイト収入の主な使い道について
- (19-1) 最近 1 年間の収入額 下書き①
- (19-2) 最近 1 年間の支出額 下書き②

IV. 家庭の状況について

- (20) 主な家計支持者について
- (21) 主な家計支持者の年齢について
- (22) 主な家計支持者の職業について
- (23) あなたの家庭の最近 1 年間（12 か月）の所得総額（税込額）について 下書き③

下書き① 質問（19-1）最近 1 年間の収入額

令和 3 年 12 月～令和 4 年 11 月の 1 年間（令和 4 年度に入学した方は令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月の 1 年間）の収入額を、次のように算出して回答してください。

<算出方法>

- ・毎月の定例的な収入は、最近 1 か月の金額×12 か月
- ・特定時期あるいは臨時的な収入は、1 年間の収入の実際の額又は見込額

※千円未満は四捨五入、収入額がない場合は「0」と回答してください。

項目	千万	百万	十万	万	千		内容
家庭からの給付						000 円	親や配偶者など、あなた以外の方から支援を受けた額を回答してください。小遣いや仕送りなどの直接受け取った額と、親が支払った授業料のように、あなた以外の方が代わりに支払った額の両方を合計してください。 ※ 入学金等の一時金を支払うために受けた額は、除いてください。 ※ 自宅での食費など、あなたの分を区分することが難しい場合は含めないでください。

日本学生支援機構の給付奨学金						000 円	日本学生支援機構から給付される奨学金を受けている方は、その年額を回答してください。
日本学生支援機構の貸与奨学金						000 円	日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、その年額を回答してください。入学時特別増額は含めないでください。
日本学生支援機構以外の給付奨学金						000 円	日本学生支援機構の給付奨学金「以外」の給付奨学金・奨励金を受けている方（下記①②）は、その年額を回答してください。 ①大学独自の学内奨学金など、大学から給付される奨学金を受けている方 ②地方公共団体、民間の奨学金事業団体などから給付奨学金・奨励金を受けている方、教育訓練給付制度による給付金を受けている方
日本学生支援機構以外の貸与奨学金						000 円	日本学生支援機構の貸与奨学金「以外」の貸与制（返済が必要な）奨学金などを受けている方は、その年額を回答してください。 ※条件付で返還が免除される奨学金は「貸与制」ですので、こちらに回答してください。
アルバイト収入						000 円	次の「定職収入」にあてはまらないもので、学費または生活費を補うために働いて得た収入について、税込額を回答してください。
定職収入						000 円	臨時的ではない、安定した職業から得られた収入について、税込額を回答してください。
その他						000 円	あなたの貯蓄などを取り崩して支出にあてた額や、あなたの資産から生ずる利子収入・配当収入などのうちあなたの分として充当した額、あなたが奨学金以外で借入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、上記の項目に該当しない全ての収入を回答してください。新型コロナウイルス関連の給付金等（大学独自の支援金、学生支援緊急給付金、特別定額給付金など）は、こちらに回答してください。
年間収入合計（ア）						000 円	上記の金額を合計してください。

☞ 下書き② 質問（１９－２）最近１年間の支出額

令和３年１２月～令和４年１１月の１年間（令和４年度に入学した方は令和４年４月～令和５年３月の１年間）の支出額を、次のように算出して回答してください。

<算出方法>

- ・毎月の定例的な支出は、最近１か月の金額×１２か月
 - ・特定時期あるいは臨時的な支出は、１年間の支出の実際の額又は見込額
- ※千円未満は四捨五入、支出額がない場合は「０」と回答してください。

項目	千万	百万	十万	万	千		内容
学費							
授業料						000 円	令和４年度分の授業料年額（親などが支払ったものも含む）。ただし、授業料減免を受けた場合は、減免された額を引いてください。 例）授業料が年額 60 万円で、半額の減免を受けた場合は、30 万円と回答。
その他の学校納付金						000 円	授業料以外に学校に納めなければならない令和４年度分経費（施設費、実験実習費、後援会費など）。入学金等の一時金は除いてください。
修学費						000 円	上記のほかに、勉学のために支出した経費。 例）教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるため加入した保険料など
課外活動費						000 円	サークル活動や自治会活動など課外活動に支出した経費。 例）サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など
通学費						000 円	通学に要する経費。通学定期券代のほか、自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含みます。

生活費						
食費					000 円	自宅通学者・・・外食した時の経費のみ。 自宅外通学者・・・外食、自炊の費用、食事付きの寮等で食費として支払う額の合計。 ※間食、酒などの嗜好品は「娯楽・嗜好費」に回答
住居・光熱費					000 円	自宅通学者・・・「0」と回答してください。 自宅外通学者・・・家賃（管理費、共益費など含む）、光熱水費、暖房費などの合計額。食事付きの寮等で食費を含めて支払っている場合は、食費を除き、住居・光熱費のみを算定して回答してください。
保健衛生費					000 円	診療代・薬代・理容美容代・化粧品代・銭湯代など。
娯楽・嗜好費					000 円	趣味、旅行、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代など。
通信費					000 円	携帯電話、固定電話、インターネットの利用料金など。
その他の日常費					000 円	衣服代、帰省のための交通費、社会保険料（年金等）など、上記に含まれない日常的な経費すべて。
預貯金					000 円	1 年間で貯蓄した額。残高ではありません。
年間支出合計 (イ)					000 円	上記の金額を合計してください。

年間収入合計（ア）＝ 年間支出合計（イ）になるよう、金額を確認してください。

☞ 下書き③ 質問（２３）あなたの家庭の最近１年間（１２か月）の所得総額（税込額）について

この項目は、学生支援策の検討において重要な情報として使用されています。家族によく確かめたうえで、できるだけ正確に回答してください。

家庭の所得の総額を、ア) 主な家計支持者とイ) その他の家族の方に分けて、それぞれ回答してください。ただし、学校に在学の方が得た所得は除いてください。なお、あなたが結婚などにより独立した家庭を築いている場合は、その独立した家庭の所得総額を、あなたの所得も含めて、回答してください。

※1 万円未満は四捨五入、所得がない場合は「0」と回答してください。

ア) 主な家計支持者

億	千万	百万	十万	万

万円

イ) その他の方

億	千万	百万	十万	万

万円

＜家庭の所得に含めるもの＞ 以下の所得のうち該当するものを全てを合計してください。

- 事業所得：個人が経営する農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業などから生ずる所得で、その年の総収入から事業経営に必要な経費を控除した額です。（農業、小売業などで生産品または商品を自家消費した場合は、時価に換算した見積額を所得に加算してください。）
- 給与所得：俸給、給料、賃金、歳費、賞与など、労務または役務の対価として受けた所得です。
- 資産所得：利子所得、配当所得、不動産所得など、資産から生ずる所得です。
- その他の所得：恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの合計額です。（退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金を含めないでください。新型コロナウイルス関連で臨時的に得た給付金や助成金等も、含めないでください。）

《資料2》調査票様式及び調査票回答要領

令和4年度学生生活調査（大学）

～学生の皆様へ（回答へのご協力をお願い）～

この調査は、学生支援の充実を図ることを目的として実施しています。

調査結果は、国の教育政策実施のための資料として使用されるほか、学生生活に関する調査研究の基礎的資料として活用されています。また、日本学生支援機構が学生支援の充実のために意義のある調査研究であると判断した場合、回答内容を研究機関等に提供することがあります。どのように使用されても、あなたが回答した内容によって、あなた個人が特定されることはありません。

学業やその他の活動でお忙しい中とは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- (1) 設問のうち「※必須」と表示しているものには、必ず回答のうえ次ページに進んでください。
- (2) 回答は全部で5ページです。各ページ下の「次へ」で次ページに進み、「前へ」で前ページに戻ることができます。
- (3) 回答は中断できます。ただし、ブラウザが履歴を残さない設定の場合、回答途中でブラウザを閉じると、それまでの回答は保存されません。
- (4) 最終ページまで回答したら、「回答確認画面」で全ての回答内容を確認できます。修正する場合は、回答ページに戻って修正し、再度、「回答確認画面」で確認してください。
- (5) 全ての確認が終わったら、「送信」することで回答が終了します。

I. あなた自身について

(1) 昼間部・夜間部のどちらに通学していますか ※必須	☐ 昼間部 ☐ 夜間部		
(2) 現在の学年について ※必須	☐ 1学年 ☐ 2学年 ☐ 3学年 ☐ 4学年 ☐ 5学年 ☐ 6学年 留年や休学などは数えません。例:4年生を留年して現在5年目の場合は、「4学年」を選択してください。		
(3) 学科(専攻)の系統について ※必須	☐ 文・外国語・国際・文化系 ☐ 法・政・経・商・社系 ☐ 理・工系 ☐ 農系 ☐ 薬系 ☐ 医・歯系 ☐ 看護・保健系 ☐ 教育・教員養成系 ☐ 福祉系 ☐ 家政・生活系 ☐ 芸術系 ☐ スポーツ系 ☐ その他 学科(専攻)の系統の詳細はこちら(リンク)		
(4) 学校の所在地について ※必須	☐ 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県 ☐ 大阪府・京都府・兵庫県 ☐ その他の道、県 通学しているキャンパスが複数ある場合は、主に通学しているキャンパスの所在地のある地域を選択してください。		
(5) 片道の通学時間について	☐ 0分～10分 ☐ 11分～20分 ☐ 21分～30分 ☐ 31分～60分 ☐ 61分～90分 ☐ 91分～120分 ☐ 121分以上 通学しているキャンパスが複数ある場合は、主に通学しているキャンパスまでの通学時間を選択してください。		
(6) 性別について	☐ 男 性 ☐ 女 性 ☐ そ の 他		
(7) 年齢について	(数値入力)		
(8) 現在住んでいるところについて	☐ 自宅(家族と同居している場合で、持家、借家、社宅等は問いません。) ☐ 学生寮(寄宿舎)(大学が借り上げている宿舎や公益法人等が経営している寄宿舎に居住している場合を含みます。) ☐ 下宿・アパート・その他(修学のために単身で居住している場合で、間借、学生マンション、親戚・知人宅を含みます。)		
(9) 現在の住所について(都道府県)	(プルダウンリスト(都道府県+海外))	(10) 入学前の住所について(都道府県)	(プルダウンリスト(都道府県+海外))

Ⅱ. 学生生活の状況について

(11) 授業期間中の典型的な1週間(7日間)の生活時間について(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	0時間	1-5時間	6-10時間	11-15時間	16-20時間	21-25時間	26-30時間	31時間以上
大学の授業(オンライン授業やオンデマンド型授業の視聴時間を含みます。)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
大学の授業の予習・復習、課題など	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
卒業論文・卒業研究	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
大学の授業以外の学習(語学学校、通信講座や独学での学習などが該当します。)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
部活動・サークル活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
アルバイト・定職	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
就職活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
娯楽・交友	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

(12) 現在通っている大学について次の点で満足していますか(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	満足	やや満足	やや不満	不満	利用したことがない
図書館・自習室などの学習支援施設	☐	☐	☐	☐	☐
キャリアセンターなどでの就職・進路への支援	☐	☐	☐	☐	☐
学習・生活面でのカウンセリング	☐	☐	☐	☐	☐
奨学金等の経済的支援に関する情報提供	☐	☐	☐	☐	☐

(13) いまあなたには次のような不安や悩みがありますか(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	不安や悩みが大いにある	不安や悩みが少しある	不安や悩みがあまりない	不安や悩みが全くない
授業の内容についていっていない	☐	☐	☐	☐
卒業後にやりたいことがみつからない	☐	☐	☐	☐
希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	☐	☐	☐	☐
経済的に勉強を続けることが難しい	☐	☐	☐	☐
学内の友人関係の悩みがある	☐	☐	☐	☐

Ⅲ. あなた自身の経済状況について

(14) 家庭からの給付のみで修学可能ですか(最近1年間の経験から)	☐ 修学可能 ☐ 修学不自由 ☐ 修学継続困難 ☐ 家庭からの給付はない 家庭からの給付とは、親や配偶者などから受けた支援のことです。親などが支払った授業料も含みます。
(15) 授業料減免制度を受けていますか(令和4年度前期分について)	☐ 全額を受けた ☐ 半額以上全額未満を受けた ☐ 半額未満を受けた ☐ 申請したが不許可になった ☐ 申請しなかった ☐ 減免制度を知らない
(16) 日本学生支援機構の奨学金を受けていますか(最近1年間)	☐ 奨学金を受けた ☐ 希望したが申請しなかった ☐ 申請したが不採用になった(どの奨学金も受けられなかった) ☐ 奨学金は必要なかった

受けた日本学生支援機構の奨学金の種類について(あてはまるものを全てを選択)

☐ 「給付」奨学金(返済が不要)
☐ 「貸与」第一種奨学金(無利子)
☐ 「貸与」第二種奨学金(有利子)

日本学生支援機構の奨学金を「申請しなかった」理由について(主な理由1つを選択)

☐ 成績基準が合わなかった
☐ 収入基準が合わなかった
☐ 申請手続きが複雑なのでやめた
☐ 貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた
☐ 日本学生支援機構以外の奨学金を受けることができたのでやめた
☐ その他

(17) 日本学生支援機構以外の奨学金を受けていますか(最近1年間)	☐ 給付奨学金を受けた ☐ 貸与奨学金を受けた ☐ 給付・貸与の両方を受けた ☐ 申請したが不採用になった(どの奨学金も受けられなかった) ☐ 申請しなかった 大学、地方公共団体、民間の奨学金事業団体などから受けている奨学金・奨励金、教育訓練給付制度による給付金が該当します。
------------------------------------	--

(18) 最近1年間にアルバイトをしましたか(授業期間中と長期休暇中のそれぞれについて1つを選択)	【授業期間中】	☐ まったくしなかった ☐ 不定期的にした ☐ 週に1～2日した ☐ 週に3日以上した
	【長期休暇中】	☐ まったくしなかった ☐ 不定期的にした ☐ 週に1～2日した ☐ 週に3日以上した

(18-1) アルバイトの従事職種について(主なものを1つを選択)

☐ 塾講師・家庭教師など ☐ 事務 ☐ 販売 ☐ 飲食業
☐ 販売・飲食業を除く軽労働 ☐ 重労働・危険作業 ☐ 特殊技能 ☐ その他
 各職種の詳細はこちら(リンク)

(18-2) アルバイト収入の主な使い道について(主な使い道1つを選択)

☐ 授業料 ☐ その他の学校納付金 ☐ 修学費 ☐ 課外活動費
☐ 通学費 ☐ 食費 ☐ 住居・光熱費 ☐ 保健衛生費
☐ 娯楽・嗜好費 ☐ 通信費 ☐ その他の日常費 ☐ 預貯金

(19) 最近1年間の収入額・支出額について

令和3年12月～令和4年11月の1年間(令和4年度に入学した方は令和4年4月～令和5年3月の1年間)の収入額・支出額を、次のように算出して回答してください。

＜算出方法＞

- ・毎月の定例的な収入・支出は、最近1か月の金額×12か月
 - ・特定時期あるいは臨時的な収入・支出は、1年間の収入・支出の実額の額又は見込額
- ※千円未満は四捨五入、収入額・支出額がない場合は「0」と回答してください。

(19-1) 最近1年間の収入額 各項目の詳細はこちら(リンク)

前の質問の回答内容によって、金額入力不可としている項目があります。

	千万	百万	十万	万	千	
家庭からの給付(親などが支払った授業料を含む)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構の給付奨学金(返済不要)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構の貸与奨学金(返済が必要)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構 以外 の給付奨学金(返済不要)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構 以外 の貸与奨学金(返済が必要)	(数値入力)					000 円
アルバイト収入	(数値入力)					000 円
定職収入	(数値入力)					000 円
その他(貯蓄などを取り崩した金額や借入金など)	(数値入力)					000 円
年間収入合計(ア)	(自動計算)					000 円

(19-2) 最近1年間の支出額 各項目の詳細はこちら(リンク)

前の質問の回答内容によって、金額入力不可としている項目があります。

学費	千万	百万	十万	万	千	
授業料(親などが支払った授業料も含む。授業料減免を受けた場合は減免後の額。)	(数値入力)					000 円
その他の学校納付金(施設費、実習実験費、後援会費など。入学金等の一時金は除く)	(数値入力)					000 円
修学費(教科書、図書代、文具購入費など)	(数値入力)					000 円
課外活動費(サークル活動費、自治会活動費など)	(数値入力)					000 円
通学費(通学定期代、ガソリン代など)	(数値入力)					000 円

生活費	千万	百万	十万	万	千	
食費(自宅通学者は外食費のみ回答)	(数値入力)					000 円
住居・光熱費(自宅通学者は「0」と回答)	(数値入力)					000 円
保健衛生費(診療代、薬代、理容美容代など)	(数値入力)					000 円
娯楽・嗜好費(趣味、旅行など)	(数値入力)					000 円
通信費(携帯電話、インターネットの利用料金など)	(数値入力)					000 円
その他の日常費(衣服代、帰省費用など上記以外の経費)	(数値入力)					000 円
預貯金(1年間で貯蓄した額)	(数値入力)					000 円

学費+生活費	千万	百万	十万	万	千	
年間支出合計(イ)	(自動計算)					000 円

年間収入合計(ア)＝年間支出合計(イ)となるよう金額を確認してください。

	千万	百万	十万	万	千	
年間収入合計(ア)	(自動計算)					000 円
年間支出合計(イ)	(自動計算)					000 円

Ⅳ. 家庭の状況について

この項目は、学生支援策の検討において重要な情報として使用されています。家族によく確かめたうえで、できるだけ正確に回答してください。

(20) 主な家計支持者について	☐ 父 ☐ 母 ☐ あなた自身 ☐ 配偶者 ☐ その他 あなたが結婚などにより独立した家庭を築いている場合は、その独立した家庭の主な家計支持者を選択してください。																				
(21) 主な家計支持者の年齢について	☐ 44歳以下 ☐ 45～49歳 ☐ 50～54歳 ☐ 55～59歳 ☐ 60歳以上																				
(22) 主な家計支持者の職業について	☐ 勤労者 ☐ 個人営業 ☐ 法人経営・自由業 ☐ 農林・水産業 ☐ その他 各職業の詳細はこちら(リンク)																				
(23) あなたの家庭の最近1年間(12か月)の所得総額(税込額)について	家庭の所得の総額を、ア) 主な家計支持者とイ) その他の家族の方に分けて、それぞれ回答してください。 ただし、学校に在学する方が得た所得は除いてください。 なお、あなたが結婚などにより独立した家庭を築いている場合は、その独立した家庭の所得総額を、あなたの所得も含めて、回答してください。 ※1万円未満は四捨五入、所得がない場合は「0」と回答してください。 所得に含めるものについてはこちら(リンク) ア) 主な家計支持者 <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">億</td><td style="width: 20px;">千万</td><td style="width: 20px;">百万</td><td style="width: 20px;">十万</td><td style="width: 20px;">万</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(数値入力)</td> </tr> </table> 万円 イ) その他の方 <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">億</td><td style="width: 20px;">千万</td><td style="width: 20px;">百万</td><td style="width: 20px;">十万</td><td style="width: 20px;">万</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(数値入力)</td> </tr> </table> 万円	億	千万	百万	十万	万	(数値入力)					億	千万	百万	十万	万	(数値入力)				
億	千万	百万	十万	万																	
(数値入力)																					
億	千万	百万	十万	万																	
(数値入力)																					

質問は以上です。回答内容を確認してください。



ご協力ありがとうございました。

大学（回答要領）

Ⅰ. あなた自身について

（３）学科（専攻）の系統

文・外国語・国際・文化系	文学、史学、哲学、教養学、外国語学、その他これに分類される学科および専攻
法・政・経・商・社系	法学、政治学、経済学、商学、社会学、その他これに分類される学科および専攻
理・工系	理学、工学、その他これに分類される学科および専攻
農系	農学、農芸化学、農業工学、農業経済学、林学、林産学、獣医学、畜産学、水産学、その他これに分類される学科および専攻
薬系	薬学、その他これに分類される学科および専攻
医・歯系	医学、歯学の各学科および専攻
看護・保健系	看護学、上記「薬系」「医・歯系」以外の保健学に分類される学科および専攻
教育・教員養成系	教育学、教員養成を目的とする各学科および専攻
福祉系	社会福祉学、介護福祉学、その他これに分類される学科および専攻
家政・生活系	家政学、食物学、被服学、住居学、児童学、その他これに分類される学科および専攻
芸術系	芸術、デザイン、音楽、その他これに分類される学科および専攻
スポーツ系	体育学、その他これに分類される学科および専攻
その他	上記の分類にあてはまらない学科および専攻

Ⅲ. あなた自身の経済状況について

（１８－１）アルバイトの従事職種

塾講師・家庭教師など	塾・予備校講師、家庭教師、試験監督・採点など
事務	一般事務、データ入力、パソコン入力事務、コールセンターなど
販売	コンビニ・スーパー・デパート・量販店等での販売（レジ係を含む）、営業など
飲食業	調理、接客、デリバリーなど
販売・飲食業を除く軽労働	清掃、警備、包装、配布、新聞配達、製造、調査、イベントスタッフなど
重労働・危険作業	土木工事、重量物運搬、引越しスタッフ、倉庫整理、プレス作業、建築の現場作業、高所の屋外作業など
特殊技能	通訳、翻訳、製図、プログラミング、インストラクターなど
その他	その他上記の職種にあてはまらない職種

（１９－１）最近１年間の収入額

家庭からの給付	親や配偶者など、あなた以外の方から支援を受けた額を回答してください。小遣いや送りなどの直接受け取った額と、親が支払った授業料のように、あなた以外の方が代わりに支払った額の両方を合計してください。 ※入学金等の一時金を支払うために受けた額は、除いてください。 ※自宅での食費など、あなたの分を区分することが難しい場合は含めないでください。
日本学生支援機構の給付奨学金	日本学生支援機構から給付される奨学金を受けている方は、その年額を回答してください。
日本学生支援機構の貸与奨学金	日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、その年額を回答してください。入学時特別増額は含めないでください。
日本学生支援機構 <u>以外</u> の給付奨学金	日本学生支援機構の給付奨学金「以外」の給付奨学金・奨励金を受けている方（下記①②）は、その年額を回答してください。 ①大学独自の学内奨学金など、大学から給付される奨学金を受けている方 ②地方公共団体、民間の奨学金事業団体などから給付奨学金・奨励金を受けている方、教育訓練給付制度による給付金を受けている方
日本学生支援機構 <u>以外</u> の貸与奨学金	日本学生支援機構の貸与奨学金「以外」の貸与制（返済が必要な）奨学金などを受けている方は、その年額を回答してください。 ※条件付で返還が免除される奨学金は「貸与制」ですので、こちらに回答してください。

アルバイト収入	次の「定職収入」にあてはまらないもので、学費または生活費を補うために働いて得た収入について、税込額を回答してください。
定職収入	臨時的ではない、安定した職業から得られた収入について、税込額を回答してください。
その他	あなたの貯蓄などを取り崩して支出にあてた額や、あなたの資産から生ずる利子収入・配当収入などのうちあなたの分として充当した額、あなたが奨学金以外で借入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、上記の項目に該当しない全ての収入を回答してください。新型コロナウイルス関連の給付金等（大学独自の支援金、学生支援緊急給付金、特別定額給付金など）は、こちらに回答してください。

（１９－２）最近１年間の支出額

授業料	令和４年度分の授業料年額（親などが支払ったものも含む）。 ただし、授業料減免を受けた場合は、減免された額を引いてください。 例）授業料が年額60万円で、半額の減免を受けた場合は、30万円と回答。
その他の学校納付金	授業料以外に学校に納めなければならない令和４年度分の経費（施設費、実験実習費、後援会費など）。入学金等の一時金は除いてください。
修学費	上記のほかに、勉学のために支出した経費。 例）教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるため加入した保険料など
課外活動費	サークル活動や自治会活動など課外活動に支出した経費。 例）サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など
通学費	通学に要する経費。通学定期券代のほか、自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含みます。
食費	自宅通学者・・・外食した時の経費のみ。 自宅外通学者・・・外食、自炊の費用、食事付きの寮等で食費として支払う額の合計。 ※間食、酒などの嗜好品は「娯楽・嗜好費」に回答
住居・光熱費	自宅通学者・・・「0」と回答してください。 自宅外通学者・・・家賃（管理費、共益費など含む）、光熱水費、暖房費などの合計額。 食事付きの寮等で食費を含めて支払っている場合は、食費を除き、住居・光熱費のみを算定して回答してください。
保健衛生費	診療代・薬代・理容美容代・化粧品代・銭湯代など。
娯楽・嗜好費	趣味、旅行、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代など。
通信費	携帯電話、固定電話、インターネットの利用料金など。
その他の日常費	衣服代、帰省のための交通費、社会保険料（年金等）など、上記に含まれない日常的な経費すべて。
預貯金	１年間で貯蓄した額。残高ではありません。

IV. 家庭の状況について

(22) 主な家計支持者の職業について

職業区分	代表例	基準	詳細例
1. 勤労者	会社員 公務員	民間の会社、商店、病院、学校、工場などや官公庁または官公立の病院、学校などに勤め、事務的、技術的または管理的な仕事、および肉体・技能労働に従事している者。 ただし、「3」の法人経営者に分類される者は除く。	総務・人事・企画・広報などの一般事務員、営業、外交員、SE、プログラマー、販売店員、調理人、配膳人、清掃員、勤務医、看護師、薬剤師、学校長、教員、研究者、塾講師、図書館司書、保健師、検察官、裁判官、警察官、消防士、自衛官、駅長、電車運転士、車掌、自動車運転手、船員、工場長、新聞記者、機械技術者、電気技術者、配達員、守衛、警備員など
2. 個人営業	商人 職人 個人経営者	独立して商品の製造、加工、販売またはサービスを提供する業主、および独立して個人組織で商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者。 ただし、「3」の法人経営者に分類される者は除く。	商店主、飲食店主、理髪店主、工場主、大工、植木職、アパート等不動産経営者、個人タクシー運転手、個人トラック運転手、行商など
3. 法人経営・自由業	会社役員 市町村長 議員	法人組織（株式会社・有限会社など）で、家族でない使用人5人以上を雇用する会社、団体などの役員、国・地方公共団体で役員に相当する者、および議会議員。 なお、「1」の勤労者に分類される者でも、程度の高い企画管理、行政事務または監督事務に従事する者は含める。	社長、会長、会社役員、取締役、監査役、理事、銀行頭取、相談役、政務官、事務次官、局長、裁判所長官、教育委員長、知事、副知事、区長、市町村長、副市長、国務大臣、副大臣、国会議員、地方公共団体議会議員など
	開業医 弁護士 芸術家 スポーツ選手	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者。 ただし、「1」の勤労者に分類される者は除く。	開業医、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、助産師、マッサージ師、僧侶、神職、作家、漫画家、画家、作曲家、評論家、コンサルタント、芸能人（歌手、俳優など）、モデル、職業スポーツ家（野球選手、競輪選手、力士など）など
4. 農林・水産業	農業・林業・海水産業従事者	独立して農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家さん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物採取・養殖などの仕事に従事している者。	農耕作業、養蚕作業、養畜作業、伐木者、育林作業、漁船要員、漁労作業、海藻・貝採取作業、水産養殖業者など
5. その他	その他	「1」～「4」のいずれの職業区分にもあてはまらない者。	「1」～「4」のいずれの職業詳細例にもあてはまらない者。
	無職	職業のない者。	年金生活者、失業者、主婦など。

(23) 家庭の所得に含めるもの

事業所得	個人が経営する農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業などから生ずる所得で、その年の総収入から事業経営に必要な経費を控除した額です。（農業、小売業などで生産品または商品を自家消費した場合は、時価に換算した見積額を所得に加算してください。）
給与所得	俸給、給料、賃金、歳費、賞与など、労務または役務の対価として受けた所得です。
資産所得	利子所得、配当所得、不動産所得など、資産から生ずる所得です。
その他の所得	恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの合計額です。（退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金を含めないでください。新型コロナウイルス関連で臨時的に得た給付金や助成金等も、含めないでください。）

令和4年度学生生活調査（短期大学）

～学生の皆様へ(回答へのご協力をお願い)～

この調査は、学生支援の充実を図ることを目的として実施しています。

調査結果は、国の教育政策実施のための資料として使用されるほか、学生生活に関する調査研究の基礎的資料として活用されています。また、日本学生支援機構が学生支援の充実のために意義のある調査研究であると判断した場合、回答内容を研究機関等に提供することがあります。どのように使用されても、あなたが回答した内容によって、あなた個人が特定されることはありません。

学業やその他の活動でお忙しい中とは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- (1) 設問のうち「※必須」と表示しているものには、必ず回答のうえ次ページに進んでください。
- (2) 回答は全部で5ページです。各ページ下の「次へ」で次ページに進み、「前へ」で前ページに戻ることができます。
- (3) 回答は中断できます。ただし、ブラウザが履歴を残さない設定の場合、回答途中でブラウザを閉じると、それまでの回答は保存されません。
- (4) 最終ページまで回答したら、「回答確認画面」で全ての回答内容を確認できます。修正する場合は、回答ページに戻って修正し、再度、「回答確認画面」で確認してください。
- (5) 全ての確認が終わったら、「送信」することで回答が終了します。
- (6) 各設問に記載の「大学」は、短期大学のことを指します。

I. あなた自身について

(1) 昼間部・夜間部のどちらに通学していますか ※必須	☐ 昼間部 ☐ 夜間部		
(2) 現在の学年について ※必須	☐ 1学年 ☐ 2学年 ☐ 3学年 留年や休学などは数えません。例:1年生を留年して現在2年目の場合は、「1学年」を選択してください。		
(3) 学科(専攻)の系統について ※必須	☐ 文・外国語・国際・文化系 ☐ 法・政・経・商・社系 ☐ 理・工系 ☐ 農系 ☐ 看護・保健系 ☐ 教育・教員養成系 ☐ 福祉系 ☐ 家政・生活系 ☐ 芸術系 ☐ スポーツ系 ☐ その他 歯科衛生士、医療事務、薬局事務を目指す学科は、「看護・保健系」を選択してください。 幼児・保育教育学は、「教育・教員養成系」を選択してください。 学科(専攻)の系統の詳細はこちら(リンク)		
(4) 学校の所在地について ※必須	☐ 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県 ☐ 大阪府・京都府・兵庫県 ☐ その他の道、県 通学しているキャンパスが複数ある場合は、主に通学しているキャンパスの所在地のある地域を選択してください。		
(5) 片道の通学時間について	☐ 0分～10分 ☐ 11分～20分 ☐ 21分～30分 ☐ 31分～60分 ☐ 61分～90分 ☐ 91分～120分 ☐ 121分以上 通学しているキャンパスが複数ある場合は、主に通学しているキャンパスまでの通学時間を選択してください。		
(6) 性別について	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他		
(7) 年齢について	(数値入力)		
(8) 現在住んでいるところについて	☐ 自宅(家族と同居している場合で、持家、借家、社宅等は問いません。) ☐ 学生寮(寄宿舎)(大学が借り上げている宿舍や公益法人等が経営している寄宿舎に居住している場合を含みます。) ☐ 下宿・アパート・その他(修学のために単身で居住している場合で、間借、学生マンション、親戚・知人宅を含みます。)		
(9) 現在の住所について(都道府県)	(プルダウンリスト(都道府県+海外))	(10) 入学前の住所について(都道府県)	(プルダウンリスト(都道府県+海外))

Ⅱ. 学生生活の状況について

(11) 授業期間中の典型的な1週間(7日間)の生活時間について(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	0時間	1-5時間	6-10時間	11-15時間	16-20時間	21-25時間	26-30時間	31時間以上
大学の授業(オンライン授業やオンデマンド型授業の視聴時間を含みます。)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
大学の授業の予習・復習、課題など	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
卒業論文・卒業研究	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
大学の授業以外の学習(語学学校、通信講座や独学での学習などが該当します。)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
部活動・サークル活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
アルバイト・定職	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
就職活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
娯楽・交友	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

(12) 現在通っている大学について次の点で満足していますか(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	満足	やや満足	やや不満	不満	利用したことがない
図書館・自習室などの学習支援施設	☐	☐	☐	☐	☐
キャリアセンターなどでの就職・進路への支援	☐	☐	☐	☐	☐
学習・生活面でのカウンセリング	☐	☐	☐	☐	☐
奨学金等の経済的支援に関する情報提供	☐	☐	☐	☐	☐

(13) いまあなたには次のような不安や悩みがありますか(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	不安や悩みが大いにある	不安や悩みが少しある	不安や悩みがあまりない	不安や悩みが全くない
授業の内容についていっていない	☐	☐	☐	☐
卒業後にやりたいことがみつからない	☐	☐	☐	☐
希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	☐	☐	☐	☐
経済的に勉強を続けることが難しい	☐	☐	☐	☐
学内の友人関係の悩みがある	☐	☐	☐	☐

Ⅲ. あなた自身の経済状況について

(14) 家庭からの給付のみで修学可能ですか(最近1年間の経験から)	☐ 修学可能 ☐ 修学不自由 ☐ 修学継続困難 ☐ 家庭からの給付はない 家庭からの給付とは、親や配偶者などから受けた支援のことです。親などが支払った授業料も含まれます。
(15) 授業料減免制度を受けていますか(令和4年度前期分について)	☐ 全額を受けた ☐ 半額以上全額未満を受けた ☐ 半額未満を受けた ☐ 申請したが不許可になった ☐ 申請しなかった ☐ 減免制度を知らない
(16) 日本学生支援機構の奨学金を受けていますか(最近1年間)	☐ 奨学金を受けた ☐ 希望したが申請しなかった ☐ 申請したが不採用になった(どの奨学金も受けられなかった) ☐ 奨学金は必要なかった

受けた日本学生支援機構の奨学金の種類について(あてはまるものを全てを選択)

☐ 「給付」奨学金(返済が不要)
☐ 「貸与」第一種奨学金(無利子)
☐ 「貸与」第二種奨学金(有利子)

日本学生支援機構の奨学金を「申請しなかった」理由について(主な理由1つを選択)

☐ 成績基準が合わなかった
☐ 収入基準が合わなかった
☐ 申請手続きが複雑なのでやめた
☐ 貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた
☐ 日本学生支援機構以外の奨学金を受けることができたのでやめた
☐ その他

(17) 日本学生支援機構以外 の奨学金を受けていますか (最近1年間)	☐ 給付奨学金を受けた ☐ 貸与奨学金を受けた ☐ 給付・貸与の両方を受けた ☐ 申請したが不採用になった(どの奨学金も受けられなかった) ☐ 申請しなかった 大学、地方公共団体、民間の奨学金事業団体などから受けている奨学金・奨励金、教育訓練給付制度による給付金が該当します。
--	--

(18) 最近1年間にアルバイトをしましたか(授業期間中と長期休暇中のそれぞれについて1つを選択)	【授業期間中】	☐ まったくしなかった ☐ 不定期的にした ☐ 週に1～2日した ☐ 週に3日以上した
	【長期休暇中】	☐ まったくしなかった ☐ 不定期的にした ☐ 週に1～2日した ☐ 週に3日以上した

(18-1) アルバイトの従事職種について(主なものを1つを選択)

☐ 塾講師・家庭教師など ☐ 事務 ☐ 販売 ☐ 飲食業
☐ 販売・飲食業を除く軽労働 ☐ 重労働・危険作業 ☐ 特殊技能 ☐ その他
 各職種の詳細はこちら(リンク)

(18-2) アルバイト収入の主な使い道について(主な使い道1つを選択)

☐ 授業料 ☐ その他の学校納付金 ☐ 修学費 ☐ 課外活動費
☐ 通学費 ☐ 食費 ☐ 住居・光熱費 ☐ 保健衛生費
☐ 娯楽・嗜好費 ☐ 通信費 ☐ その他の日常費 ☐ 預貯金

(19)最近1年間の収入額・支出額について
 令和3年12月～令和4年11月の1年間(令和4年度に入学した方は令和4年4月～令和5年3月の1年間)の収入額・支出額を、次のように算出して回答してください。
 <算出方法>
 ・毎月の定例的な収入・支出は、最近1か月の金額×12か月
 ・特定時期あるいは臨時的な収入・支出は、1年間の収入・支出の実際の額又は見込額
 ※千円未満は四捨五入、収入額・支出額がない場合は「0」と回答してください。

(19-1)最近1年間の収入額 各項目の詳細はこちら(リンク)
 前の質問の回答内容によって、金額入力不可としている項目があります。

	千万	百万	十万	万	千	
家庭からの給付(親などが支払った授業料を含む)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構の給付奨学金(返済不要)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構の貸与奨学金(返済が必要)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構 以外 の給付奨学金(返済不要)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構 以外 の貸与奨学金(返済が必要)	(数値入力)					000 円
アルバイト収入	(数値入力)					000 円
定職収入	(数値入力)					000 円
その他(貯蓄などを取り崩した金額や借入金など)	(数値入力)					000 円
年間収入合計(ア)	(自動計算)					000 円

(19-2)最近1年間の支出額 各項目の詳細はこちら(リンク)
 前の質問の回答内容によって、金額入力不可としている項目があります。

学費	千万	百万	十万	万	千	
授業料(親などが支払った授業料も含む。授業料減免を受けた場合は減免後の額。)	(数値入力)					000 円
その他の学校納付金(施設費、実習実験費、後援会費など。入学金等の一時金は除く)	(数値入力)					000 円
修学費(教科書、図書代、文具購入費など)	(数値入力)					000 円
課外活動費(サークル活動費、自治会活動費など)	(数値入力)					000 円
通学費(通学定期代、ガソリン代など)	(数値入力)					000 円
生活費	千万	百万	十万	万	千	
食費(自宅通学者は外食費のみ回答)	(数値入力)					000 円
住居・光熱費(自宅通学者は「0」と回答)	(数値入力)					000 円
保健衛生費(診療代、薬代、理容美容代など)	(数値入力)					000 円
娯楽・嗜好費(趣味、旅行など)	(数値入力)					000 円
通信費(携帯電話、インターネットの利用料金など)	(数値入力)					000 円
その他の日常費(衣服代、帰省費用など上記以外の経費)	(数値入力)					000 円
預貯金(1年間で貯蓄した額)	(数値入力)					000 円
学費+生活費	千万	百万	十万	万	千	
年間支出合計(イ)	(自動計算)					000 円

年間収入合計(ア)＝年間支出合計(イ)となるよう金額を確認してください。

	千万	百万	十万	万	千	
年間収入合計(ア)	(自動計算)					000 円
年間支出合計(イ)	(自動計算)					000 円

Ⅳ. 家庭の状況について

この項目は、学生支援策の検討において重要な情報として使用されています。家族によく確かめたうえで、できるだけ正確に回答してください。

(20) 主な家計支持者について	☐ 父 ☐ 母 ☐ あなた自身 ☐ 配偶者 ☐ その他 あなたが結婚などにより独立した家庭を築いている場合は、その独立した家庭の主な家計支持者を選択してください。																				
(21) 主な家計支持者の年齢について	☐ 44歳以下 ☐ 45～49歳 ☐ 50～54歳 ☐ 55～59歳 ☐ 60歳以上																				
(22) 主な家計支持者の職業について	☐ 勤労者 ☐ 個人営業 ☐ 法人経営・自由業 ☐ 農林・水産業 ☐ その他 各職業の詳細はこちら(リンク)																				
(23) あなたの家庭の最近1年間(12か月)の所得総額(税込額)について	家庭の所得の総額を、ア) 主な家計支持者とイ) その他の家族の方に分けて、それぞれ回答してください。 ただし、学校に在学する方が得た所得は除いてください。 なお、あなたが結婚などにより独立した家庭を築いている場合は、その独立した家庭の所得総額を、あなたの所得も含めて、回答してください。 ※1万円未満は四捨五入、所得がない場合は「0」と回答してください。 所得に含めるものについてはこちら(リンク) ア) 主な家計支持者 <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">億</td><td style="width: 20px;">千万</td><td style="width: 20px;">百万</td><td style="width: 20px;">十万</td><td style="width: 20px;">万</td></tr> <tr> <td colspan="5">(数値入力)</td> </tr> </table> 万円 イ) その他の方 <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">億</td><td style="width: 20px;">千万</td><td style="width: 20px;">百万</td><td style="width: 20px;">十万</td><td style="width: 20px;">万</td></tr> <tr> <td colspan="5">(数値入力)</td> </tr> </table> 万円	億	千万	百万	十万	万	(数値入力)					億	千万	百万	十万	万	(数値入力)				
億	千万	百万	十万	万																	
(数値入力)																					
億	千万	百万	十万	万																	
(数値入力)																					

質問は以上です。回答内容を確認してください。



ご協力ありがとうございました。

短期大学（回答要領）

Ⅰ. あなた自身について

（３）学科（専攻）の系統

文・外国語・国際・文化系	文学、史学、哲学、教養学、外国語学、その他これに分類される学科および専攻
法・政・経・商・社系	法学、政治学、経済学、商学、社会学、その他これに分類される学科および専攻
理・工系	理学、工学、その他これに分類される学科および専攻
農系	農学、農芸化学、農業工学、農業経済学、林学、林産学、獣医学、畜産学、水産学、その他これに分類される学科および専攻
看護・保健系	看護学、保健学に分類される学科および専攻
教育・教員養成系	教育学、教員養成を目的とする各学科および専攻
福祉系	社会福祉学、介護福祉学、その他これに分類される学科および専攻
家政・生活系	家政学、食物学、被服学、住居学、児童学、その他これに分類される学科および専攻
芸術系	芸術、デザイン、音楽、その他これに分類される学科および専攻
スポーツ系	体育学、その他これに分類される学科および専攻
その他	上記の分類にあてはまらない学科および専攻

Ⅲ. あなた自身の経済状況について

（１８－１）アルバイトの従事職種

塾講師・家庭教師など	塾・予備校講師、家庭教師、試験監督・採点など
事務	一般事務、データ入力、パソコン入力事務、コールセンターなど
販売	コンビニ・スーパー・デパート・量販店等での販売（レジ係を含む）、営業など
飲食業	調理、接客、デリバリーなど
販売・飲食業を除く軽労働	清掃、警備、包装、配布、新聞配達、製造、調査、イベントスタッフなど
重労働・危険作業	土木工事、重量物運搬、引越しスタッフ、倉庫整理、プレス作業、建築の現場作業、高所の屋外作業など
特殊技能	通訳、翻訳、製図、プログラミング、インストラクターなど
その他	その他上記の職種にあてはまらない職種

（１９－１）最近１年間の収入額

家庭からの給付	親や配偶者など、あなた以外の方から支援を受けた額を回答してください。小遣いや仕送りなどの直接受け取った額と、親が支払った授業料のように、あなた以外の方が代わりに支払った額の両方を合計してください。 ※入学金等の一時金を支払うために受けた額は、除いてください。 ※自宅での食費など、あなたの分を区別することが難しい場合は含めないでください。
日本学生支援機構の給付奨学金	日本学生支援機構から給付される奨学金を受けている方は、その年額を回答してください。
日本学生支援機構の貸与奨学金	日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、その年額を回答してください。入学時特別増額は含めないでください。
日本学生支援機構 <u>以外</u> の給付奨学金	日本学生支援機構の給付奨学金「以外」の給付奨学金・奨励金を受けている方（下記①②）は、その年額を回答してください。 ①大学独自の学内奨学金など、大学から給付される奨学金を受けている方 ②地方公共団体、民間の奨学金事業団体などから給付奨学金・奨励金を受けている方、教育訓練給付制度による給付金を受けている方
日本学生支援機構 <u>以外</u> の貸与奨学金	日本学生支援機構の貸与奨学金「以外」の貸与制（返済が必要な）奨学金などを受けている方は、その年額を回答してください。 ※条件付で返還が免除される奨学金は「貸与制」ですので、こちらに回答してください。

アルバイト収入	次の「定職収入」にあてはまらないもので、学費または生活費を補うために働いて得た収入について、税込額を回答してください。
定職収入	臨時的ではない、安定した職業から得られた収入について、税込額を回答してください。
その他	あなたの貯蓄などを取り崩して支出にあてた額や、あなたの資産から生ずる利子収入・配当収入などのうちあなたの分として充当した額、あなたが奨学金以外で借り入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、上記の項目に該当しない全ての収入を回答してください。新型コロナウイルス関連の給付金等（大学独自の支援金、学生支援緊急給付金、特別定額給付金など）は、こちらに回答してください。

（１９－２）最近１年間の支出額

授業料	令和４年度分の授業料年額（親などが支払ったものも含む）。 ただし、授業料減免を受けた場合は、減免された額を引いてください。 例）授業料が年額６０万円で、半額の減免を受けた場合は、３０万円と回答。
その他の学校納付金	授業料以外に学校に納めなければならない令和４年度分の経費（施設費、実験実習費、後援会費など）。入学金等の一時金は除いてください。
修学費	上記のほかに、勉学のために支出した経費。 例）教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるため加入した保険料など
課外活動費	サークル活動や自治会活動など課外活動に支出した経費。 例）サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など
通学費	通学に要する経費。通学定期券代のほか、自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含みます。
食費	自宅通学者・・・外食した時の経費のみ。 自宅外通学者・・・外食、自炊の費用、食事付きの寮等で食費として支払う額の合計。 ※間食、酒などの嗜好品は「娯楽・嗜好費」に回答
住居・光熱費	自宅通学者・・・「０」と回答してください。 自宅外通学者・・・家賃（管理費、共益費など含む）、光熱水費、暖房費などの合計額。 食事付きの寮等で食費を含めて支払っている場合は、食費を除き、住居・光熱費のみを算定して回答してください。
保健衛生費	診療代・薬代・理容美容代・化粧品代・銭湯代など。
娯楽・嗜好費	趣味、旅行、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代など。
通信費	携帯電話、固定電話、インターネットの利用料金など。
その他の日常費	衣服代、帰省のための交通費、社会保険料（年金等）など、上記に含まれない日常的な経費すべて。
預貯金	１年間で貯蓄した額。残高ではありません。

IV. 家庭の状況について

(22) 主な家計支持者の職業について

職業区分	代表例	基準	詳細例
1. 勤労者	会社員 公務員	民間の会社、商店、病院、学校、工場などや官公庁または官公立の病院、学校などに勤め、事務的、技術的または管理的な仕事、および肉体・技能労働に従事している者。 ただし、「3」の法人経営者に分類される者は除く。	総務・人事・企画・広報などの一般事務員、営業、外交員、SE、プログラマー、販売店員、調理人、配膳人、清掃員、勤務医、看護師、薬剤師、学校長、教員、研究者、塾講師、図書館司書、保健師、検察官、裁判官、警察官、消防士、自衛官、駅長、電車運転士、車掌、自動車運転手、船員、工場長、新聞記者、機械技術者、電気技術者、配達員、守衛、警備員など
2. 個人営業	商人 職人 個人経営者	独立して商品の製造、加工、販売またはサービスを提供する業主、および独立して個人組織で商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者。 ただし、「3」の法人経営者に分類される者は除く。	商店主、飲食店主、理髪店主、工場主、大工、植木職、アパート等不動産経営者、個人タクシー運転手、個人トラック運転手、行商など
3. 法人経営・自由業	会社役員 市町村長 議員	法人組織（株式会社・有限会社など）で、家族でない使用人5人以上を雇用する会社、団体などの役員、国・地方公共団体で役員に相当する者、および議会議員。 なお、「1」の勤労者に分類される者でも、程度の高い企画管理、行政事務または監督事務に従事する者は含める。	社長、会長、会社役員、取締役、監査役、理事、銀行頭取、相談役、政務官、事務次官、局長、裁判所長官、教育委員長、知事、副知事、区長、市町村長、副市長、国務大臣、副大臣、国会議員、地方公共団体議会議員など
	開業医 弁護士 芸術家 スポーツ選手	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者。 ただし、「1」の勤労者に分類される者は除く。	開業医、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、助産師、マッサージ師、僧侶、神職、作家、漫画家、画家、作曲家、評論家、コンサルタント、芸能人（歌手、俳優など）、モデル、職業スポーツ家（野球選手、競輪選手、力士など）など
4. 農林・水産業	農業・林業・海水産業従事者	独立して農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家きん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物採取・養殖などの仕事に従事している者。	農耕作業、養蚕作業、養畜作業、伐木者、育林作業、漁船要員、漁労作業、海藻・貝採取作業、水産養殖業者など
5. その他	その他	「1」～「4」のいずれの職業区分にもあてはまらない者。	「1」～「4」のいずれの職業詳細例にもあてはまらない者。
	無職	職業のない者。	年金生活者、失業者、主婦など。

(23) 家庭の所得に含めるもの

事業所得	個人が経営する農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業などから生ずる所得で、その年の総収入から事業経営に必要な経費を控除した額です。（農業、小売業などで生産品または商品を自家消費した場合は、時価に換算した見積額を所得に加算してください。）
給与所得	俸給、給料、賃金、歳費、賞与など、労務または役務の対価として受けた所得です。
資産所得	利子所得、配当所得、不動産所得など、資産から生ずる所得です。
その他の所得	恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの合計額です。（退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金を含めないでください。新型コロナウイルス関連で臨時的に得た給付金や助成金等も、含めないでください。）

令和4年度学生生活調査（大学院）

～学生の皆様へ（回答へのご協力のお願い）～

この調査は、学生支援の充実を図ることを目的として実施しています。

調査結果は、国の教育政策実施のための資料として使用されるほか、学生生活に関する調査研究の基礎的資料として活用されています。また、日本学生支援機構が学生支援の充実のために意義のある調査研究であると判断した場合、回答内容を研究機関等に提供することがあります。どのように使用されても、あなたが回答した内容によって、あなた個人が特定されることはありません。

学業やその他の活動でお忙しい中とは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- (1) 設問のうち「※必須」と表示しているものには、必ず回答のうえ次ページに進んでください。
- (2) 回答は全部で5ページです。各ページ下の「次へ」で次ページに進み、「前へ」で前ページに戻ることができます。
- (3) 回答は中断できます。ただし、ブラウザが履歴を残さない設定の場合、回答途中でブラウザを閉じると、それまでの回答は保存されません。
- (4) 最終ページまで回答したら、「回答確認画面」で全ての回答内容を確認できます。修正する場合は、回答ページに戻って修正し、再度、「回答確認画面」で確認してください。
- (5) 全ての確認が終わったら、「送信」することで回答が終了します。

I. あなた自身について

(1) 在籍している課程について ※必須	☐ 修士課程（修士課程、博士前期課程、一貫制博士課程の前期2年（医・歯・薬・獣医を除く）） ☐ 博士課程（博士後期課程、一貫制博士課程の後期3年、一貫制博士課程（医・歯・薬・獣医）） ☐ 専門職学位課程（法科、教職、会計、技術経営大学院などの専門職学位の取れる大学院課程）		
(2) 現在の学年について ※必須	☐ 1学年 ☐ 2学年 ☐ 3学年 ☐ 4学年 留年や休学などは数えません。一貫制博士課程の3年生の方は、博士課程の1年生と数えてください。		
(3) 学科（専攻）の系統について ※必須	☐ 文・外国語・国際・文化系 ☐ 法・政・経・商・社系 ☐ 理・工系 ☐ 農系 ☐ 薬系 ☐ 医・歯系 ☐ 看護・保健系 ☐ 教育・教員養成系 ☐ 福祉系 ☐ 家政・生活系 ☐ 芸術系 ☐ スポーツ系 ☐ その他 学科（専攻）の系統の詳細はこちら（リンク）		
(4) 学校の所在地について ※必須	☐ 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県 ☐ 大阪府・京都府・兵庫県 ☐ その他の道、県 通学しているキャンパスが複数ある場合は、主に通学しているキャンパスの所在地のある地域を選択してください。		
(5) 片道の通学時間について	☐ 0分～10分 ☐ 11分～20分 ☐ 21分～30分 ☐ 31分～60分 ☐ 61分～90分 ☐ 91分～120分 ☐ 121分以上 通学しているキャンパスが複数ある場合は、主に通学しているキャンパスまでの通学時間を選択してください。		
(6) 性別について	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他		
(7-1) 年齢について	(数値入力)	(7-2) 配偶者の有無について	☐ いる ☐ いない
(7-3) あなたは定職に就いていますか	☐ 定職に就いている ☐ 定職に就いていない		
↓			
(7-3-1) 就いている職業を選んでください			
☐ 勤労者 ☐ 個人営業 ☐ 法人経営・自由業 ☐ 農林・水産業 ☐ その他 各職業の詳細はこちら（リンク）			
(8) 現在住んでいるところについて	☐ 自宅（家族と同居している場合で、持家、借家、社宅等は問いません。） ☐ 学生寮（寄宿舎）（大学が借り上げている宿舍や公益法人等が経営している寄宿舎に居住している場合を含みます。） ☐ 下宿・アパート・その他（修学のために単身で居住している場合で、間借、学生マンション、親戚・知人宅を含みます。）		
(9) 現在の住所について（都道府県）	(プルダウンリスト（都道府県+海外））	(10) 入学前の住所について（都道府県）	(プルダウンリスト（都道府県+海外））

Ⅱ. 学生生活の状況について

(11) 授業期間中の典型的な1週間(7日間)の生活時間について(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	0時間	1-5時間	6-10時間	11-15時間	16-20時間	21-25時間	26-30時間	31時間以上
大学内での授業、研究、実習、実験(オンライン授業やオンデマンド型授業の視聴時間を含みます。)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
大学外での学習、研究(語学学校、通信講座や独学での学習などが該当します。)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
ティーチングアシスタント(TA)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
リサーチアシスタント(RA)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
アルバイト・定職(TA・RAを除く)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
就職活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
娯楽・交友	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

(12) 現在通っている大学について次の点で満足していますか(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	満足	やや満足	やや不満	不満	利用したことがない
図書館・自習室などの学習支援施設	☐	☐	☐	☐	☐
キャリアセンターなどでの就職・進路への支援	☐	☐	☐	☐	☐
学習・生活面でのカウンセリング	☐	☐	☐	☐	☐
奨学金等の経済的支援に関する情報提供	☐	☐	☐	☐	☐

(13) いまあなたには次のような不安や悩みがありますか(それぞれの項目について、あてはまるものを選択)

項目	不安や悩みが大いにある	不安や悩みが少しある	不安や悩みがあまりない	不安や悩みが全くない
授業の内容についていけない	☐	☐	☐	☐
卒業後にやりたいことがみつからない	☐	☐	☐	☐
希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	☐	☐	☐	☐
経済的に勉強を続けることが難しい	☐	☐	☐	☐
学内の友人関係の悩みがある	☐	☐	☐	☐

Ⅲ. あなた自身の経済状況について

(14) 家庭からの給付のみで修学可能ですか(最近1年間の経験から)	☐ 修学可能 ☐ 修学不自由 ☐ 修学継続困難 ☐ 家庭からの給付はない 家庭からの給付とは、親や配偶者などから受けた支援のことです。親などが支払った授業料も含まれます。
(15) 授業料減免制度を受けていますか(令和4年度前期分について)	☐ 全額を受けた ☐ 半額以上全額未満を受けた ☐ 半額未満を受けた ☐ 申請したが不許可になった ☐ 申請しなかった ☐ 減免制度を知らない
(16) 日本学生支援機構の奨学金を受けていますか(最近1年間)	☐ 奨学金を受けた ☐ 希望したが申請しなかった ☐ 申請したが不採用になった(どの奨学金も受けられなかった) ☐ 奨学金は必要なかった

受けた日本学生支援機構の奨学金の種類について(あてはまるものを全てを選択)

☐ 「貸与」第一種奨学金(無利子)
☐ 「貸与」第二種奨学金(有利子)

日本学生支援機構の奨学金を「申請しなかった」理由について(主な理由1つを選択)

☐ 成績基準が合わなかった
☐ 収入基準が合わなかった
☐ 申請手続きが複雑なのでやめた
☐ 貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた
☐ 日本学生支援機構以外の奨学金を受けることができたのでやめた
☐ その他

(17) 日本学生支援機構以外の奨学金を受けていますか(最近1年間)	☐ 給付奨学金を受けた ☐ 貸与奨学金を受けた ☐ 給付・貸与の両方を受けた ☐ 申請したが不採用になった(どの奨学金も受けられなかった) ☐ 申請しなかった 大学、地方公共団体、民間の奨学金事業団体などから受けている奨学金・奨励金、教育訓練給付制度による給付金が該当します。
------------------------------------	--

(18) 最近1年間にアルバイトをしましたか(授業期間中と長期休暇中のそれぞれについて1つを選択)	【授業期間中】	☐ まったくしなかった ☐ 不定期的にした ☐ 週に1～2日した ☐ 週に3日以上した
	【長期休暇中】	☐ まったくしなかった ☐ 不定期的にした ☐ 週に1～2日した ☐ 週に3日以上した

(18-1) アルバイトの従事職種について(主なものを1つを選択)

☐ 塾講師・家庭教師など ☐ 事務 ☐ 販売 ☐ 飲食業
☐ 販売・飲食業を除く軽労働 ☐ 重労働・危険作業 ☐ 特殊技能 ☐ その他
 各職種の詳細はこちら(リンク)

(18-2) アルバイト収入の主な使い道について(主な使い道1つを選択)

☐ 授業料 ☐ その他の学校納付金 ☐ 修学費 ☐ 課外活動費
☐ 通学費 ☐ 食費 ☐ 住居・光熱費 ☐ 保健衛生費
☐ 娯楽・嗜好費 ☐ 通信費 ☐ その他の日常費 ☐ 預貯金

(19)最近1年間の収入額・支出額について

令和3年12月～令和4年11月の1年間(令和4年度に入学した方は令和4年4月～令和5年3月の1年間)の収入額・支出額を、次のように算出して回答してください。

＜算出方法＞

- ・毎月の定例的な収入・支出は、最近1か月の金額×12か月
 - ・特定時期あるいは臨時的な収入・支出は、1年間の収入・支出の実際の額又は見込額
- ※千円未満は四捨五入、収入額・支出額がない場合は「0」と回答してください。

(19-1)最近1年間の収入額 各項目の詳細はこちら(リンク)

前の質問の回答内容によって、金額入力不可としている項目があります。

	千万	百万	十万	万	千	
家庭からの給付(親などが支払った授業料を含む)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構の貸与奨学金(返済が必要)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構 以外 の給付奨学金(返済不要)	(数値入力)					000 円
日本学生支援機構 以外 の貸与奨学金(返済が必要)	(数値入力)					000 円
日本学術振興会の研究奨励金(博士課程のみ回答)	(数値入力)					000 円
ティーチングアシスタント(TA)	(数値入力)					000 円
リサーチアシスタント(RA)	(数値入力)					000 円
アルバイト収入(TAとRAを除く)	(数値入力)					000 円
定職収入	(数値入力)					000 円
その他(貯蓄などを取り崩した金額や借入金など)	(数値入力)					000 円
年間収入合計(ア)	(自動計算)					000 円

(19-2)最近1年間の支出額 各項目の詳細はこちら(リンク)

前の質問の回答内容によって、金額入力不可としている項目があります。

学費	千万	百万	十万	万	千	
授業料(親などが支払った授業料も含む。授業料減免を受けた場合は減免後の額。)	(数値入力)					000 円
その他の学校納付金(施設費、実習実験費、後援会費など。入学金等の一時金は除く)	(数値入力)					000 円
修学費(教科書、図書代、文具購入費など)	(数値入力)					000 円
課外活動費(サークル活動費、自治会活動費など)	(数値入力)					000 円
通学費(通学定期代、ガソリン代など)	(数値入力)					000 円
生活費	千万	百万	十万	万	千	
食費(自宅通学者は外食費のみ回答)	(数値入力)					000 円
住居・光熱費(自宅通学者は「0」と回答)	(数値入力)					000 円
保健衛生費(診療代、薬代、理容美容代など)	(数値入力)					000 円
娯楽・嗜好費(趣味、旅行など)	(数値入力)					000 円
通信費(携帯電話、インターネットの利用料金など)	(数値入力)					000 円
その他の日常費(衣服代、帰省費用など上記以外の経費)	(数値入力)					000 円
預貯金(1年間で貯蓄した額)	(数値入力)					000 円
学費+生活費	千万	百万	十万	万	千	
年間支出合計(イ)	(自動計算)					000 円

年間収入合計(ア)＝年間支出合計(イ)となるよう金額を確認してください。

	千万	百万	十万	万	千	
年間収入合計(ア)	(自動計算)					000 円
年間支出合計(イ)	(自動計算)					000 円

Ⅳ. 家庭の状況について

この項目は、学生支援策の検討において重要な情報として使用されています。家族によく確かめたうえで、できるだけ正確に回答してください。

(20)主な家計支持者について	☐ 父 ☐ 母 ☐ あなた自身 ☐ 配偶者 ☐ その他 あなたが結婚などにより独立した家庭を築いている場合は、その独立した家庭の主な家計支持者を選択してください。																				
(21)主な家計支持者の年齢について	☐ 44歳以下 ☐ 45～49歳 ☐ 50～54歳 ☐ 55～59歳 ☐ 60歳以上																				
(22)主な家計支持者の職業について	☐ 勤労者 ☐ 個人営業 ☐ 法人経営・自由業 ☐ 農林・水産業 ☐ その他 各職業の詳細はこちら(リンク)																				
(23)あなたの家庭の最近1年間(12か月)の所得総額(税込額)について	家庭の所得の総額を、ア)主な家計支持者とイ)その他の家族の方に分けて、それぞれ回答してください。 ただし、学校に在学する方が得た所得は除いてください。 なお、あなたが結婚などにより独立した家庭を築いている場合は、その独立した家庭の所得総額を、あなたの所得も含めて、回答してください。 ※1万円未満は四捨五入、所得がない場合は「0」と回答してください。 所得に含めるものについてはこちら(リンク) ア)主な家計支持者 <table><tr><td>億</td><td>千万</td><td>百万</td><td>十万</td><td>万</td></tr><tr><td colspan="5">(数値入力)</td></tr></table> 万円 イ)その他の方 <table><tr><td>億</td><td>千万</td><td>百万</td><td>十万</td><td>万</td></tr><tr><td colspan="5">(数値入力)</td></tr></table> 万円	億	千万	百万	十万	万	(数値入力)					億	千万	百万	十万	万	(数値入力)				
億	千万	百万	十万	万																	
(数値入力)																					
億	千万	百万	十万	万																	
(数値入力)																					

質問は以上です。回答内容を確認してください。



ご協力ありがとうございました。

大学院（回答要領）

I. あなた自身について

(3) 学科（専攻）の系統

文・外国語・国際・文化系	文学、史学、哲学、教養学、外国語学、その他これに分類される学科および専攻
法・政・経・商・社系	法学、政治学、経済学、商学、社会学、その他これに分類される学科および専攻
理・工学系	理学、工学、その他これに分類される学科および専攻
農系	農学、農芸化学、農業工学、農業経済学、林学、林産学、獣医学、畜産学、水産学、その他これに分類される学科および専攻
薬系	薬学、その他これに分類される学科および専攻
医・歯系	医学、歯学の各学科および専攻
看護・保健系	看護学、上記「薬系」「医・歯系」以外の保健学に分類される学科および専攻
教育・教員養成系	教育学、教員養成を目的とする各学科および専攻
福祉系	社会福祉学、介護福祉学、その他これに分類される学科および専攻
家政・生活系	家政学、食物学、被服学、住居学、児童学、その他これに分類される学科および専攻
芸術系	芸術、デザイン、音楽、その他これに分類される学科および専攻
スポーツ系	体育学、その他これに分類される学科および専攻
その他	上記の分類にあてはまらない学科および専攻

III. あなた自身の経済状況について

(18-1) アルバイトの従事職種

塾講師・家庭教師など	塾・予備校講師、家庭教師、試験監督・採点など
事務	一般事務、データ入力、パソコン入力事務、コールセンターなど
販売	コンビニ・スーパー・デパート・量販店等での販売（レジ係を含む）、営業など
飲食業	調理、接客、デリバリーなど
販売・飲食業を除く軽労働	清掃、警備、包装、配布、新聞配達、製造、調査、イベントスタッフなど
重労働・危険作業	土木工事、重量物運搬、引越しスタッフ、倉庫整理、プレス作業、建築の現場作業、高所の屋外作業など
特殊技能	通訳、翻訳、製図、プログラミング、インストラクターなど
その他	その他上記の職種にあてはまらない職種

(19-1) 最近1年間の収入額

家庭からの給付	親や配偶者など、あなた以外の方から支援を受けた額を回答してください。小遣いや仕送りなどの直接受け取った額と、親が支払った授業料のように、あなた以外の方が代わりに支払った額の両方を合計してください。 ※入学金等の一時金を支払うために受けた額は、除いてください。 ※自宅での食費など、あなたの分を区分することが難しい場合は含めないでください。
日本学生支援機構の貸与奨学金	日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、その年額を回答してください。入学時特別増額は含めないでください。
日本学生支援機構 <u>以外</u> の給付奨学金	日本学生支援機構の給付奨学金「以外」の給付奨学金・奨励金を受けている方（下記①②）は、その年額を回答してください。 ①大学独自の学内奨学金など、大学から給付される奨学金を受けている方 ②地方公共団体、民間の奨学金事業団体などから給付奨学金・奨励金を受けている方、教育訓練給付制度による給付金を受けている方
日本学生支援機構 <u>以外</u> の貸与奨学金	日本学生支援機構の貸与奨学金「以外」の貸与制（返済が必要な）奨学金などを受けている方は、その年額を回答してください。 ※条件付で返還が免除される奨学金は「貸与制」ですので、こちらに回答してください。
日本学術振興会の研究奨励金	大学院博士課程に在籍する方で、日本学術振興会から特別研究員として研究奨励金を受けている方は、その年額を回答してください。

ティーチングアシスタント（TA）	大学に雇用され、セミナーの指導、実験・実習の指導、試験の実施、学部学生の講義等を担当し、その対価として支払われた年額を回答してください。
リサーチアシスタント（RA）	大学教員の研究補助者として雇用され、研究補助業務に対する対価として支払われた年額を回答してください。
アルバイト収入	次の「定職収入」にあてはまらないもので、学費または生活費を補うために働いて得た収入について、税込額を回答してください。
定職収入	臨時的ではない、安定した職業から得られた収入について、税込額を回答してください。
その他	あなたの貯蓄などを取り崩して支出にあてた額や、あなたの資産から生ずる利子収入・配当収入などのうちあなたの分として充当した額、あなたが奨学金以外で借入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、上記の項目に該当しない全ての収入を回答してください。新型コロナウイルス関連の給付金等（大学独自の支援金、学生支援緊急給付金、特別定額給付金など）は、こちらに回答してください。

（19－2）最近1年間の支出額

授業料	令和4年度分の授業料年額（親などが支払ったものも含む）。 ただし、授業料減免を受けた場合は、減免された額を引いてください。 例）授業料が年額60万円で、半額の減免を受けた場合は、30万円と回答。
その他の学校納付金	授業料以外に学校に納めなければならない令和4年度分の経費（施設費、実験実習費、後援会費など）。入学金等の一時金は除いてください。
修学費	上記のほかに、勉学のために支出した経費。 例）教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるため加入した保険料など
課外活動費	サークル活動や自治会活動など課外活動に支出した経費。 例）サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など
通学費	通学に要する経費。通学定期券代のほか、自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含みます。
食費	自宅通学者・・・外食した時の経費のみ。 自宅外通学者・・・外食、自炊の費用、食事付きの寮等で食費として支払う額の合計。 ※間食、酒などの嗜好品は「娯楽・嗜好費」に回答
住居・光熱費	自宅通学者・・・「0」と回答してください。 自宅外通学者・・・家賃（管理費、共益費など含む）、光熱水費、暖房費などの合計額。 食事付きの寮等で食費を含めて支払っている場合は、食費を除き、住居・光熱費のみを算定して回答してください。
保健衛生費	診療代・薬代・理容美容代・化粧品代・銭湯代など。
娯楽・嗜好費	趣味、旅行、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代など。
通信費	携帯電話、固定電話、インターネットの利用料金など。
その他の日常費	衣服代、帰省のための交通費、社会保険料（年金等）など、上記に含まれない日常的な経費すべて。
預貯金	1年間で貯蓄した額。残高ではありません。

IV. 家庭の状況について

(7 - 3 - 1) あなた自身の職業について (2 2) 主な家計支持者の職業について

職業区分	代表例	基準	詳細例
1. 勤労者	会社員 公務員	民間の会社、商店、病院、学校、工場などや官公庁または官公立の病院、学校などに勤め、事務的、技術的または管理的な仕事、および肉体・技能労働に従事している者。 ただし、「3」の法人経営者に分類される者は除く。	総務・人事・企画・広報などの一般事務員、営業、外交員、SE、プログラマー、販売店員、調理人、配膳人、清掃員、勤務医、看護師、薬剤師、学校長、教員、研究者、塾講師、図書館司書、保健師、検察官、裁判官、警察官、消防士、自衛官、駅長、電車運転士、車掌、自動車運転手、船員、工場長、新聞記者、機械技術者、電気技術者、配達員、守衛、警備員など
2. 個人営業	商人 職人 個人経営者	独立して商品の製造、加工、販売またはサービスを提供する業主、および独立して個人組織で商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者。 ただし、「3」の法人経営者に分類される者は除く。	商店主、飲食店主、理髪店主、工場主、大工、植木職、アパート等不動産経営者、個人タクシー運転手、個人トラック運転手、行商など
3. 法人経営・自由業	会社役員 市町村長 議員	法人組織（株式会社・有限会社など）で、家族でない使用人5人以上を雇用する会社、団体などの役員、国・地方公共団体で役員に相当する者、および議会議員。 なお、「1」の勤労者に分類される者でも、程度の高い企画管理、行政事務または監督事務に従事する者は含める。	社長、会長、会社役員、取締役、監査役、理事、銀行頭取、相談役、政務官、事務次官、局長、裁判所長官、教育委員長、知事、副知事、区長、市町村長、副市長、国務大臣、副大臣、国会議員、地方公共団体議会議員など
	開業医 弁護士 芸術家 スポーツ選手	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者。 ただし、「1」の勤労者に分類される者は除く。	開業医、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、助産師、マッサージ師、僧侶、神職、作家、漫画家、画家、作曲家、評論家、コンサルタント、芸能人（歌手、俳優など）、モデル、職業スポーツ家（野球選手、競輪選手、力士など）など
4. 農林・水産業	農業・林業・海水産業従事者	独立して農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家きん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物採取・養殖などの仕事に従事している者。	農耕作業者、養蚕作業者、養畜作業者、伐木者、育林作業者、漁船要員、漁労作業者、海藻・貝採取作業者、水産養殖作業者など
5. その他	その他	「1」～「4」のいずれの職業区分にもあてはまらない者。	「1」～「4」のいずれの職業詳細例にもあてはまらない者。
	無職	職業のない者。	年金生活者、失業者、主婦など。

(2 3) 家庭の所得に含めるもの

事業所得	個人が経営する農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業などから生ずる所得で、その年の総収入から事業経営に必要な経費を控除した額です。（農業、小売業などで生産品または商品を自家消費した場合は、時価に換算した見積額を所得に加算してください。）
給与所得	俸給、給料、賃金、歳費、賞与など、労務または役務の対価として受けた所得です。
資産所得	利子所得、配当所得、不動産所得など、資産から生ずる所得です。
その他の所得	恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの合計額です。（退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金を含めないでください。新型コロナウイルス関連で臨時的に得た給付金や助成金等も、含めないでください。）

《資料3》過去 10 年間の学生生活費

－学生生活調査結果から－

(1) 大学学部昼間部・短期大学昼間部

第 1 表 令和 4 年度学生生活費

区分		年間学生生活費			家庭からの 給付額	年間学生生活費に対する家庭からの給付額の割合	家庭の年間平均収入	家庭の年間平均収入に対する家庭からの給付額の割合
		学費	生活費	計				
				(a)	(b)	(b/a×100)	(c)	(b/c×100)
大学学部昼間部	国 立	598,600 円	861,900 円	1,460,500 円	864,200 円	59.2 %	8,470 千円	10.2 %
	公 立	583,000	753,400	1,336,400	718,000	53.7	7,140	10.1
	私 立	1,308,100	631,500	1,939,600	1,175,200	60.6	8,640	13.6
	平 均	1,147,300	677,400	1,824,700	1,096,900	60.1	8,530	12.9
短期大学昼間部	国 立	… 円	… 円	… 円	… 円	… %	… 千円	… %
	公 立	426,200	562,100	988,300	471,600	47.7	5,760	8.2
	私 立	1,034,900	485,100	1,520,000	810,500	53.3	6,420	12.6
	平 均	1,003,200	489,200	1,492,400	792,900	53.1	6,380	12.4

第2表 設置者別学生生活費の推移

(単位:円)

年度 区分			平成24	26	28	30	令和2	4	
大学 学部 昼間部	国立	学 費	(100) 673,700	(96) 647,700	(95) 642,500	(95) 637,700	(88) 592,000	(89) 598,600	
		生活費	(100) 890,200	(96) 851,700	(98) 869,200	(99) 885,500	(94) 839,800	(97) 861,900	
		計	(100) 1,563,900	(96) 1,499,400	(97) 1,511,700	(97) 1,523,200	(92) 1,431,800	(93) 1,460,500	
		学 費	(100) 682,100	(98) 666,300	(97) 661,300	(98) 666,700	(89) 605,000	(85) 583,000	
		生活費	(100) 790,100	(96) 756,600	(97) 770,100	(97) 768,000	(97) 767,900	(95) 753,400	
	公立	計	(100) 1,472,200	(97) 1,422,900	(97) 1,431,400	(97) 1,434,700	(93) 1,372,900	(91) 1,336,400	
		学 費	(100) 1,319,700	(103) 1,361,600	(103) 1,360,900	(104) 1,373,900	(99) 1,310,700	(99) 1,308,100	
		生活費	(100) 657,500	(94) 616,600	(98) 643,000	(100) 659,700	(94) 617,900	(96) 631,500	
		計	(100) 1,977,200	(100) 1,978,200	(101) 2,003,900	(103) 2,033,600	(98) 1,928,600	(98) 1,939,600	
		平均	学 費	(100) 1,175,500	(102) 1,195,300	(102) 1,193,400	(103) 1,208,800	(98) 1,148,700	(98) 1,147,300
	私立	生活費	(100) 704,600	(95) 666,800	(98) 690,800	(100) 704,700	(94) 664,300	(96) 677,400	
		計	(100) 1,880,100	(99) 1,862,100	(100) 1,884,200	(102) 1,913,500	(96) 1,813,000	(97) 1,824,700	
		短期大学 昼間部	学 費	… …	… …	… …	… …	… …	… …
			生活費	… …	… …	… …	… …	… …	… …
			計	… …	… …	… …	… …	… …	… …
	公立		学 費	(100) 524,400	(99) 517,700	(99) 519,200	(97) 510,400	(92) 484,300	(81) 426,200
生活費		(100) 644,700	(86) 556,900	(91) 589,100	(93) 599,400	(94) 605,400	(87) 562,100		
計		(100) 1,169,100	(92) 1,074,600	(95) 1,108,300	(95) 1,109,800	(93) 1,089,700	(85) 988,300		
私立		学 費	(100) 1,122,500	(101) 1,136,300	(100) 1,120,700	(100) 1,121,900	(97) 1,092,600	(92) 1,034,900	
	生活費	(100) 555,400	(85) 472,200	(89) 493,200	(96) 534,400	(88) 488,300	(87) 485,100		
	計	(100) 1,677,900	(96) 1,608,500	(96) 1,613,900	(99) 1,656,300	(94) 1,580,900	(91) 1,520,000		
	平均	学 費	(100) 1,091,900	(101) 1,104,000	(100) 1,089,300	(100) 1,089,800	(97) 1,061,700	(92) 1,003,200	
生活費		(100) 559,900	(85) 476,500	(89) 498,000	(96) 537,800	(88) 494,200	(87) 489,200		
計		(100) 1,651,800	(96) 1,580,500	(96) 1,587,300	(99) 1,627,600	(94) 1,555,900	(90) 1,492,400		
家計消費支出指数(年度)			100.0	100.2	97.7	100.5	96.0	102.1	
消費者物価指数(年度)			100.0	103.8	104.0	105.5	105.8	109.3	

(注)1. ()内, 家計消費支出指数, 消費者物価指数は, 平成24年度を100とした指数である。

2. 家計消費支出指数及び消費者物価指数は総務省家計調査の結果等より算出。

第3表 学生生活費の伸び率の推移

(単位: %)

区分 \ 年度		平成24→26	26→28	28→30	30→令和2	2→4
大学学部昼間部	学 費	1.7	△ 0.2	1.3	△ 5.0	△ 0.1
	生 活 費	△ 5.4	3.6	2.0	△ 5.7	2.0
	学生生活費	△ 1.0	1.2	1.6	△ 5.3	0.6
	国 立	△ 4.1	0.8	0.8	△ 6.0	2.0
	公 立	△ 3.3	0.6	0.2	△ 4.3	△ 2.7
	私 立	0.1	1.3	1.5	△ 5.2	0.6
短期大学昼間部	学 費	1.1	△ 1.3	0.0	△ 2.6	△ 5.5
	生 活 費	△ 14.9	4.5	8.0	△ 8.1	△ 1.0
	学生生活費	△ 4.3	0.4	2.5	△ 4.4	△ 4.1
	国 立	...	...	...	...	...
	公 立	△ 8.1	3.1	0.1	△ 1.8	△ 9.3
	私 立	△ 4.1	0.3	2.6	△ 4.6	△ 3.9

第4表 学生生活費に占める授業料の割合(大学学部昼間部)

区分 \ 年度		平成24	26	28	30	令和2	4	家計収入に対する 授業料の割合	
		平成24	26	28	30	令和2	4	平成24	令和4
国 立	学生生活費(A)	円	円	円	円	円	円	千円	千円
	授業料(B)	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800	536	536
	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	33.6%	34.9%	34.6%	34.1%	36.0%	35.0%	6.9%	6.3%
私 立	学生生活費(C)	1,860,667	1,800,384	1,830,435	1,878,346	1,814,805	1,896,980	8,230	8,640
	授業料(D)	859,367	864,384	877,735	904,146	927,705	945,074	859	945
	$\frac{(D)}{(C)} \times 100$	46.2%	48.0%	48.0%	48.1%	51.1%	49.8%	10.4%	10.9%
格 差	$\frac{\text{私立(D)}}{\text{国立(B)}}$	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.8	1.6	1.8

(注)1. 学生生活費は学生生活調査を基本にし、授業料は、新入学生に係るものに置き換えて作成したものである。第2表の年間学生生活費とは一致しない。なお、私立大学授業料は文部科学省高等教育局の「初年度学生納付金の調査結果」を利用しているが、当該調査は令和3年度より隔年実施となっているため、令和4年度の授業料は令和3年度と令和5年度の調査結果をもとに算出した推計値である。また、国立大学授業料は文部科学省令の定める標準額である。

2. 「家計収入に対する授業料の割合」欄における上段は家計収入、中段は授業料である。

第5表 居住形態別学生生活費の推移

(単位:円)

区分		年度	平成24	26	28	30	令和2	4
大学学部 昼間部	自宅	学 費	(100) 1,245,900	(103) 1,279,100	(101) 1,254,400	(103) 1,279,900	(98) 1,215,000	(98) 1,218,400
		生活費	(100) 434,200	(92) 398,000	(95) 412,800	(100) 434,100	(89) 386,500	(98) 424,300
		計	(100) 1,680,100	(100) 1,677,100	(99) 1,667,200	(102) 1,714,000	(95) 1,601,500	(98) 1,642,700
	学 寮	学 費	(100) 1,033,600	(103) 1,066,900	(111) 1,146,600	(108) 1,113,000	(107) 1,108,500	(97) 1,002,700
		生活費	(100) 831,300	(99) 821,300	(103) 856,500	(107) 888,400	(100) 834,700	(101) 836,900
		計	(100) 1,864,900	(101) 1,888,200	(107) 2,003,100	(107) 2,001,400	(104) 1,943,200	(99) 1,839,600
	アパート等	学 費	(100) 1,090,100	(100) 1,090,900	(101) 1,105,900	(102) 1,109,600	(96) 1,042,600	(97) 1,052,200
		生活費	(100) 1,095,000	(95) 1,039,000	(100) 1,095,100	(101) 1,111,400	(101) 1,108,400	(98) 1,071,800
		計	(100) 2,185,100	(97) 2,129,900	(101) 2,201,000	(102) 2,221,000	(98) 2,151,000	(97) 2,124,000
短期大学 昼間部	自宅	学 費	(100) 1,133,600	(101) 1,143,900	(99) 1,121,100	(99) 1,122,400	(96) 1,091,900	(92) 1,041,300
		生活費	(100) 405,900	(85) 345,500	(89) 359,900	(95) 387,500	(89) 359,700	(89) 362,000
		計	(100) 1,539,500	(97) 1,489,400	(96) 1,481,000	(98) 1,509,900	(94) 1,451,600	(91) 1,403,300
	学 寮	学 費	(100) 991,200	(98) 969,400	(107) 1,061,000	(101) 999,700	(98) 975,000	(94) 936,000
		生活費	(100) 858,800	(87) 745,900	(92) 790,700	(101) 868,800	(95) 815,800	(97) 833,700
		計	(100) 1,850,000	(93) 1,715,300	(100) 1,851,700	(101) 1,868,500	(97) 1,790,800	(96) 1,769,700
	アパート等	学 費	(100) 977,900	(102) 994,300	(100) 975,000	(102) 997,200	(98) 956,000	(90) 877,800
		生活費	(100) 1,003,000	(89) 890,300	(93) 934,900	(99) 992,500	(99) 989,000	(88) 881,100
		計	(100) 1,980,900	(95) 1,884,600	(96) 1,909,900	(100) 1,989,700	(98) 1,945,000	(89) 1,758,900

(注) ()は、平成24年度を100とした指数である。

第6表 居住形態別学生生活費の指数

区分		年度	平成24	26	28	30	令和2	4
大学学部 昼間部	自 宅		100	100	100	100	100	100
	学 寮		111	113	120	117	121	112
	アパート等		130	127	132	130	134	129
短期大学 昼間部	自 宅		100	100	100	100	100	100
	学 寮		120	115	125	124	123	126
	アパート等		129	127	129	132	134	125

(注) 自宅を100とする。

第 7 表 居住形態別学生数(百分比)

(単位: %)

居住形態 年度 区分		自 宅						学 寮						アパート等					
		平成 24	26	28	30	令和 2	4	平成 24	26	28	30	令和 2	4	平成 24	26	28	30	令和 2	4
大学 学部 昼間部	国立	33.3	31.3	31.9	33.8	35.7	32.3	5.5	5.7	5.9	6.5	6.2	7.3	61.2	63.0	62.1	59.7	58.1	60.4
	公立	42.3	39.4	40.1	43.8	43.7	41.0	2.3	3.1	3.7	2.9	3.3	3.7	55.4	57.5	56.2	53.3	53.0	55.2
	私立	63.0	63.3	64.7	64.5	65.2	66.0	5.8	5.7	5.1	6.1	7.2	5.4	31.2	31.1	30.2	29.4	27.6	28.6
	平均	56.8	56.5	57.8	58.2	59.2	59.1	5.6	5.5	5.2	6.0	6.8	5.7	37.6	38.0	37.0	35.7	34.0	35.2
短期 大学 昼間部	国立	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	公立	44.6	44.8	45.7	47.4	50.9	46.7	5.9	6.5	7.9	7.0	7.0	7.3	49.4	48.7	46.4	45.6	42.0	46.1
	私立	74.1	75.9	75.8	75.3	78.6	76.7	6.6	6.0	6.7	6.4	5.0	4.3	19.3	18.0	17.5	18.3	16.3	19.1
	平均	72.6	74.4	74.3	73.9	77.3	75.1	6.5	6.0	6.8	6.4	5.1	4.4	20.9	19.6	18.9	19.7	17.6	20.5

(注) 年度ごとの自宅・学寮・アパート等の内訳の合計は100%となっている。

第 8 表 居住形態別・地域別学生生活費の比較

(単位: 円)

居住形態		自 宅		学 寮		ア パ ー ト 等		平 均	
年度 区分		平成24	令和4	平成24	令和4	平成24	令和4	平成24	令和4
大学 学部 昼間部	東京圏	1,815,000	(101) 1,824,400	2,063,900	(105) 2,168,500	2,533,300	(103) 2,600,100	2,042,900	(100) 2,033,500
	京阪神	1,686,600	(96) 1,623,300	1,942,100	(90) 1,747,500	2,269,200	(100) 2,272,500	1,882,900	(97) 1,821,000
	その他	1,539,800	(97) 1,494,300	1,695,000	(101) 1,711,000	1,990,300	(97) 1,930,500	1,754,100	(97) 1,699,200
	全 国	1,680,100	(98) 1,642,700	1,864,900	(99) 1,839,600	2,185,100	(97) 2,124,000	1,880,100	(97) 1,824,700
短期 大学 昼間部	東京圏	1,639,500	(94) 1,546,700	1,969,900	(102) 2,006,500	2,343,700	(87) 2,041,900	1,774,500	(91) 1,622,000
	京阪神	1,624,900	(88) 1,432,400	1,748,000	(114) 1,996,300	2,039,600	(91) 1,860,200	1,712,900	(89) 1,528,100
	その他	1,475,500	(91) 1,342,900	1,836,100	(92) 1,693,200	1,868,600	(91) 1,692,300	1,590,600	(91) 1,443,200
	全 国	1,539,500	(91) 1,403,300	1,850,000	(96) 1,769,700	1,980,900	(89) 1,758,900	1,651,800	(90) 1,492,400

(注)1. 「東京圏」とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県をいう。

2. 「京阪神」とは、京都府・大阪府・兵庫県をいう。

3. () は、平成24年度を100とした指数である。

第9表 家庭の年間平均収入

(単位:千円)

年度 区分		平成24	26	28	30	令和2	4
大学 学部 昼間部	国立	(100) 7,800	(108) 8,390	(108) 8,410	(109) 8,540	(110) 8,560	(109) 8,470
	公立	(100) 7,360	(100) 7,330	(99) 7,300	(102) 7,500	(99) 7,250	(97) 7,140
	私立	(100) 8,230	(100) 8,260	(101) 8,340	(106) 8,710	(102) 8,380	(105) 8,640
	平均	(100) 8,120	(101) 8,240	(102) 8,300	(106) 8,620	(103) 8,350	(105) 8,530
短期 大学 昼間部	国立	...	...	...	...	...	...
	公立	(100) 5,610	(103) 5,790	(106) 5,940	(107) 6,010	(112) 6,290	(103) 5,760
	私立	(100) 6,370	(104) 6,620	(97) 6,200	(101) 6,420	(101) 6,440	(101) 6,420
	平均	(100) 6,330	(104) 6,580	(98) 6,190	(101) 6,400	(102) 6,440	(101) 6,380

(注) () は、平成24年度を100とした指数である。

第10表 家庭の年間収入階層別学生数の割合(大学学部昼間部)

(単位:%)

年度	五分位 階層	家庭の年間収入額	学 生 数			
			国立	公立	私立	平均
平成 28	I	5,064,000円未満	23.7	30.3	27.7	27.1
	II	5,064,000円以上～6,674,000円未満	13.7	16.5	15.5	15.2
	III	6,674,000円以上～8,092,000円未満	18.0	19.6	17.8	17.9
	IV	8,092,000円以上～10,092,000円未満	20.4	17.6	19.4	19.5
	V	10,092,000円以上	24.2	15.9	19.7	20.3
30	I	5,121,000円未満	23.0	28.3	24.4	24.4
	II	5,121,000円以上～6,810,000円未満	13.9	18.5	15.9	15.7
	III	6,810,000円以上～8,487,000円未満	19.3	18.0	19.1	19.1
	IV	8,487,000円以上～10,815,000円未満	22.0	19.2	21.0	21.0
	V	10,815,000円以上	21.7	15.9	19.6	19.8
令和 2	I	5,330,000円未満	24.8	31.5	27.6	27.4
	II	5,330,000円以上～7,076,000円未満	18.1	19.0	19.8	19.5
	III	7,076,000円以上～8,649,000円未満	17.0	17.0	15.4	15.7
	IV	8,649,000円以上～10,991,000円未満	19.3	17.9	19.2	19.1
	V	10,991,000円以上	20.8	14.6	18.0	18.3
4	I	5,363,000円未満	29.6	37.8	34.7	34.1
	II	5,363,000円以上～7,020,000円未満	15.5	18.9	18.1	17.7
	III	7,020,000円以上～8,549,000円未満	14.8	13.6	13.3	13.5
	IV	8,549,000円以上～11,011,000円未満	21.9	18.9	19.5	19.9
	V	11,011,000円以上	18.2	10.7	14.4	14.8

第 11 表 学生生活費に対する家庭からの給付等の額・比率

(単位:円)

年度 区分		平成24	26	28	30	令和2	4
大学学部 昼間部	家庭からの給付	(64.6%) 1,215,200	(64.1%) 1,193,800	(62.7%) 1,180,700	(62.5%) 1,196,600	(63.1%) 1,144,700	(60.1%) 1,096,900
	奨 学 金	(21.7%) 408,500	(21.5%) 400,000	(20.4%) 385,300	(18.8%) 359,600	(20.6%) 373,200	(22.3%) 407,600
	アルバイト収入	(17.2%) 322,600	(17.3%) 321,800	(18.9%) 356,100	(21.0%) 401,500	(20.2%) 366,500	(20.6%) 375,900
	定職・その他	(2.7%) 51,000	(3.0%) 55,800	(2.3%) 43,800	(2.3%) 43,600	(2.4%) 43,200	(4.8%) 87,000
	学 生 生 活 費	1,880,100	1,862,100	1,884,200	1,913,500	1,813,000	1,824,700
短期大学 昼間部	家庭からの給付	(59.9%) 989,900	(58.9%) 931,300	(57.6%) 913,900	(54.9%) 893,100	(54.4%) 846,000	(53.1%) 792,900
	奨 学 金	(26.2%) 433,000	(25.5%) 402,500	(24.4%) 387,500	(26.6%) 433,200	(28.0%) 435,000	(30.4%) 453,800
	アルバイト収入	(15.2%) 251,200	(16.6%) 261,900	(18.7%) 297,200	(20.8%) 338,800	(19.3%) 300,100	(20.9%) 311,600
	定職・その他	(5.3%) 87,900	(5.3%) 84,100	(4.4%) 69,200	(3.2%) 52,700	(4.8%) 74,200	(4.2%) 62,400
	学 生 生 活 費	1,651,800	1,580,500	1,587,300	1,627,600	1,555,900	1,492,400

(注) () は、学生生活費に対するそれぞれの割合を示す。なお、収支が一致しない場合があるため必ずしも合計が100%とならない。

第 12 表 家庭からの給付額等の推移

区分 \ 年度			平成24	26	28	30	令和2	4
大学学部 昼間部	国立	家庭からの給付額	996,200円	951,800円	976,100円	951,800円	927,900円	864,200円
		学生生活費に対する割合	63.7%	63.5%	64.6%	62.5%	64.8%	59.2%
		家庭の年間収入に対する割合	12.8%	11.3%	11.6%	11.1%	10.8%	10.2%
	公立	家庭からの給付額	838,000円	824,600円	806,800円	792,700円	772,000円	718,000円
		学生生活費に対する割合	56.9%	58.0%	56.4%	55.3%	56.2%	53.7%
		家庭の年間収入に対する割合	11.4%	11.2%	11.1%	10.6%	10.6%	10.1%
	私立	家庭からの給付額	1,288,400円	1,276,400円	1,255,200円	1,279,100円	1,219,100円	1,175,200円
		学生生活費に対する割合	65.2%	64.5%	62.6%	62.9%	63.2%	60.6%
		家庭の年間収入に対する割合	15.6%	15.5%	15.1%	14.7%	14.5%	13.6%
	平均	家庭からの給付額	1,215,200円	1,193,800円	1,180,700円	1,196,600円	1,144,700円	1,096,900円
		学生生活費に対する割合	64.6%	64.1%	62.7%	62.5%	63.1%	60.1%
		家庭の年間収入に対する割合	15.0%	14.5%	14.2%	13.9%	13.7%	12.9%
短期大学 昼間部	国立	家庭からの給付額	...	...	...	...	...	...
		学生生活費に対する割合	...	...	...	...	...	...
		家庭の年間収入に対する割合	...	...	...	...	...	...
	公立	家庭からの給付額	596,800円	590,300円	575,800円	562,400円	560,600円	471,600円
		学生生活費に対する割合	51.0%	54.9%	52.0%	50.7%	51.4%	47.7%
		家庭の年間収入に対する割合	10.6%	10.2%	9.7%	9.4%	8.9%	8.2%
	私立	家庭からの給付額	1,011,100円	950,100円	932,500円	911,400円	861,300円	810,500円
		学生生活費に対する割合	60.3%	59.1%	57.8%	55.0%	54.5%	53.3%
		家庭の年間収入に対する割合	15.9%	14.4%	15.0%	14.2%	13.4%	12.6%
	平均	家庭からの給付額	989,900円	931,300円	913,900円	893,100円	846,000円	792,900円
		学生生活費に対する割合	59.9%	58.9%	57.6%	54.9%	54.4%	53.1%
		家庭の年間収入に対する割合	15.6%	14.2%	14.8%	14.0%	13.1%	12.4%

第 13 表 奨学金の希望及び受給状況

(単位: %)

区分 \ 年度		平成24	26	28	30	令和2	4
大学学部 昼間部	申請者	54.2	52.5	50.3	48.9	51.8	57.4
	受給者	52.5	51.3	48.9	47.5	49.6	55.0
	受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$	96.9	97.7	97.2	97.1	95.8	95.8
	希望するが申請しなかった者	8.4	5.8	5.8	4.4	6.0	3.3
短期大学 昼間部	申請者	54.3	53.9	53.3	56.2	59.4	63.5
	受給者	53.4	52.9	52.2	55.2	56.9	61.5
	受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$	98.3	98.1	97.9	98.2	95.8	96.9
	希望するが申請しなかった者	7.5	5.5	5.7	3.1	5.0	2.5

(注) 区分欄は、学生総数に対する割合を示す。ただし、受給率は、奨学金申請者に対する受給者の割合を示したものである。

第 14 表 アルバイトの従事状況

(単位: %)

区分 \ 年度		平成24	26	28	30	令和2	4
大学学部 昼間部	アルバイト従事者	74.0 (100.0)	73.2 (100.0)	83.6 (100.0)	86.1 (100.0)	80.7 (100.0)	83.8 (100.0)
	内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(45.6)	(52.3)	(56.9)	(60.3)	(62.5)
		家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(54.4)	(47.7)	(43.1)	(39.7)	(37.5)
	アルバイト非従事者	26.0	26.8	16.4	13.9	19.3	16.2
短期大学 昼間部	アルバイト従事者	64.7 (100.0)	70.5 (100.0)	82.9 (100.0)	84.7 (100.0)	77.7 (100.0)	80.7 (100.0)
	内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(42.8)	(52.2)	(55.3)	(55.5)	(63.1)
		家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(57.2)	(47.8)	(44.7)	(44.5)	(36.9)
	アルバイト非従事者	35.3	29.5	17.1	15.3	22.3	19.3

(注) 「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難」とは、家庭からの給付がない者を含む。

過去 10 年間の学生生活費

－学生生活調査結果から－

(2) 大学院

第 1 表 令和 4 年度学生生活費

区分		年間学生生活費			家庭からの 給付額	年間学生生 活費に対す る家庭から の給付額の 割合	家庭の年間 平均収入	家庭の年間 平均収入に 対する家庭 からの給付 額の割合
		学費	生活費	計				
				(a)	(b)	(b/a×100)	(c)	(b/c×100)
修士課程	国 立	584,700 円	1,035,900 円	1,620,600 円	835,000 円	51.5 %	8,680 千円	9.6 %
	公 立	591,800	927,000	1,518,800	626,400	41.2	6,900	9.1
	私 立	1,082,900	882,600	1,965,500	886,000	45.1	8,610	10.3
	平 均	755,100	976,600	1,731,700	839,000	48.4	8,540	9.8
博士課程	国 立	489,000 円	1,666,000 円	2,155,000 円	199,000 円	9.2 %	5,880 千円	3.4 %
	公 立	639,500	1,690,000	2,329,500	229,800	9.9	6,740	3.4
	私 立	874,600	1,543,900	2,418,500	399,500	16.5	9,320	4.3
	平 均	590,400	1,638,000	2,228,400	249,000	11.2	6,790	3.7
専門職学位課程	国 立	685,500 円	1,036,000 円	1,721,500 円	774,200 円	45.0 %	7,510 千円	10.3 %
	公 立	668,000	1,117,100	1,785,100	435,400	24.4	6,820	6.4
	私 立	1,366,800	1,505,300	2,872,100	796,200	27.7	7,860	10.1
	平 均	998,700	1,254,200	2,252,900	775,600	34.4	7,660	10.1

第2表 設置者別学生生活費の推移

(単位:円)

年度 区分			平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	国立	学 費	(100) 624,000	(98) 611,300	(97) 604,900	(96) 601,100	(93) 583,200	(94) 584,700
		生活費	(100) 1,013,900	(102) 1,033,600	(103) 1,040,600	(106) 1,079,500	(105) 1,065,900	(102) 1,035,900
		計	(100) 1,637,900	(100) 1,644,900	(100) 1,645,500	(103) 1,680,600	(101) 1,649,100	(99) 1,620,600
	公立	学 費	(100) 676,500	(98) 661,100	(98) 660,500	(99) 672,100	(92) 620,300	(87) 591,800
		生活費	(100) 887,400	(107) 947,600	(111) 988,000	(104) 922,200	(109) 966,600	(104) 927,000
		計	(100) 1,563,900	(103) 1,608,700	(105) 1,648,500	(102) 1,594,300	(101) 1,586,900	(97) 1,518,800
	私立	学 費	(100) 1,082,200	(103) 1,115,100	(103) 1,110,200	(104) 1,120,300	(99) 1,073,600	(100) 1,082,900
		生活費	(100) 846,800	(101) 856,500	(106) 897,500	(107) 904,400	(106) 896,300	(104) 882,600
		計	(100) 1,929,000	(102) 1,971,600	(104) 2,007,700	(105) 2,024,700	(102) 1,969,900	(102) 1,965,500
	平均	学 費	(100) 788,100	(99) 780,400	(98) 772,500	(99) 776,700	(95) 746,900	(96) 755,100
		生活費	(100) 947,600	(102) 969,800	(105) 991,000	(107) 1,012,100	(106) 1,003,700	(103) 976,600
		計	(100) 1,735,700	(101) 1,750,200	(102) 1,763,500	(103) 1,788,800	(101) 1,750,600	(100) 1,731,700
博士課程	国立	学 費	(100) 646,400	(98) 636,700	(93) 604,000	(89) 578,100	(87) 560,100	(76) 489,000
		生活費	(100) 1,404,500	(104) 1,465,900	(112) 1,569,200	(116) 1,627,100	(115) 1,616,100	(119) 1,666,000
		計	(100) 2,050,900	(103) 2,102,600	(106) 2,173,200	(108) 2,205,200	(106) 2,176,200	(105) 2,155,000
	公立	学 費	(100) 731,500	(101) 736,000	(93) 682,700	(99) 724,900	(93) 681,400	(87) 639,500
		生活費	(100) 1,377,700	(108) 1,491,000	(127) 1,753,800	(132) 1,824,800	(140) 1,930,600	(123) 1,690,000
		計	(100) 2,109,200	(106) 2,227,000	(116) 2,436,500	(121) 2,549,700	(124) 2,612,000	(110) 2,329,500
	私立	学 費	(100) 941,800	(97) 909,500	(96) 902,000	(96) 905,200	(89) 838,900	(93) 874,600
		生活費	(100) 1,390,800	(102) 1,415,300	(110) 1,525,600	(115) 1,600,600	(111) 1,545,700	(111) 1,543,900
		計	(100) 2,332,600	(100) 2,324,800	(104) 2,427,600	(107) 2,505,800	(102) 2,384,600	(104) 2,418,500
	平均	学 費	(100) 720,600	(98) 706,900	(95) 682,100	(93) 669,600	(88) 636,400	(82) 590,400
		生活費	(100) 1,399,700	(104) 1,455,100	(112) 1,568,600	(116) 1,630,300	(116) 1,617,900	(117) 1,638,000
		計	(100) 2,120,300	(102) 2,162,000	(106) 2,250,700	(108) 2,299,900	(106) 2,254,300	(105) 2,228,400
専門職学位課程	国立	学 費	(100) 832,600	(92) 762,100	(87) 722,100	(84) 700,500	(79) 654,000	(82) 685,500
		生活費	(100) 1,071,500	(101) 1,086,300	(106) 1,137,700	(103) 1,102,500	(101) 1,087,000	(97) 1,036,000
		計	(100) 1,904,100	(97) 1,848,400	(98) 1,859,800	(95) 1,803,000	(91) 1,741,000	(90) 1,721,500
	公立	学 費	(100) 747,400	(100) 744,300	(101) 752,800	(105) 781,700	(97) 721,600	(89) 668,000
		生活費	(100) 941,800	(121) 1,139,000	(135) 1,268,000	(187) 1,757,800	(168) 1,586,200	(119) 1,117,100
		計	(100) 1,689,200	(111) 1,883,300	(120) 2,020,800	(150) 2,539,500	(137) 2,307,800	(106) 1,785,100
	私立	学 費	(100) 1,367,600	(104) 1,425,600	(100) 1,364,700	(98) 1,333,500	(94) 1,290,300	(100) 1,366,800
		生活費	(100) 1,006,400	(113) 1,140,500	(131) 1,318,800	(130) 1,305,100	(131) 1,313,900	(150) 1,505,300
		計	(100) 2,374,000	(108) 2,566,100	(113) 2,683,500	(111) 2,638,600	(110) 2,604,200	(121) 2,872,100
	平均	学 費	(100) 1,168,600	(100) 1,167,400	(93) 1,086,500	(90) 1,052,000	(82) 960,700	(85) 998,700
		生活費	(100) 1,025,700	(109) 1,121,700	(121) 1,245,100	(120) 1,235,200	(118) 1,212,800	(122) 1,254,200
		計	(100) 2,194,300	(104) 2,289,100	(106) 2,331,600	(104) 2,287,200	(99) 2,173,500	(103) 2,252,900
家計消費支出指数(年度)			100.0	100.2	97.7	100.5	96.0	102.1
消費者物価指数(年度)			100.0	103.8	104.0	105.5	105.8	109.3

(注)1.()内、家計消費支出指数、消費者物価指数は、平成24年度を100とした指数である。

2. 家計消費支出指数及び消費者物価指数は総務省家計調査の結果等より算出。

第3表 学生生活費の伸び率の推移

(単位: %)

年度 区分		平成24→26	26→28	28→30	30→令和2	2→4
修士課程	学 費	△ 1.0	△ 1.0	0.5	△ 3.8	1.1
	生 活 費	2.3	2.2	2.1	△ 0.8	△ 2.7
	学生生活費	0.8	0.8	1.4	△ 2.1	△ 1.1
	国 立	0.4	0.0	2.1	△ 1.9	△ 1.7
	公 立	2.9	2.5	△ 3.3	△ 0.5	△ 4.3
	私 立	2.2	1.8	0.8	△ 2.7	△ 0.2
博士課程	学 費	△ 1.9	△ 3.5	△ 1.8	△ 5.0	△ 7.2
	生 活 費	4.0	7.8	3.9	△ 0.8	1.2
	学生生活費	2.0	4.1	2.2	△ 2.0	△ 1.1
	国 立	2.5	3.4	1.5	△ 1.3	△ 1.0
	公 立	5.6	9.4	4.6	2.4	△ 10.8
	私 立	△ 0.3	4.4	3.2	△ 4.8	1.4
専門職学位課程	学 費	△ 0.1	△ 6.9	△ 3.2	△ 8.7	4.0
	生 活 費	9.4	11.0	△ 0.8	△ 1.8	3.4
	学生生活費	4.3	1.9	△ 1.9	△ 5.0	3.7
	国 立	△ 2.9	0.6	△ 3.1	△ 3.4	△ 1.1
	公 立	11.5	7.3	25.7	△ 9.1	△ 22.6
	私 立	8.1	4.6	△ 1.7	△ 1.3	10.3

第4表 学生生活費に占める授業料の割合(国立大学)

年度 区分		平成24	26	28	30	令和2	4	家計収入に対する 授業料の割合	
		円	円	円	円	円	円	千円	千円
修士課程	学生生活費(A)	1,690,700	1,694,200	1,695,500	1,740,200	1,702,100	1,684,000	7,770	8,680
	授業料(B)	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800	536	536
	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	31.7%	31.6%	31.6%	30.8%	31.5%	31.8%	6.9%	6.2%
博士課程	学生生活費(A)	2,168,000	2,213,800	2,305,800	2,357,200	2,326,800	2,395,200	6,450	5,880
	授業料(B)	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800	536	536
	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	24.7%	24.2%	23.2%	22.7%	23.0%	22.4%	8.3%	9.1%
専門職学位課程	学生生活費(A)	1,805,600	1,808,200	1,852,000	1,816,400	1,758,000	1,760,800	7,860	7,510
	授業料(B)	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800	536	536
	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	29.7%	29.6%	28.9%	29.5%	30.5%	30.4%	6.8%	7.1%

(注)1. 学生生活費は学生生活調査を基本にし、授業料は、新入学生に係るものに置き換えて作成したものである。第2表の年間学生生活費とは一致しない。なお、授業料は文部科学省令の定める標準額である。

2. 「家計収入に対する授業料の割合」欄における上段は家計収入、中段は授業料である。

第5表 居住形態別学生生活費の推移

(単位:円)

年度 区分			平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	自宅	学 費	(100) 913,000	(100) 909,100	(99) 903,300	(100) 911,000	(94) 862,600	(98) 890,800
		生活費	(100) 536,500	(100) 537,500	(103) 554,600	(108) 578,900	(104) 556,200	(103) 550,500
		計	(100) 1,449,500	(100) 1,446,600	(101) 1,457,900	(103) 1,489,900	(98) 1,418,800	(99) 1,441,300
	学寮	学 費	(100) 601,900	(102) 612,100	(104) 626,900	(100) 599,400	(104) 628,500	(93) 559,800
		生活費	(100) 877,900	(112) 981,100	(111) 974,700	(116) 1,016,800	(119) 1,043,000	(114) 1,003,700
		計	(100) 1,479,800	(108) 1,593,200	(108) 1,601,600	(109) 1,616,200	(113) 1,671,500	(106) 1,563,500
	アパート等	学 費	(100) 708,800	(99) 699,800	(97) 689,600	(97) 686,800	(95) 671,100	(94) 665,000
		生活費	(100) 1,254,200	(102) 1,278,000	(104) 1,301,400	(106) 1,333,600	(106) 1,325,100	(104) 1,306,700
		計	(100) 1,963,000	(101) 1,977,800	(101) 1,991,000	(103) 2,020,400	(102) 1,996,200	(100) 1,971,700
博士課程	自宅	学 費	(100) 847,700	(97) 820,100	(96) 813,900	(94) 798,900	(87) 739,100	(87) 735,000
		生活費	(100) 949,400	(104) 984,500	(120) 1,135,200	(128) 1,211,600	(132) 1,252,500	(124) 1,179,200
		計	(100) 1,797,100	(100) 1,804,600	(108) 1,949,100	(112) 2,010,500	(111) 1,991,600	(107) 1,914,200
	学寮	学 費	(100) 559,300	(101) 564,800	(92) 516,000	(99) 556,000	(89) 496,200	(108) 603,700
		生活費	(100) 1,126,300	(99) 1,111,900	(108) 1,211,700	(109) 1,233,100	(116) 1,306,400	(126) 1,420,800
		計	(100) 1,685,600	(99) 1,676,700	(102) 1,727,700	(106) 1,789,100	(107) 1,802,600	(120) 2,024,500
	アパート等	学 費	(100) 660,700	(98) 650,400	(94) 623,300	(92) 606,300	(88) 583,400	(78) 516,700
		生活費	(100) 1,667,600	(104) 1,739,400	(109) 1,818,000	(113) 1,878,700	(111) 1,856,200	(113) 1,879,800
		計	(100) 2,328,300	(103) 2,389,800	(105) 2,441,300	(107) 2,485,000	(105) 2,439,600	(103) 2,396,500
専門職学位課程	自宅	学 費	(100) 1,279,900	(99) 1,270,200	(94) 1,200,600	(89) 1,138,900	(84) 1,072,800	(88) 1,128,500
		生活費	(100) 685,600	(122) 834,200	(139) 954,100	(142) 976,400	(149) 1,018,700	(146) 1,001,600
		計	(100) 1,965,500	(107) 2,104,400	(110) 2,154,700	(108) 2,115,300	(106) 2,091,500	(108) 2,130,100
	学寮	学 費	(100) 811,500	(91) 736,600	(104) 843,900	(92) 745,500	(79) 642,000	(84) 683,100
		生活費	(100) 973,000	(107) 1,044,600	(112) 1,089,400	(113) 1,095,800	(104) 1,008,700	(97) 941,700
		計	(100) 1,784,500	(100) 1,781,200	(108) 1,933,300	(103) 1,841,300	(93) 1,650,700	(91) 1,624,800
	アパート等	学 費	(100) 1,095,600	(100) 1,098,500	(91) 995,400	(90) 985,800	(80) 879,500	(81) 885,000
		生活費	(100) 1,370,000	(105) 1,434,000	(114) 1,568,500	(113) 1,546,600	(110) 1,500,400	(114) 1,567,100
		計	(100) 2,465,600	(103) 2,532,500	(104) 2,563,900	(103) 2,532,400	(97) 2,379,900	(99) 2,452,100

(注) () は、平成24年度を100とした指数である。

第6表 居住形態別学生生活費の指数

区分 \ 年度		平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	自 宅	100	100	100	100	100	100
	学 寮	102	110	110	108	118	108
	アパート等	135	137	137	136	141	137
博士課程	自 宅	100	100	100	100	100	100
	学 寮	94	93	89	89	91	106
	アパート等	130	132	125	124	122	125
専門職学位課程	自 宅	100	100	100	100	100	100
	学 寮	91	85	90	87	79	76
	アパート等	125	120	119	120	114	115

(注)自宅を100とする。

第7表 居住形態別学生数(百分比)

(単位: %)

居住形態		自 宅						学 寮						アパート等					
区分	年度	平成24	26	28	30	令和2	4	平成24	26	28	30	令和2	4	平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	国立	32.0	32.1	33.1	33.3	33.7	34.1	4.6	4.2	4.4	3.7	4.1	5.2	63.4	63.6	62.4	63.0	62.1	60.7
	公立	53.1	48.3	48.3	53.4	47.0	46.8	2.8	2.1	3.7	3.4	4.0	3.2	44.1	49.6	47.9	43.2	49.0	50.0
	私立	59.3	61.7	60.8	62.8	61.9	63.6	2.4	2.5	2.0	1.6	2.6	2.2	38.3	35.8	37.2	35.6	35.5	34.2
	平均	43.3	43.6	43.6	44.8	44.4	45.7	3.7	3.5	3.6	3.0	3.6	4.0	53.0	52.9	52.8	52.2	52.0	50.3
博士課程	国立	39.8	43.7	43.4	46.0	49.9	46.0	3.9	3.0	3.6	3.0	3.1	2.6	56.3	53.3	53.0	51.0	47.1	51.4
	公立	58.3	58.0	55.3	64.8	60.7	53.3	3.4	2.0	2.3	1.5	0.9	2.0	38.2	40.0	42.4	33.7	38.3	44.7
	私立	55.8	59.0	58.8	61.5	63.4	61.3	1.5	1.5	1.6	1.5	1.8	1.2	42.8	39.5	39.5	37.0	34.9	37.6
	平均	44.9	48.4	48.1	51.2	54.1	50.4	3.3	2.6	3.0	2.5	2.6	2.2	51.8	49.0	48.9	46.3	43.3	47.5
専門職学位課程	国立	43.9	47.2	48.3	54.0	54.6	50.2	6.8	8.1	7.5	5.6	8.0	6.0	49.3	44.7	44.1	40.4	37.5	43.8
	公立	57.4	58.3	69.8	75.9	68.9	72.0	17.5	14.5	7.0	3.3	13.9	10.0	25.0	27.2	23.3	20.8	17.2	18.0
	私立	58.9	64.8	67.5	69.9	78.3	78.5	2.7	1.0	2.5	2.3	2.1	1.1	38.4	34.2	30.0	27.8	19.6	20.4
	平均	53.8	58.2	60.4	64.0	68.7	67.1	4.6	4.1	4.6	3.6	4.9	3.3	41.6	37.7	35.0	32.4	26.5	29.6

(注)年度ごとの自宅・学寮・アパート等の内訳の合計は100%となっている。

第8表 居住形態別・地域別学生生活費の比較

(単位:円)

居住形態		自 宅		学 寮		ア パ ー ト 等		平 均	
年度 区分		平成24	令和4	平成24	令和4	平成24	令和4	平成24	令和4
修士課程	東京圏	1,632,200	(98) 1,607,100	1,780,400	(98) 1,753,300	2,292,900	(100) 2,292,100	1,919,200	(98) 1,887,400
	京阪神	1,339,900	(107) 1,437,400	1,362,800	(134) 1,829,500	1,957,300	(101) 1,982,000	1,673,600	(104) 1,740,600
	その他	1,308,100	(95) 1,240,700	1,409,200	(101) 1,422,500	1,829,500	(100) 1,828,700	1,645,200	(99) 1,621,700
	全 国	1,449,500	(99) 1,441,300	1,479,800	(106) 1,563,500	1,963,000	(100) 1,971,700	1,735,700	(100) 1,731,700
博士課程	東京圏	1,833,500	(105) 1,921,900	1,730,500	(127) 2,202,200	2,522,700	(102) 2,583,200	2,203,900	(104) 2,296,100
	京阪神	1,715,300	(116) 1,989,800	1,582,600	(124) 1,956,600	2,260,100	(102) 2,302,200	2,062,900	(106) 2,193,200
	その他	1,800,800	(103) 1,857,800	1,694,100	(113) 1,921,200	2,245,300	(103) 2,311,500	2,087,700	(105) 2,186,000
	全 国	1,797,100	(107) 1,914,200	1,685,600	(120) 2,024,500	2,328,300	(103) 2,396,500	2,120,300	(105) 2,228,400
専門 職学位課程	東京圏	2,153,900	(113) 2,430,900	2,233,800	(99) 2,212,800	2,900,500	(106) 3,081,800	2,479,300	(108) 2,681,600
	京阪神	1,801,500	(97) 1,747,700	1,402,200	(118) 1,660,500	2,216,900	(97) 2,151,600	1,971,300	(99) 1,946,500
	その他	1,734,400	(100) 1,736,000	1,539,900	(92) 1,416,700	2,102,000	(91) 1,903,700	1,929,600	(93) 1,793,000
	全 国	1,965,500	(108) 2,130,100	1,784,500	(91) 1,624,800	2,465,600	(99) 2,452,100	2,194,300	(103) 2,252,900

(注)1.「東京圏」とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県をいう。

2.「京阪神」とは、京都府・大阪府・兵庫県をいう。

3.()は、平成24年度を100とした指数である。

第9表 家庭の年間平均収入

(単位:千円)

年度 区分		平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	国 立	(100) 7,770	(101) 7,870	(108) 8,370	(112) 8,700	(109) 8,460	(112) 8,680
	公 立	(100) 7,010	(92) 6,470	(94) 6,620	(108) 7,550	(110) 7,690	(98) 6,900
	私 立	(100) 7,970	(104) 8,250	(108) 8,640	(112) 8,890	(104) 8,300	(108) 8,610
	平 均	(100) 7,790	(102) 7,910	(107) 8,350	(112) 8,690	(107) 8,360	(110) 8,540
博士課程	国 立	(100) 6,450	(106) 6,840	(104) 6,710	(114) 7,330	(114) 7,370	(91) 5,880
	公 立	(100) 6,360	(95) 6,070	(108) 6,870	(119) 7,560	(129) 8,190	(106) 6,740
	私 立	(100) 8,390	(109) 9,140	(112) 9,370	(116) 9,700	(112) 9,370	(111) 9,320
	平 均	(100) 6,900	(106) 7,340	(107) 7,370	(115) 7,940	(115) 7,910	(98) 6,790
専門 職学位課程	国 立	(100) 7,860	(99) 7,760	(95) 7,500	(110) 8,610	(102) 7,980	(96) 7,510
	公 立	(100) 7,340	(73) 5,370	(79) 5,790	(95) 6,990	(90) 6,580	(93) 6,820
	私 立	(100) 11,690	(71) 8,330	(72) 8,400	(71) 8,340	(70) 8,240	(67) 7,860
	平 均	(100) 10,260	(78) 7,990	(77) 7,940	(82) 8,420	(78) 8,050	(75) 7,660

(注)()は、平成24年度を100とした指数である。

第 10 表 学生生活費に対する家庭からの給付等の額・比率

(単位:円)

年度 区分		平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	家庭からの給付	(50.3%) 873,500	(52.3%) 914,800	(52.7%) 930,100	(52.9%) 946,200	(52.9%) 925,300	(48.4%) 839,000
	奨 学 金	(31.8%) 551,800	(28.1%) 491,600	(26.0%) 458,700	(23.2%) 414,800	(23.7%) 415,100	(24.8%) 429,500
	アルバイト収入	(15.9%) 275,200	(15.8%) 276,900	(16.3%) 286,900	(19.0%) 340,200	(19.4%) 339,300	(22.8%) 395,000
	定 職・そ の 他	(11.8%) 205,400	(13.2%) 231,300	(12.5%) 219,900	(13.6%) 243,000	(15.3%) 268,600	(15.2%) 263,600
	学 生 生 活 費	1,735,700	1,750,200	1,763,500	1,788,800	1,750,600	1,731,700
博士課程	家庭からの給付	(18.1%) 383,300	(18.0%) 388,500	(16.6%) 373,100	(17.2%) 395,400	(16.9%) 382,100	(11.2%) 249,000
	奨 学 金	(49.1%) 1,040,900	(44.1%) 953,400	(40.0%) 901,100	(35.2%) 810,200	(33.7%) 759,700	(50.4%) 1,122,300
	アルバイト収入	(27.7%) 587,400	(29.0%) 626,000	(31.6%) 711,500	(33.9%) 780,600	(36.2%) 816,700	(27.6%) 614,100
	定 職・そ の 他	(33.3%) 705,700	(39.7%) 857,400	(42.4%) 953,500	(49.8%) 1,146,100	(54.7%) 1,234,000	(50.1%) 1,116,800
	学 生 生 活 費	2,120,300	2,162,000	2,250,700	2,299,900	2,254,300	2,228,400
専門職 学位課程	家庭からの給付	(45.3%) 993,700	(40.0%) 914,900	(37.0%) 862,300	(39.3%) 899,100	(35.2%) 764,100	(34.4%) 775,600
	奨 学 金	(35.2%) 771,300	(29.7%) 679,000	(22.6%) 527,300	(19.7%) 450,000	(18.2%) 394,600	(20.1%) 451,800
	アルバイト収入	(5.2%) 114,100	(5.1%) 117,300	(6.1%) 141,600	(7.1%) 163,300	(8.8%) 190,400	(10.4%) 233,400
	定 職・そ の 他	(25.6%) 561,500	(41.0%) 937,700	(53.4%) 1,244,300	(53.5%) 1,223,600	(65.6%) 1,424,900	(63.0%) 1,419,100
	学 生 生 活 費	2,194,300	2,289,100	2,331,600	2,287,200	2,173,500	2,252,900

(注) () は、学生生活費に対するそれぞれの割合を示す。なお、収支が一致しない場合があるため必ずしも合計が100%とならない。

第 11 表 家庭からの給付額等の推移

区分 \ 年度			平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	国立	家庭からの給付額	876,500円	896,000円	915,400円	936,600円	916,200円	835,000円
		学生生活費に対する割合	53.5%	54.5%	55.6%	55.7%	55.6%	51.5%
		家庭の年間収入に対する割合	11.3%	11.4%	10.9%	10.8%	10.8%	9.6%
	公立	家庭からの給付額	655,500円	680,000円	653,800円	669,600円	683,400円	626,400円
		学生生活費に対する割合	41.9%	42.3%	39.7%	42.0%	43.1%	41.2%
		家庭の年間収入に対する割合	9.4%	10.5%	9.9%	8.9%	8.9%	9.1%
	私立	家庭からの給付額	906,300円	993,100円	1,009,800円	1,015,500円	989,300円	886,000円
		学生生活費に対する割合	47.0%	50.4%	50.3%	50.2%	50.2%	45.1%
		家庭の年間収入に対する割合	11.4%	12.0%	11.7%	11.4%	11.9%	10.3%
	平均	家庭からの給付額	873,500円	914,800円	930,100円	946,200円	925,300円	839,000円
		学生生活費に対する割合	50.3%	52.3%	52.7%	52.9%	52.9%	48.4%
		家庭の年間収入に対する割合	11.2%	11.6%	11.1%	10.9%	11.1%	9.8%
博士課程	国立	家庭からの給付額	354,300円	361,500円	348,800円	362,200円	351,600円	199,000円
		学生生活費に対する割合	17.3%	17.2%	16.1%	16.4%	16.2%	9.2%
		家庭の年間収入に対する割合	5.5%	5.3%	5.2%	4.9%	4.8%	3.4%
	公立	家庭からの給付額	278,800円	361,000円	313,700円	319,500円	297,100円	229,800円
		学生生活費に対する割合	13.2%	16.2%	12.9%	12.5%	11.4%	9.9%
		家庭の年間収入に対する割合	4.4%	5.9%	4.6%	4.2%	3.6%	3.4%
	私立	家庭からの給付額	493,400円	475,400円	454,800円	499,700円	488,200円	399,500円
		学生生活費に対する割合	21.2%	20.4%	18.7%	19.9%	20.5%	16.5%
		家庭の年間収入に対する割合	5.9%	5.2%	4.9%	5.2%	5.2%	4.3%
	平均	家庭からの給付額	383,300円	388,500円	373,100円	395,400円	382,100円	249,000円
		学生生活費に対する割合	18.1%	18.0%	16.6%	17.2%	16.9%	11.2%
		家庭の年間収入に対する割合	5.6%	5.3%	5.1%	5.0%	4.8%	3.7%
専門職学位課程	国立	家庭からの給付額	941,100円	876,800円	861,200円	849,100円	752,900円	774,200円
		学生生活費に対する割合	49.4%	47.4%	46.3%	47.1%	43.2%	45.0%
		家庭の年間収入に対する割合	12.0%	11.3%	11.5%	9.9%	9.4%	10.3%
	公立	家庭からの給付額	580,400円	605,100円	456,400円	382,300円	411,300円	435,400円
		学生生活費に対する割合	34.4%	32.1%	22.6%	15.1%	17.8%	24.4%
		家庭の年間収入に対する割合	7.9%	11.3%	7.9%	5.5%	6.3%	6.4%
	私立	家庭からの給付額	1,044,200円	958,200円	890,200円	967,100円	801,300円	796,200円
		学生生活費に対する割合	44.0%	37.3%	33.2%	36.7%	30.8%	27.7%
		家庭の年間収入に対する割合	8.9%	11.5%	10.6%	11.6%	9.7%	10.1%
	平均	家庭からの給付額	993,700円	914,900円	862,300円	899,100円	764,100円	775,600円
		学生生活費に対する割合	45.3%	40.0%	37.0%	39.3%	35.2%	34.4%
		家庭の年間収入に対する割合	9.7%	11.5%	10.9%	10.7%	9.5%	10.1%

第12表 奨学金の希望及び受給状況

(単位:%)

区分 \ 年度		平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	申請者	62.6	57.1	53.8	50.2	51.7	54.8
	受給者	60.5	55.4	51.8	48.0	49.5	51.0
	受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$	96.6	97.0	96.3	95.6	95.7	93.1
	希望するが申請しなかった者	9.1	7.1	8.3	6.5	7.7	6.0
博士課程	申請者	68.3	65.0	59.5	56.7	55.9	61.2
	受給者	66.2	62.7	56.9	53.5	52.2	58.9
	受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$	96.9	96.5	95.6	94.4	93.4	96.2
	希望するが申請しなかった者	9.4	7.9	8.1	5.6	8.4	4.7
専門職学位課程	申請者	62.8	53.0	46.4	42.9	40.1	44.8
	受給者	60.7	51.8	44.4	41.1	37.1	41.4
	受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$	96.6	97.7	95.7	95.8	92.5	92.4
	希望するが申請しなかった者	11.7	11.0	10.0	6.4	10.2	6.4

(注) 区分欄は、学生総数に対する割合を示す。ただし、受給率は、奨学金申請者に対する受給者の割合を示したものである。

第13表 アルバイトの従事状況

(単位:%)

区分 \ 年度			平成24	26	28	30	令和2	4
修士課程	アルバイト従事者		78.3 (100.0)	77.6 (100.0)	82.3 (100.0)	84.8 (100.0)	82.5 (100.0)	86.5 (100.0)
	内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(36.1)	(43.8)	(48.4)	(51.6)	(54.0)	(53.7)
		家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(63.9)	(56.2)	(51.6)	(48.4)	(46.0)	(46.3)
	アルバイト非従事者		21.7	22.4	17.7	15.2	17.5	13.5
博士課程	アルバイト従事者		70.0 (100.0)	68.6 (100.0)	71.0 (100.0)	71.6 (100.0)	71.1 (100.0)	68.5 (100.0)
	内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(15.5)	(21.4)	(25.1)	(27.8)	(29.4)	(27.1)
		家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(84.5)	(78.6)	(74.9)	(72.2)	(70.6)	(72.9)
	アルバイト非従事者		30.0	31.4	29.0	28.4	28.9	31.5
専門職学位課程	アルバイト従事者		32.8 (100.0)	31.9 (100.0)	43.9 (100.0)	47.8 (100.0)	48.2 (100.0)	52.0 (100.0)
	内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(32.8)	(39.8)	(44.4)	(48.1)	(55.5)	(50.8)
		家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(67.2)	(60.2)	(55.6)	(51.9)	(44.5)	(49.2)
	アルバイト非従事者		67.2	68.1	56.1	52.2	51.8	48.0

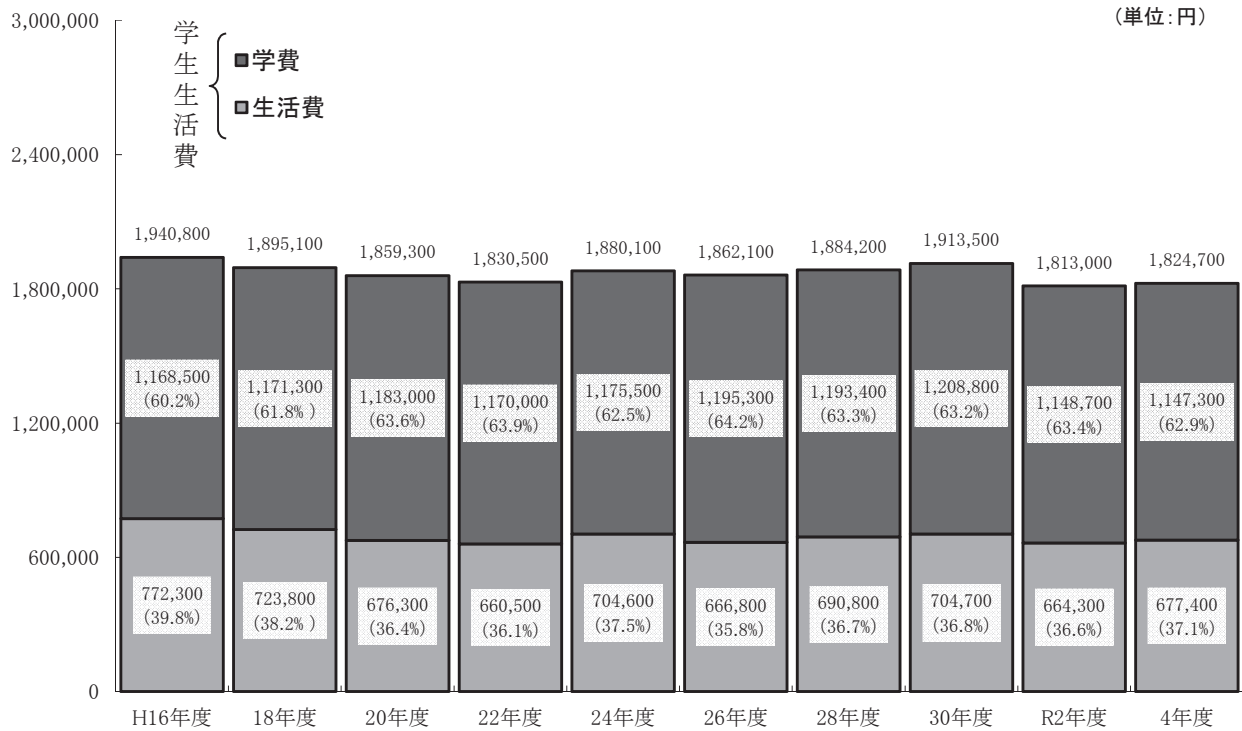
(注) 「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難」とは、家庭からの給付がない者を含む。

《資料4》 主な経費等の推移の図・グラフ(平成16年度調査以降)

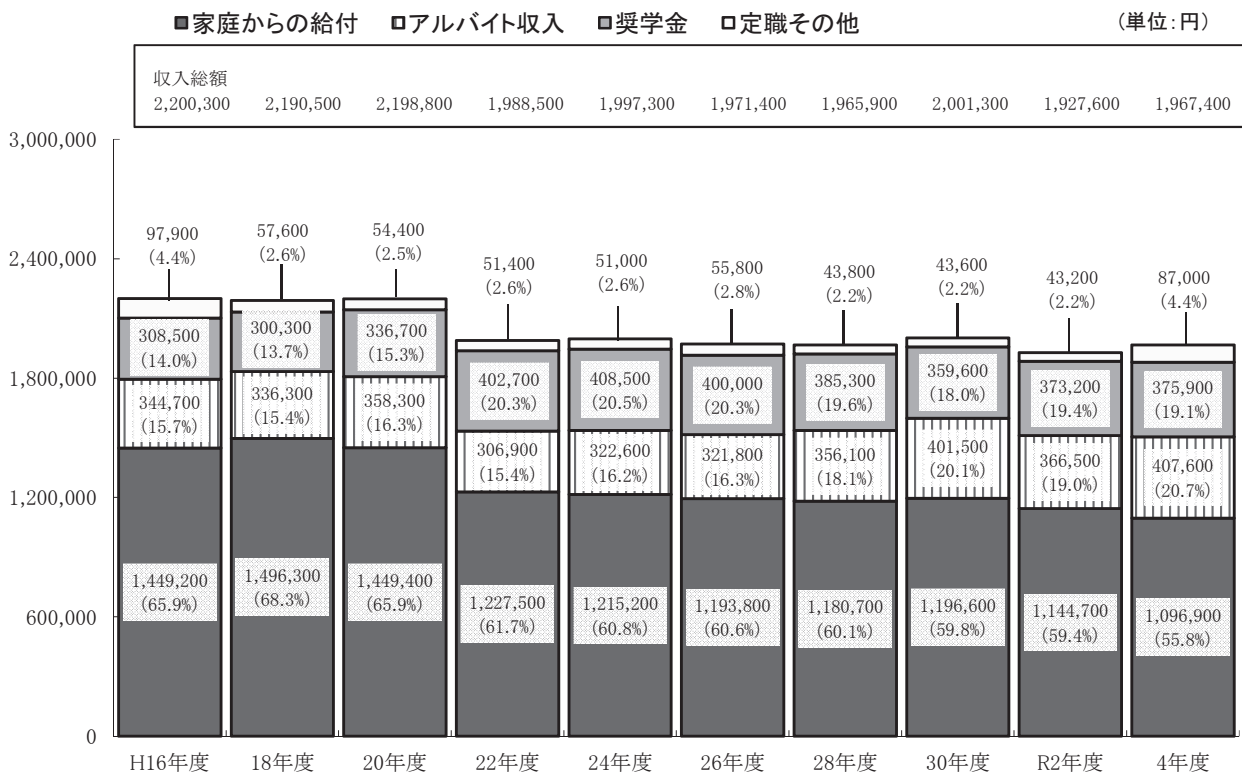
(1) 学生生活費及び収入額内訳の推移

① 大学学部昼間部

ア. 学生生活費の推移

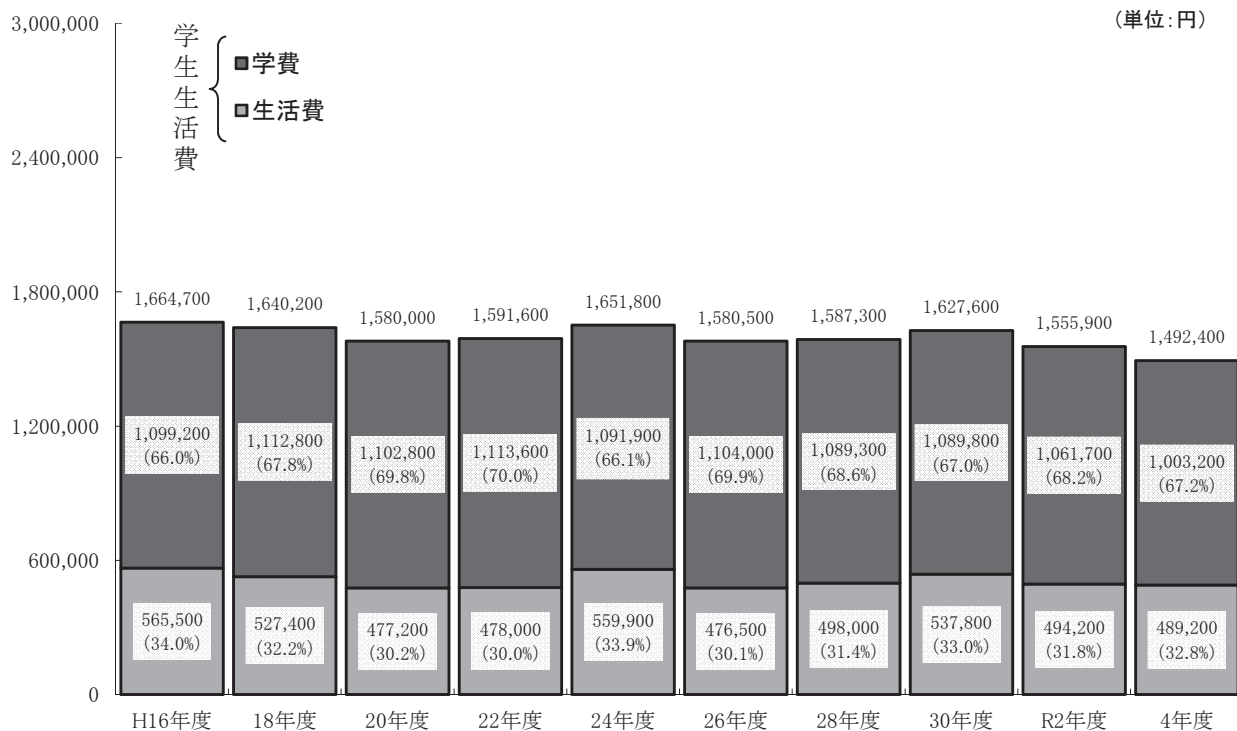


イ. 収入額内訳の推移

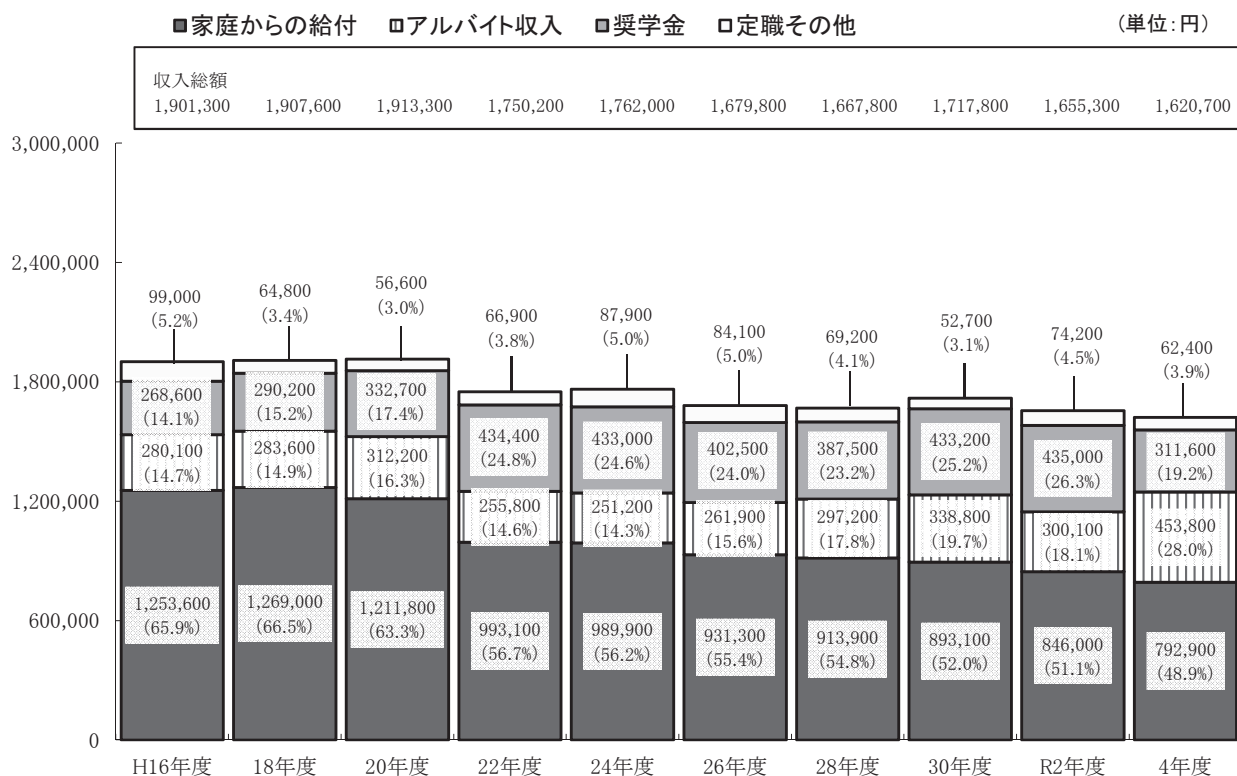


②短期大学昼間部

ア. 学生生活費の推移

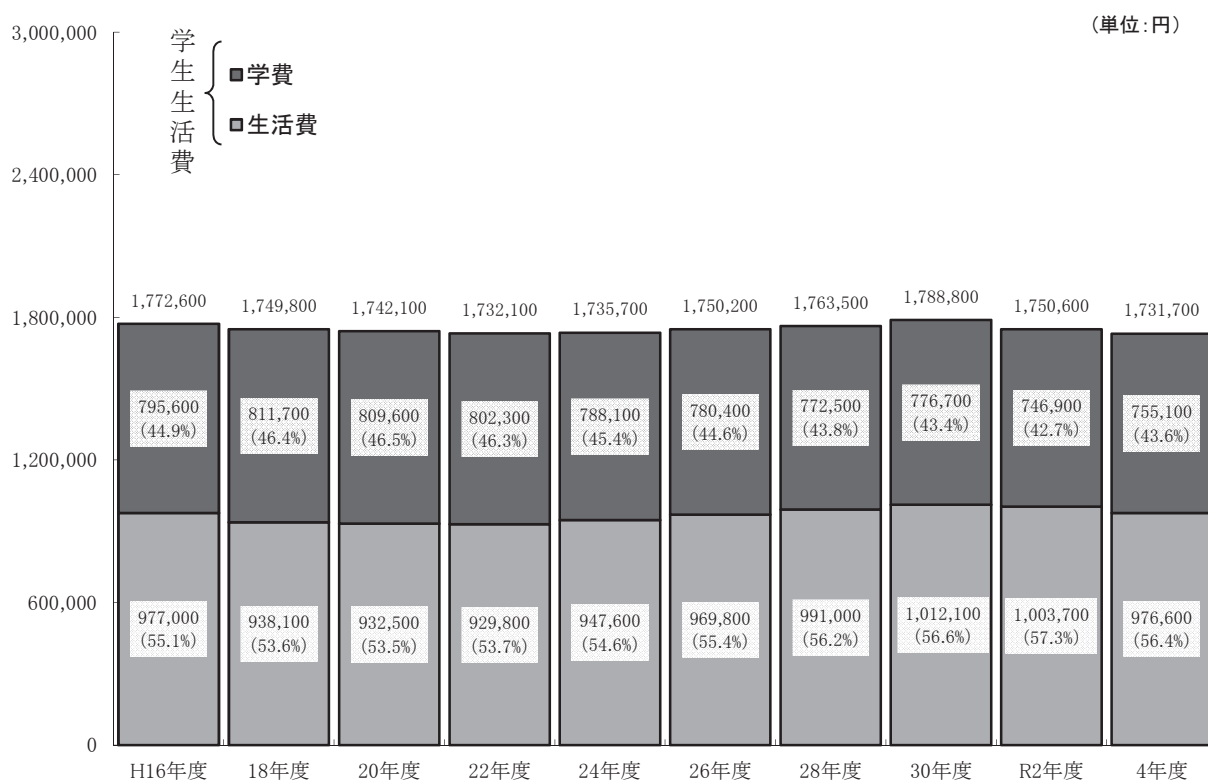


イ. 収入額内訳の推移

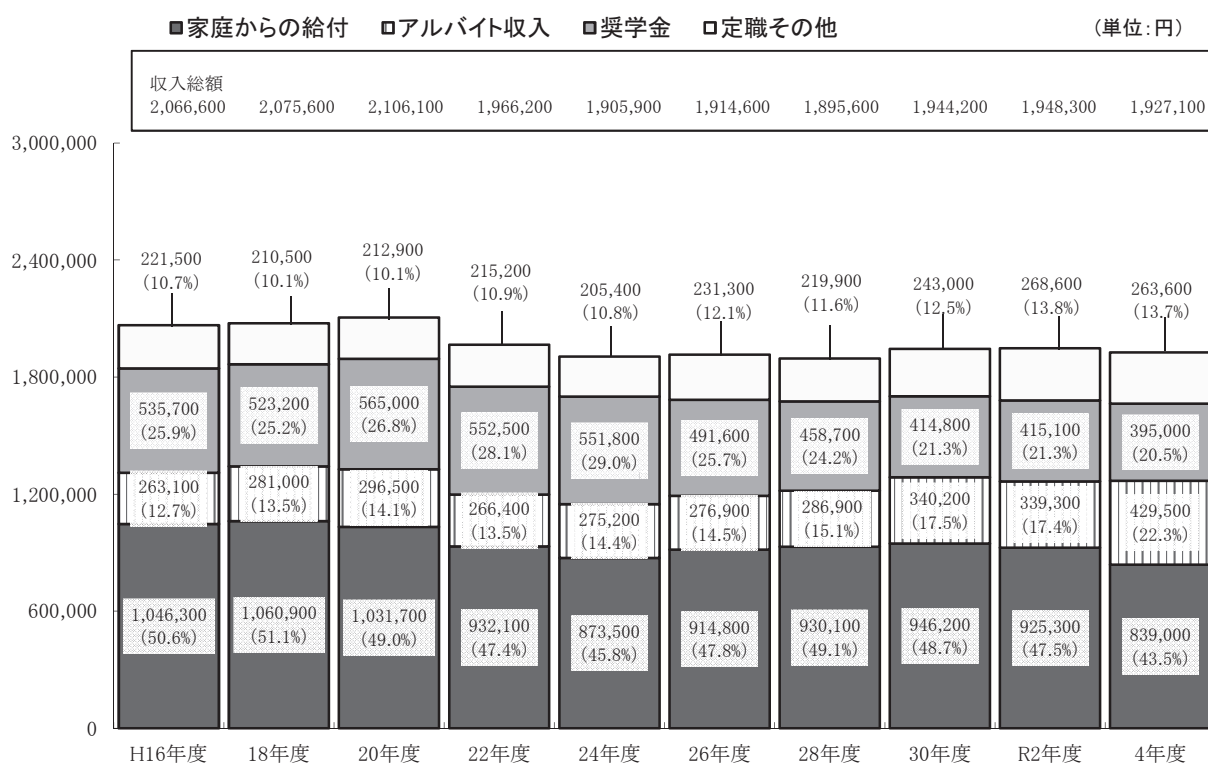


③大学院修士課程

ア. 学生生活費の推移

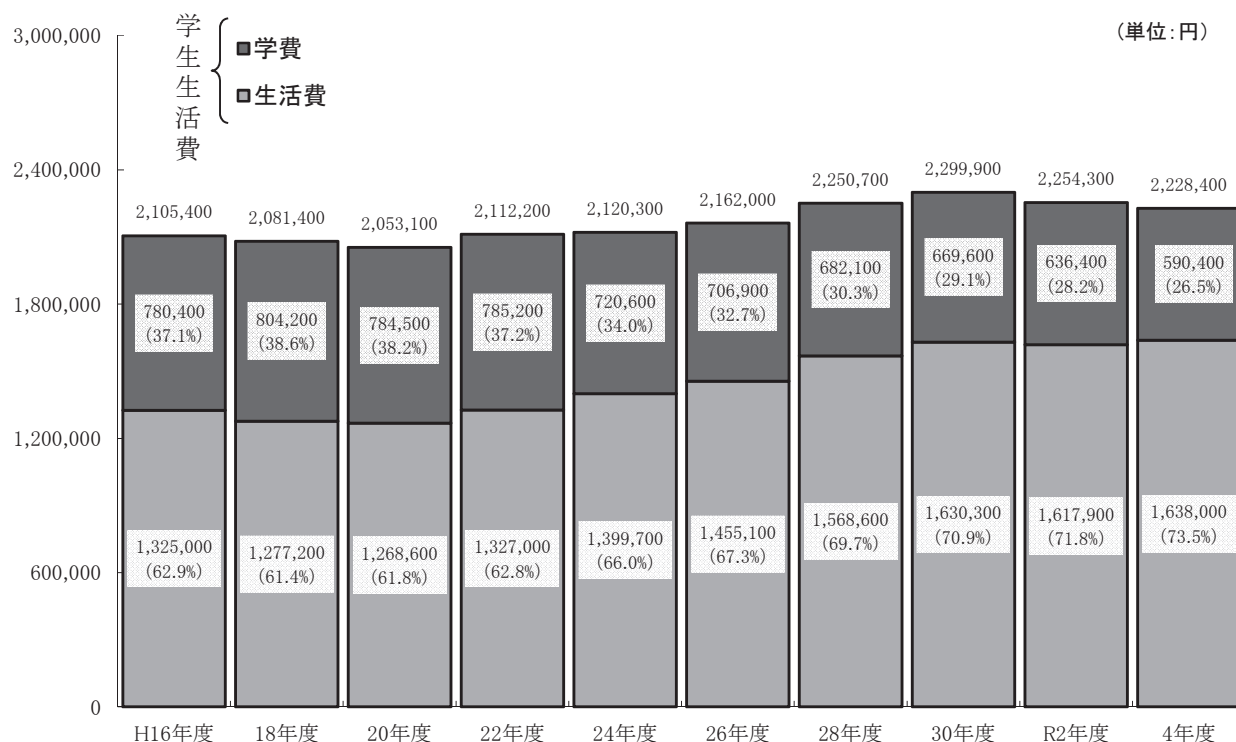


イ. 収入額内訳の推移

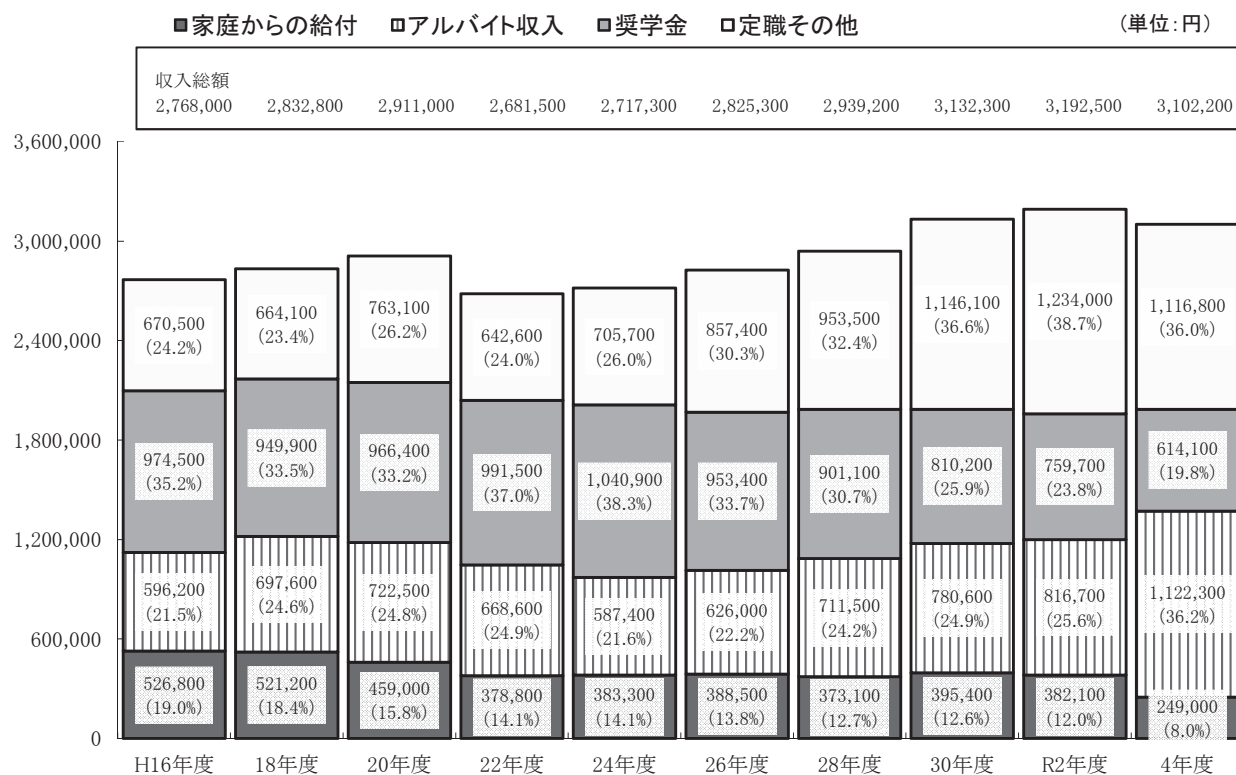


④大学院博士課程

ア. 学生生活費の推移

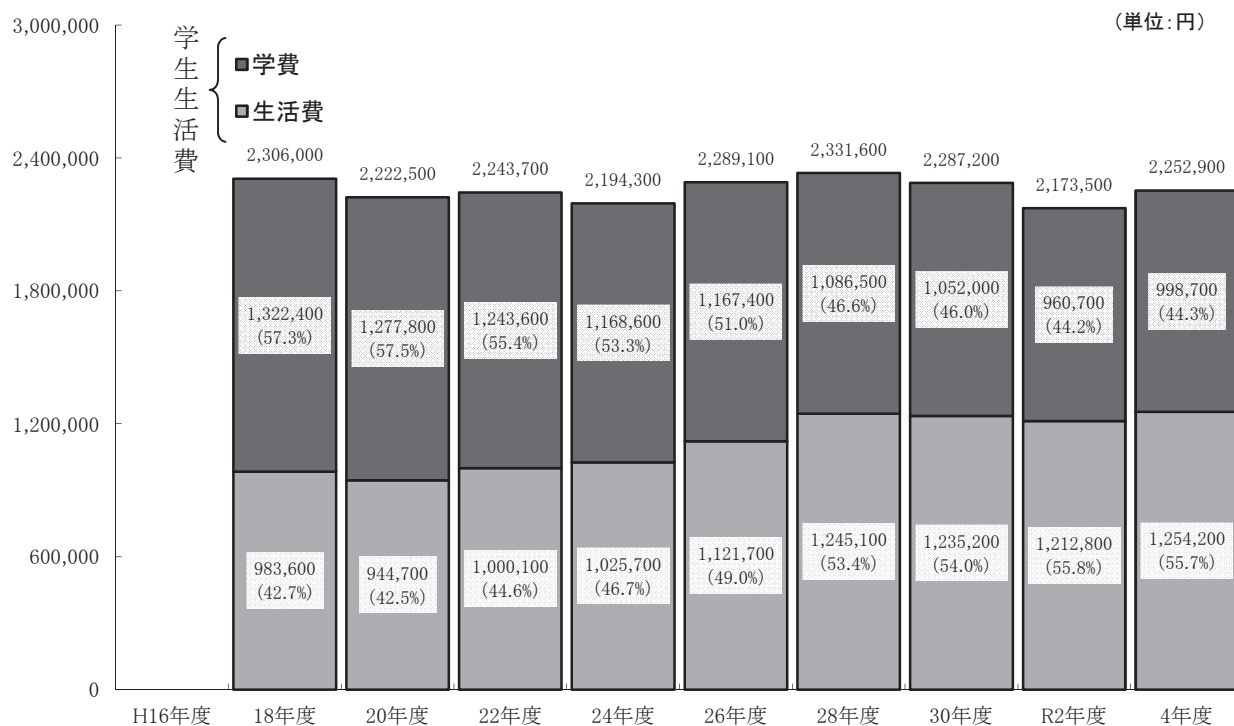


イ. 収入額内訳の推移

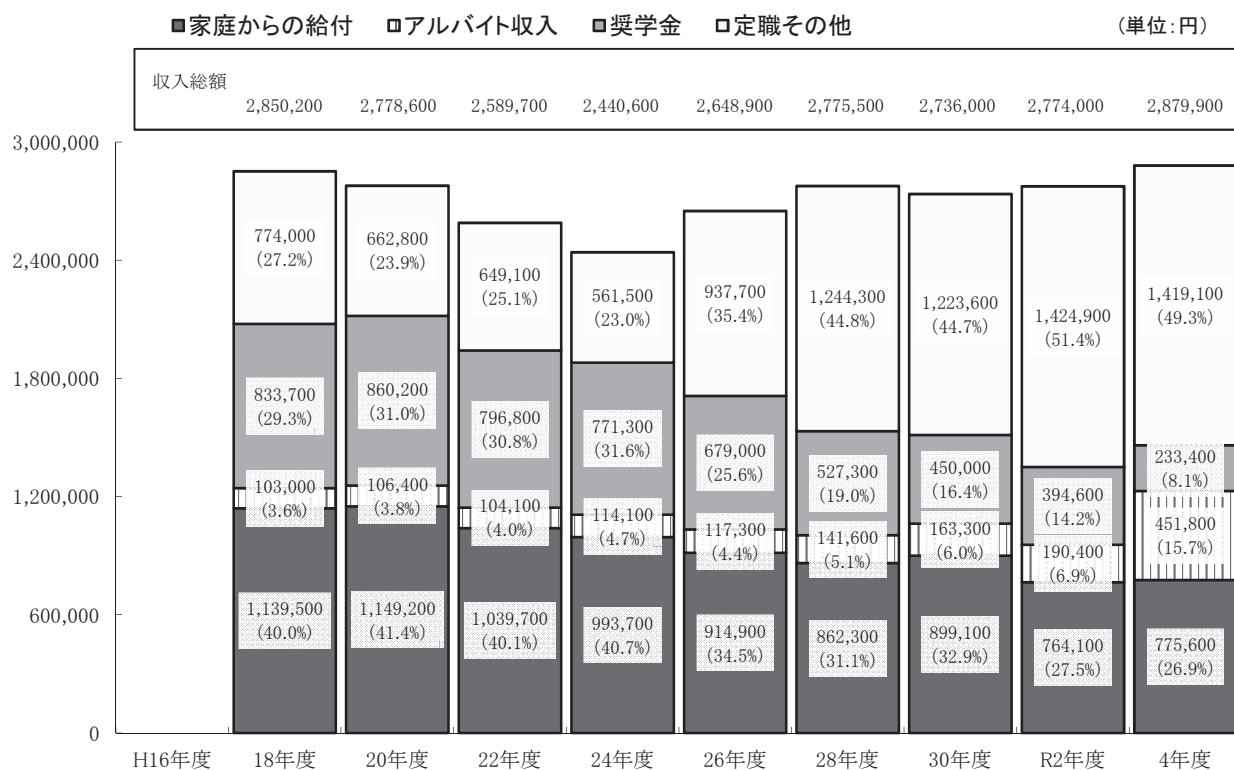


⑤大学院専門職学位課程

ア. 学生生活費の推移



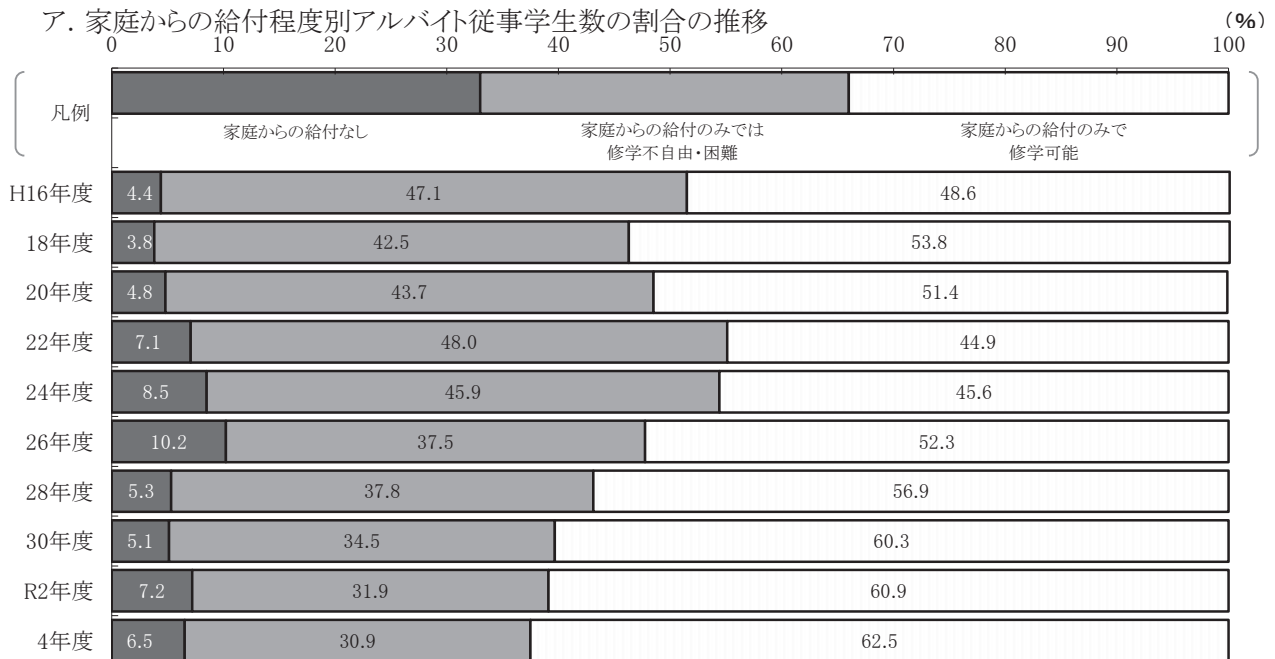
イ. 収入額内訳の推移



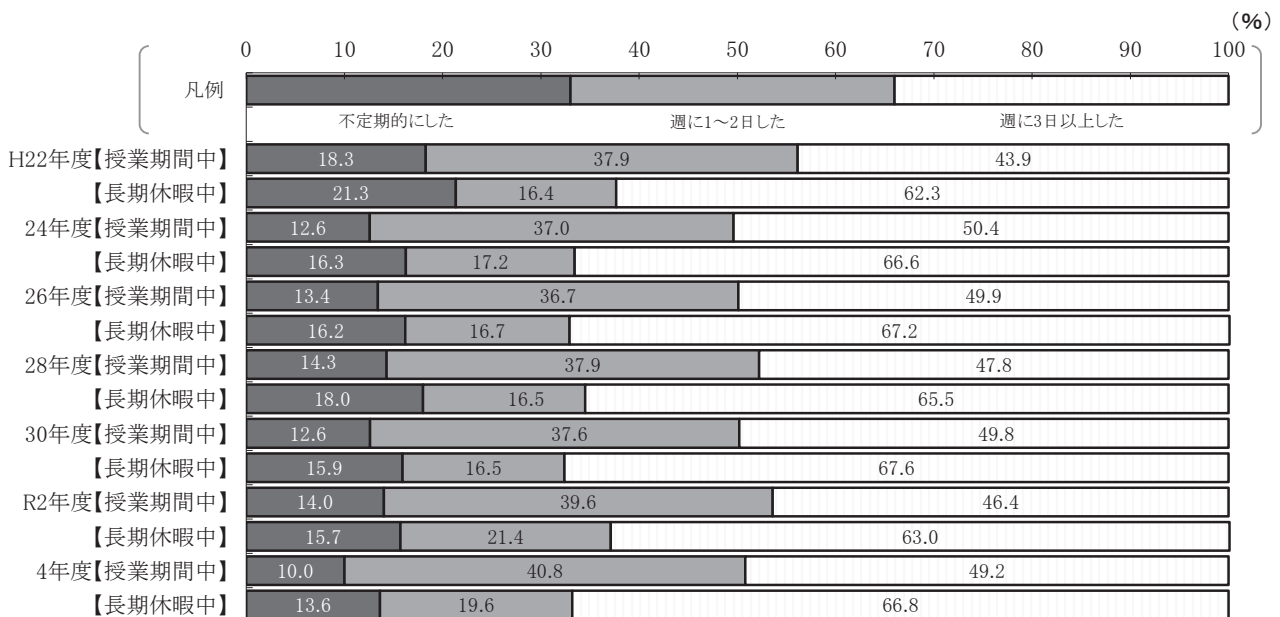
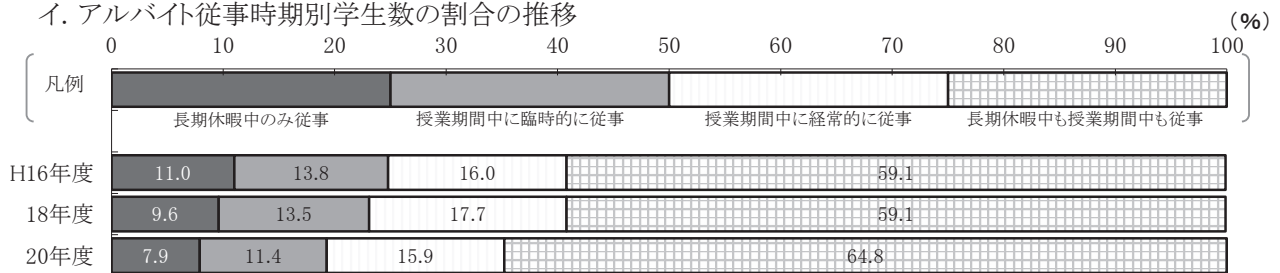
(2) 家庭からの給付程度別アルバイト従事状況の推移

① 大学学部昼間部

ア. 家庭からの給付程度別アルバイト従事学生数の割合の推移



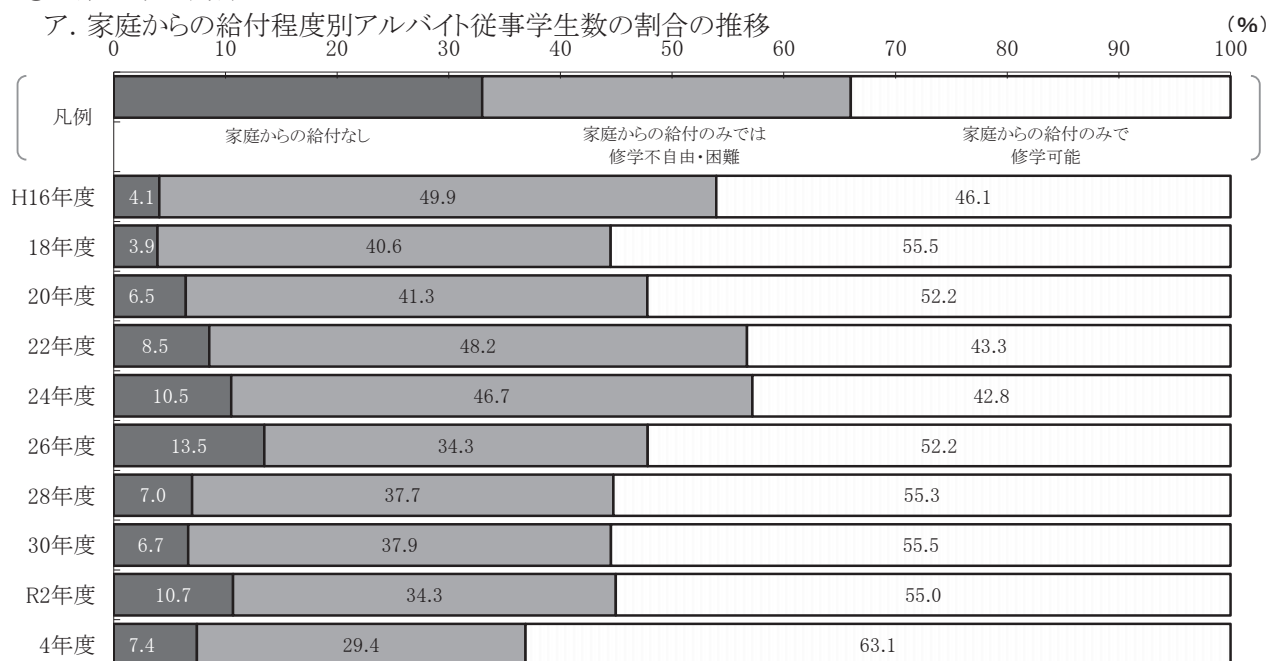
イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移



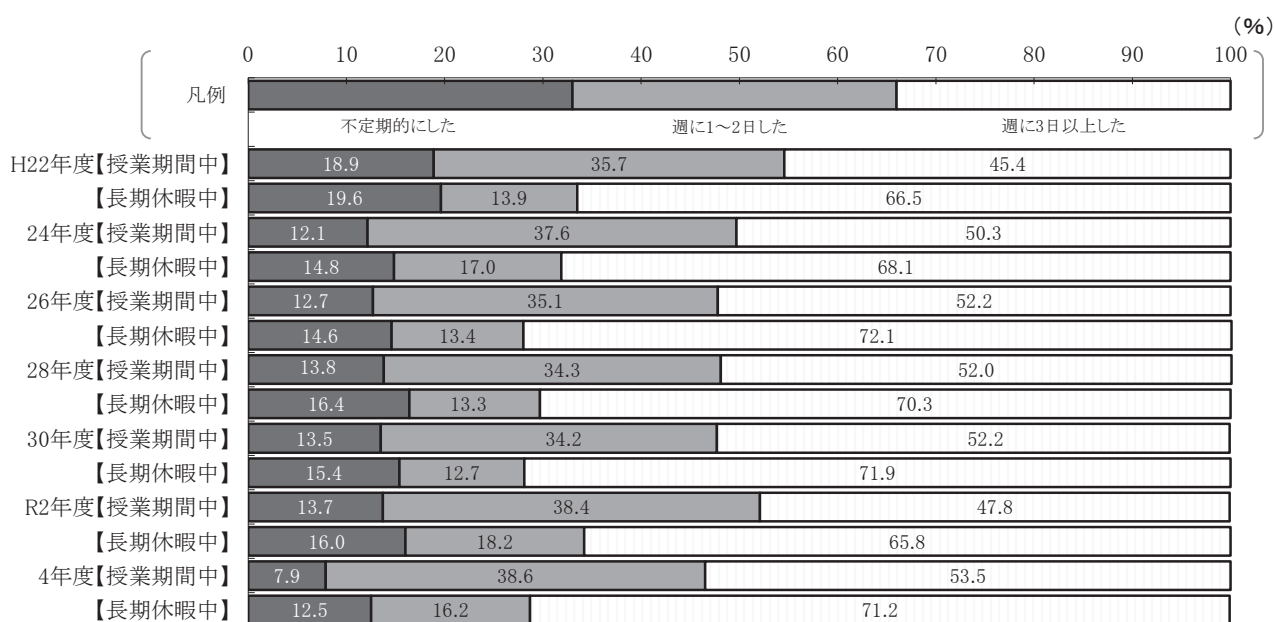
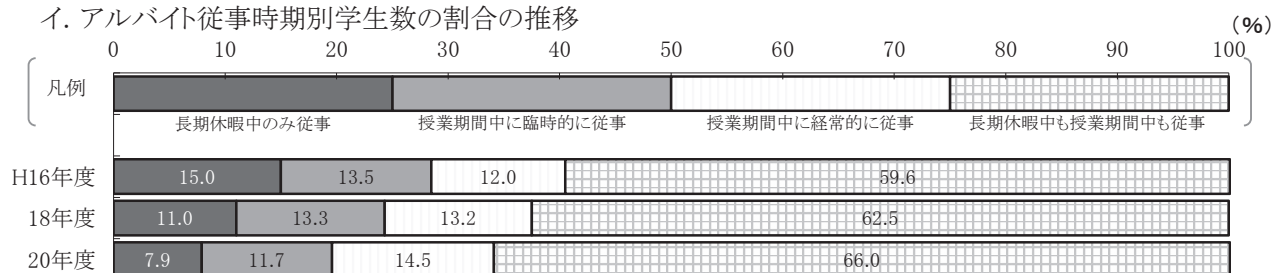
(注)平成22年度調査より選択肢を変更している。

②短期大学昼間部

ア. 家庭からの給付程度別アルバイト従事学生数の割合の推移



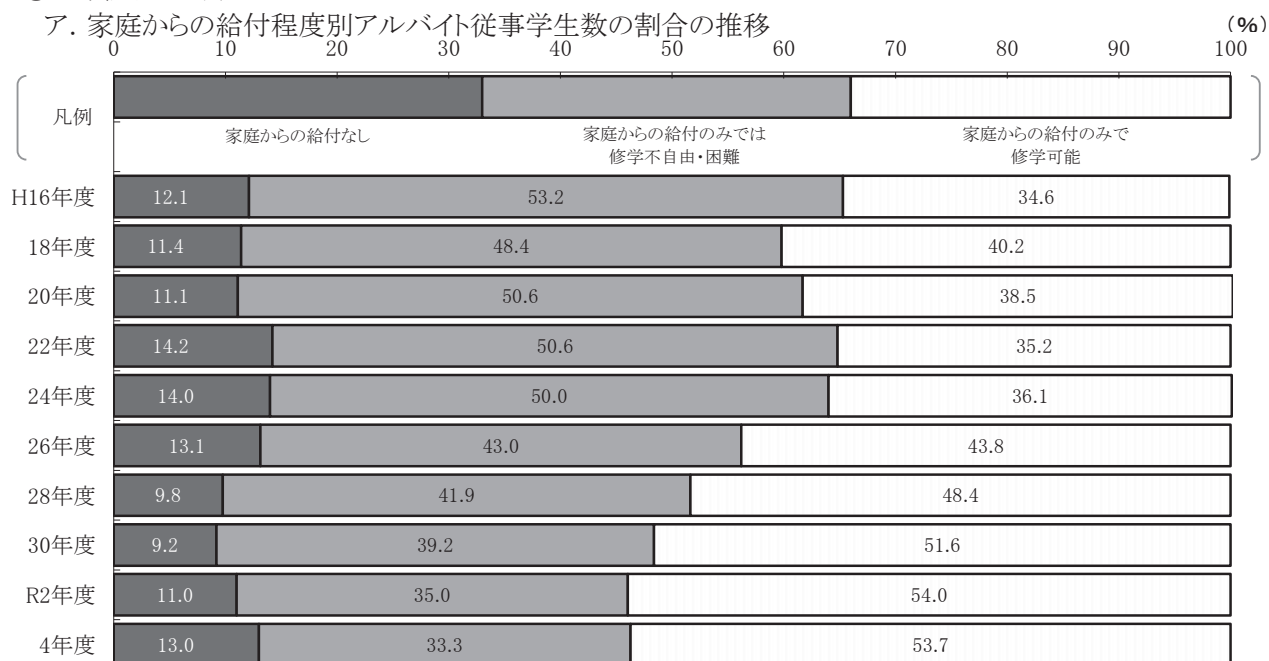
イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移



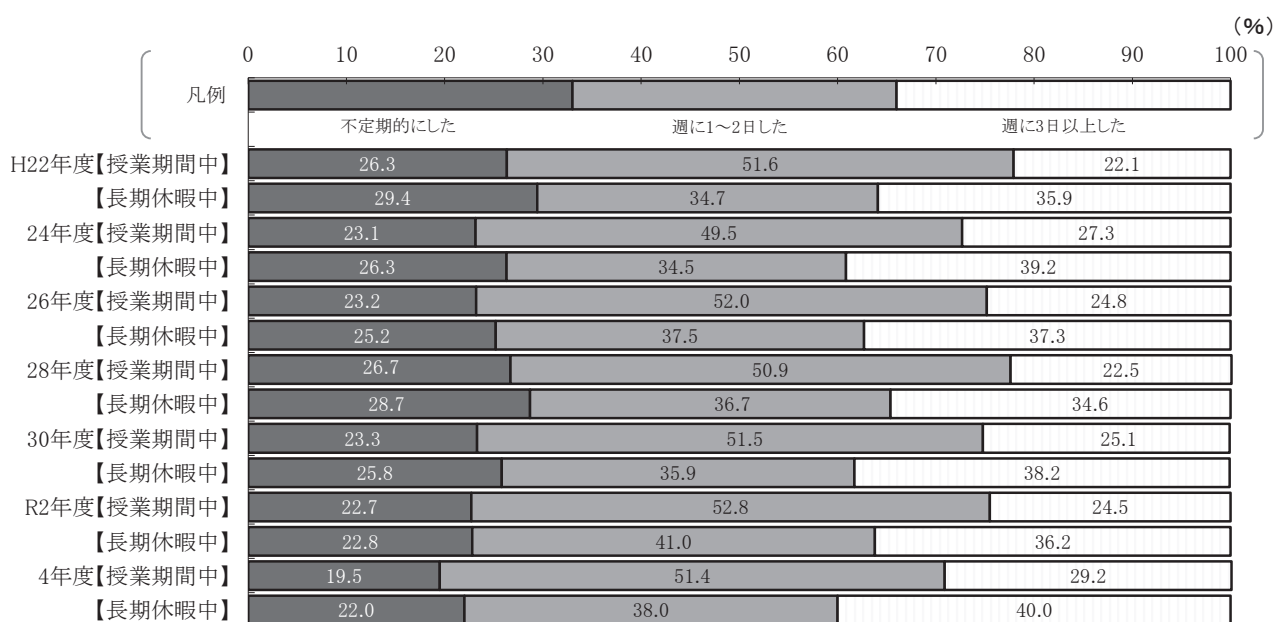
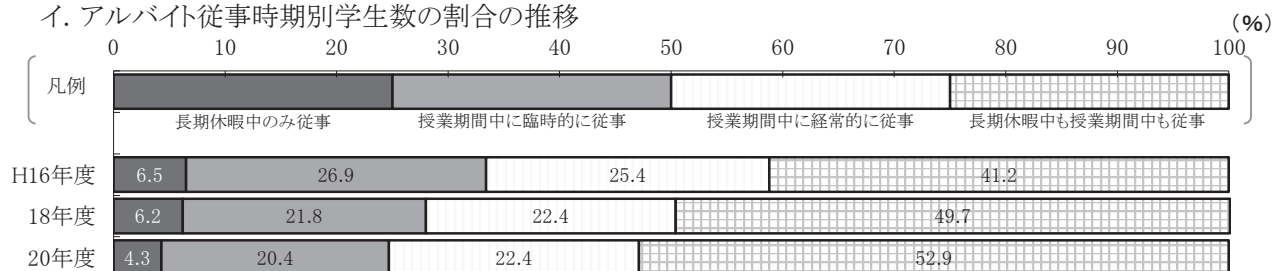
(注)平成22年度調査より選択肢を変更している。

③大学院修士課程

ア. 家庭からの給付程度別アルバイト従事学生数の割合の推移



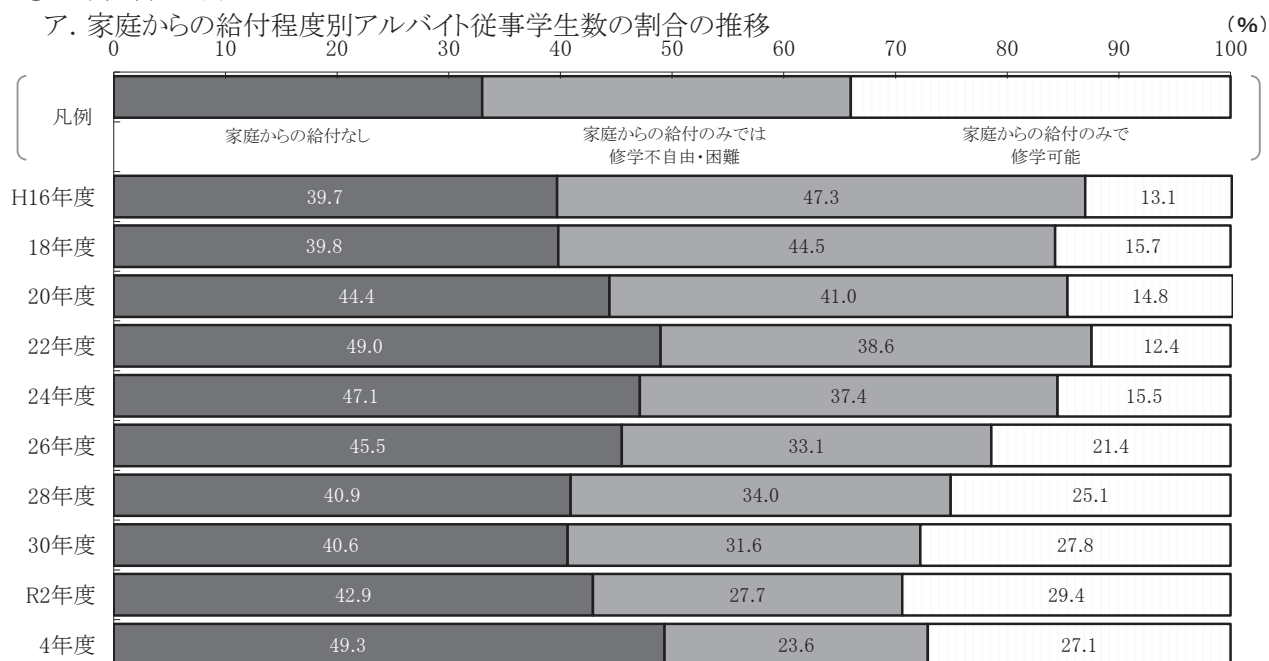
イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移



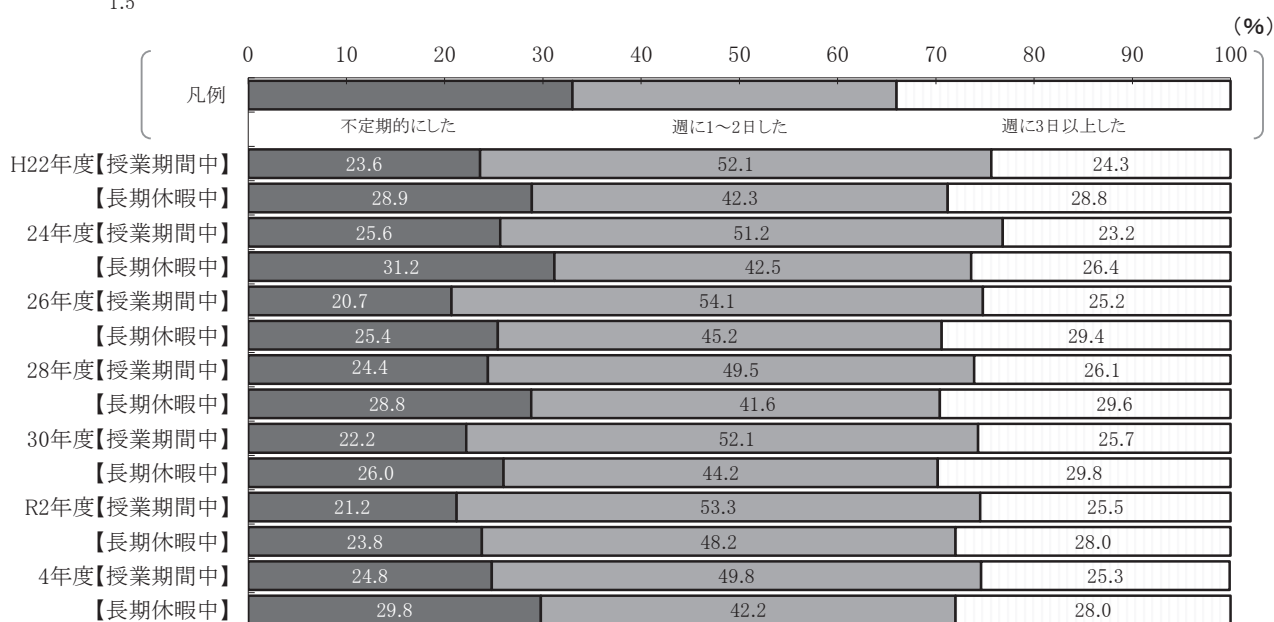
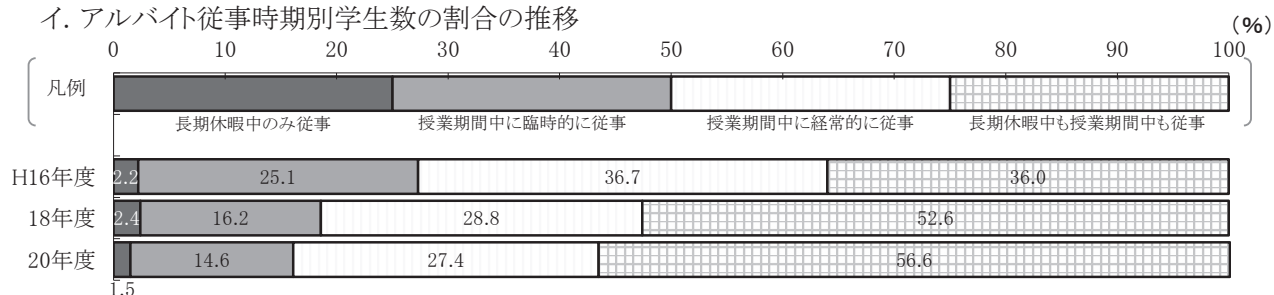
(注)平成22年度調査より選択肢を変更している。また、「イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移(平成22年度以降)」は、ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)従事者を含まない。

④大学院博士課程

ア. 家庭からの給付程度別アルバイト従事学生数の割合の推移



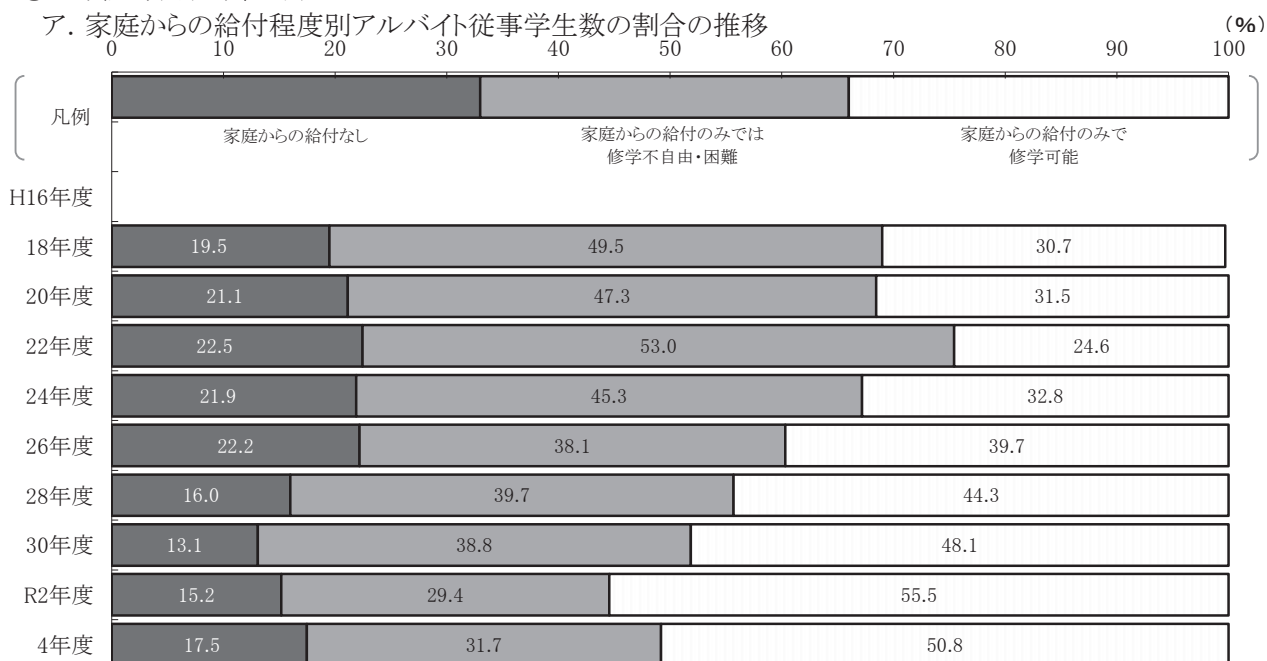
イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移



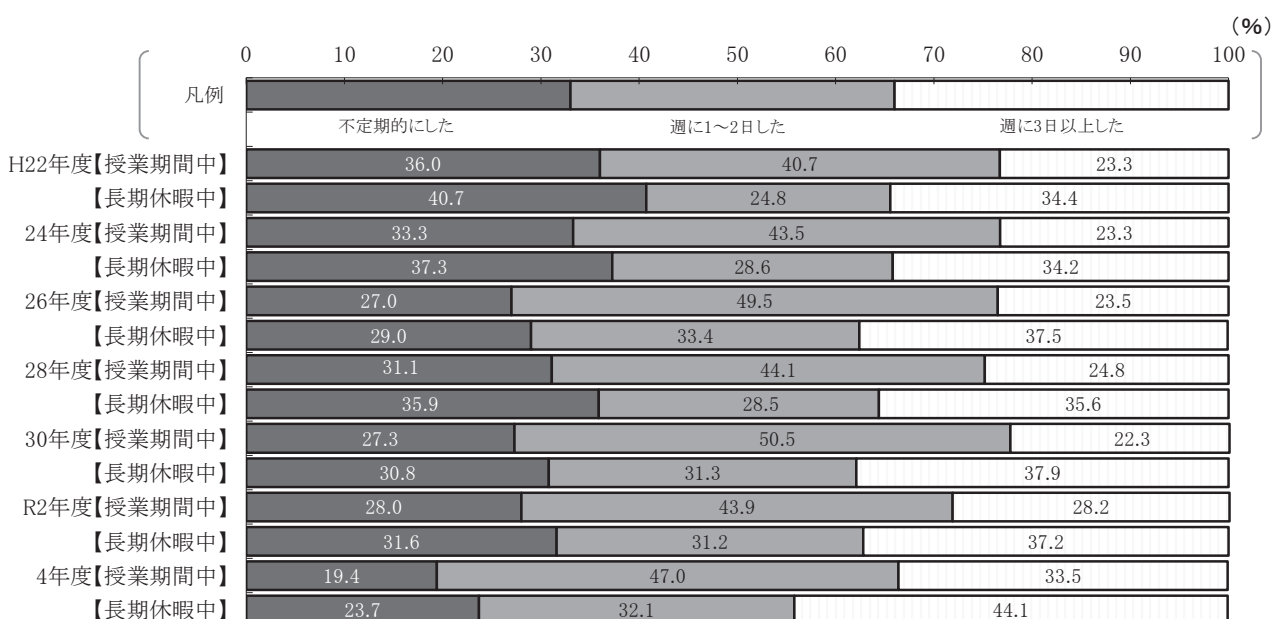
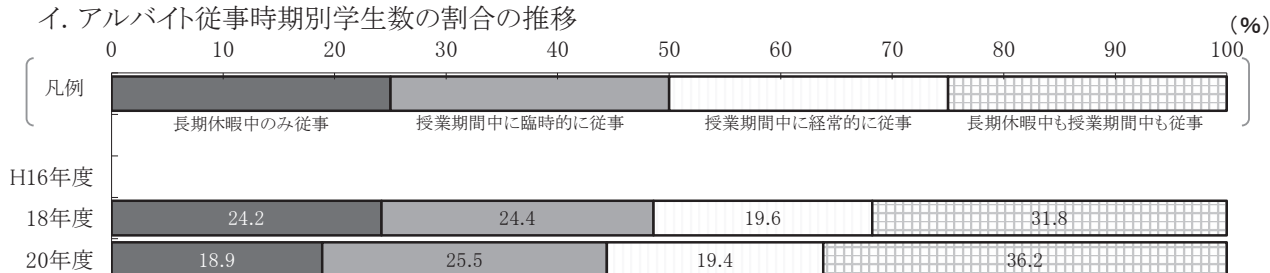
(注)平成22年度調査より選択肢を変更している。また、「イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移(平成22年度以降)」は、ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)従事者を含まない。

⑤大学院専門職学位課程

ア. 家庭からの給付程度別アルバイト従事学生数の割合の推移



イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移

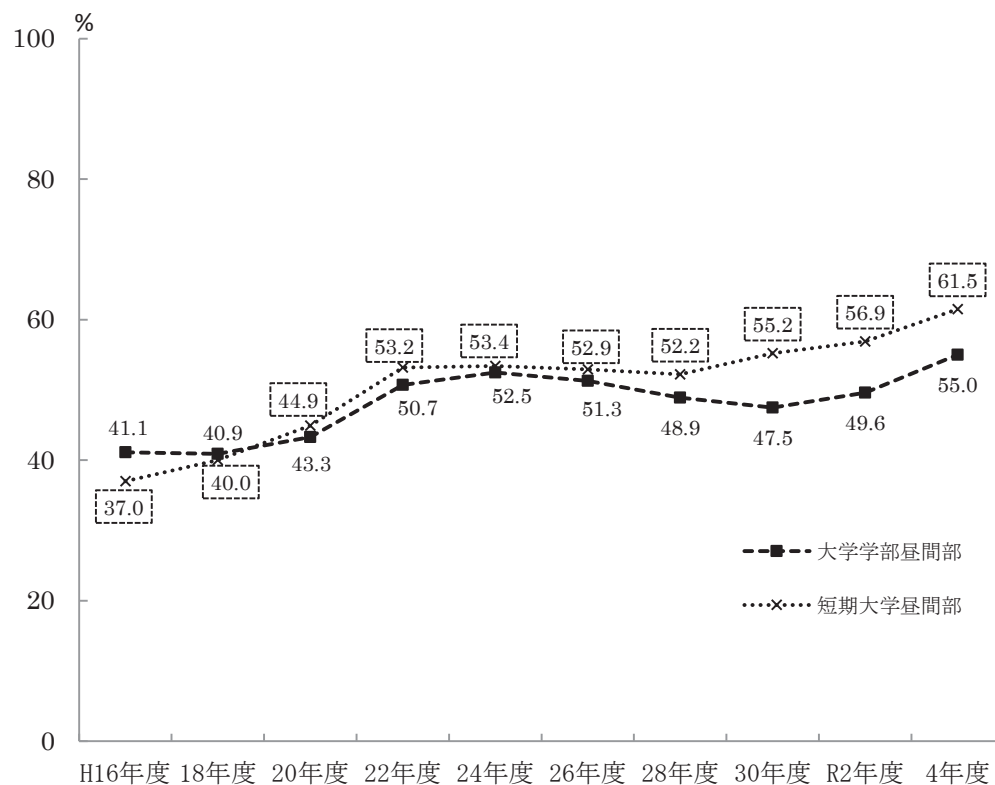


(注)平成22年度調査より選択肢を変更している。また、「イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移(平成22年度以降)」は、ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)従事者を含まない。

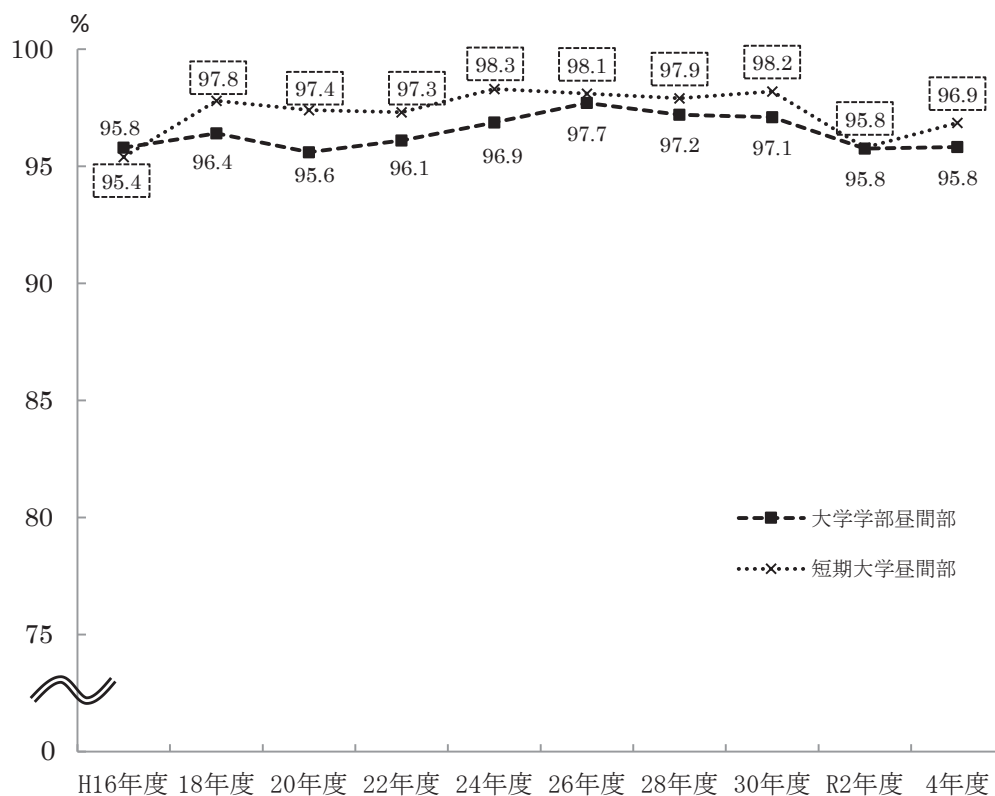
(3) 奨学金受給状況の推移

① 大学学部昼間部・短期大学昼間部

ア. 奨学金受給者率



イ. 奨学金受給率

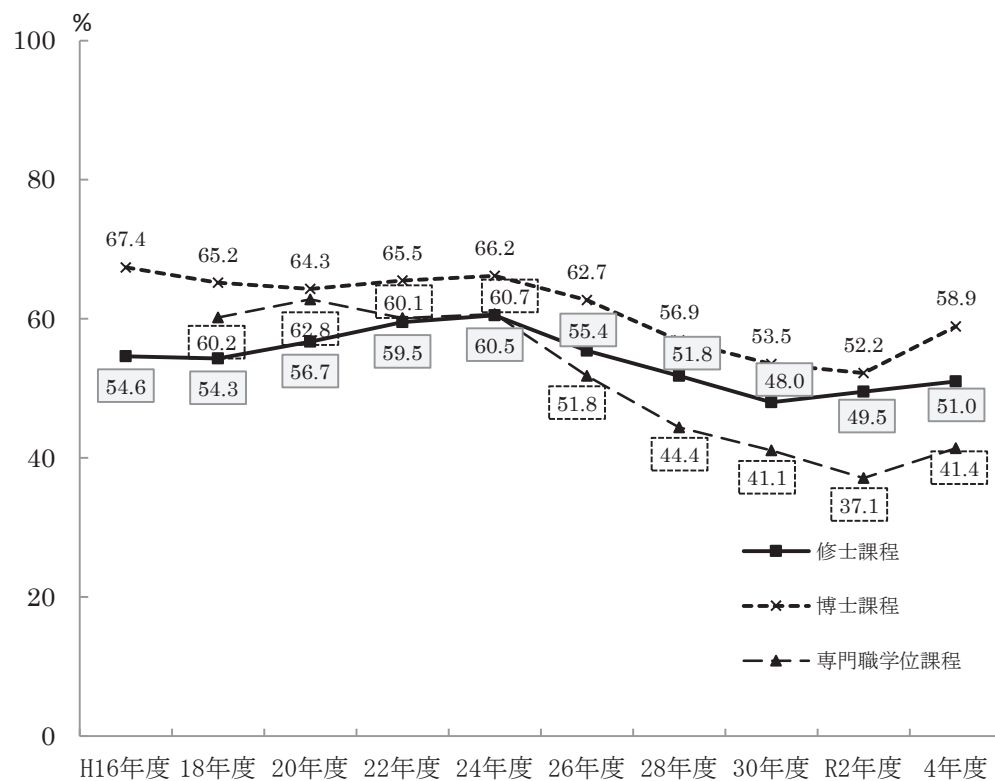


(注) 受給者率とは・・・全学生のうち奨学金を受給している者の割合をいう。

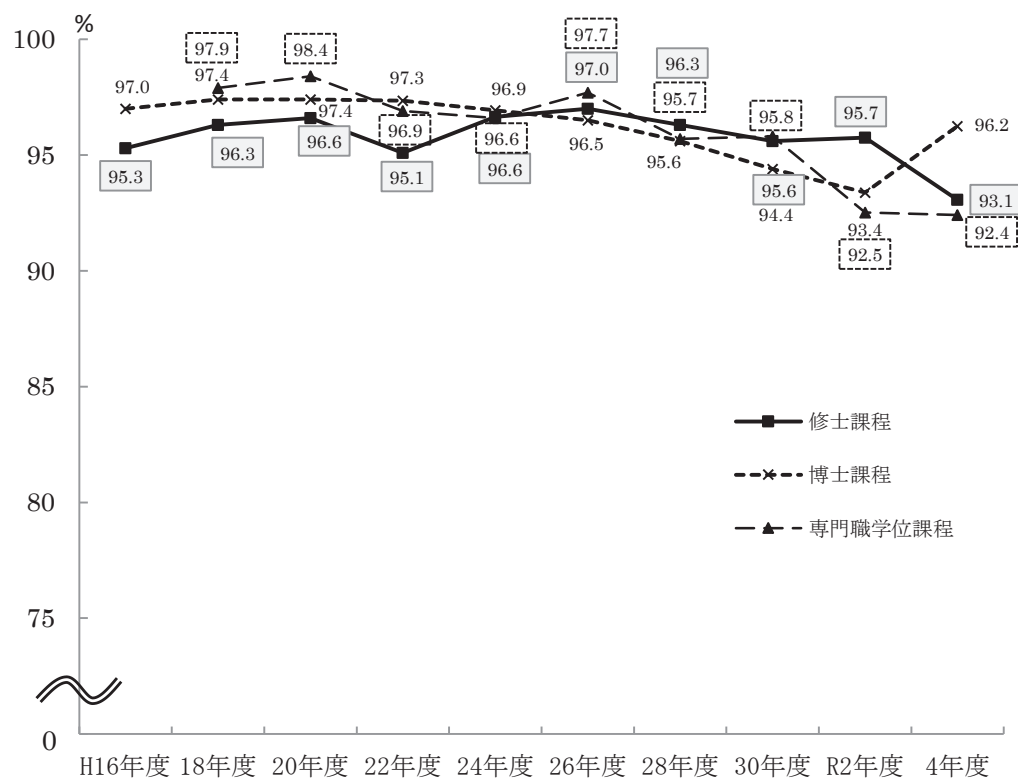
受給率とは・・・奨学金の受給申請者のうち受給した者の割合をいう。

②大学院

ア. 奨学金受給者率



イ. 奨学金受給率



(注) 受給者率とは・・・全学生のうち奨学金を受給している者の割合をいう。
受給率とは・・・奨学金の受給申請者のうち受給した者の割合をいう。

令和 4 年度学生生活調査実施検討委員会委員 (敬称略・50 音順、◎委員長)
(令和 6 年 3 月末現在)

沖 清豪 早稲田大学 文学学術院 教授 (大学院文学研究科長)

◎加藤 泰建 埼玉大学 名誉教授 (元 埼玉大学理事・副学長)

小林 雅之 桜美林大学 教育探究科学群長・教授

濱中 義隆 国立教育政策研究所 高等教育研究部長

保田 時男 関西大学 社会学部 教授

令和 4 年度 学生生活調査報告

発行日 令和 6 年 11 月

発 行 独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部 学生支援企画課 学生支援調査係
〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
TEL 03-5520-6169 FAX 03-5520-6047
URL <https://www.jasso.go.jp/>
